

平成30(2018)年度版  
保健所事業報告書

# 健康しかけ人白書

石川県石川中央保健福祉センター保健部



# 事業報告編



# 目 次

## 第1章 石川中央保健福祉センター (保健部)の概要

### 第1節 沿革

- 1 石川中央保健福祉センター …… 1
- 2 河北地域センター …… 1

### 第2節 施設の概況及び所管区域

- 1 施設の概況 …… 2
  - (1) 石川中央保健福祉センター
  - (2) 河北地域センター
- 2 所管区域 …… 2

### 第3節 組織及び事業等

- 1 組織及び事業 …… 3
- 2 職員の職種別構成 …… 4
- 3 附属機関 …… 4
- 4 保健所事業の概要 …… 5
  - (1) 地域保健法と保健所事業 …… 5
  - (2) 地域保健対策の推進に関する基本的な指針と保健所各課の事業 …… 9

## 第2章 生活衛生

### 第1節 食品衛生

- 1 食品関係営業施設と監視指導 …… 13
- 2 食中毒発生状況 …… 16
- 3 食品等収去試験 …… 17
- 4 食品衛生苦情相談 …… 17
- 5 食品衛生の消費者普及啓発 …… 17

### 第2節 環境衛生

- 1 営業衛生 …… 18
- 2 狂犬病予防 …… 18
- 3 公害防止 …… 19
- 4 水道・飲料水 …… 19

## 第3章 保 健

### 第1節 母子保健

- 1 健やか妊娠育児支援強化事業 …… 21
- 2 母親のメンタルヘルス支援事業 …… 22

- 3 相談・訪問指導 …… 23
- 4 講演会・連絡会等 …… 23
- 5 小児慢性特定疾病児童等  
自立支援事業・相談状況等 …… 24

### 第2節 感染症

- 1 結核予防 …… 25
  - (1) 新登録状況
  - (2) 治療状況
  - (3) 定期健康診断
  - (4) 接触者健診
  - (5) 管理検診
  - (6) 結核対策特別促進事業
- 2 感染症予防 …… 28
  - (1) 感染症発生状況(全数把握)
  - (2) 感染症発生状況(五類 定点把握)
  - (3) 感染症予防相談・訪問指導
  - (4) 感染症検査
  - (5) 感染症予防研修会
  - (6) 感染症予防のための施設巡回指導
  - (7) 感染症に関する健康教育
  - (8) 所内訓練
- 3 エイズ・性感染症予防 …… 36
  - (1) エイズ相談・検査
  - (2) 性感染症相談
  - (3) エイズ・性感染症予防に関する普及啓発
- 4 ウイルス肝炎対策 …… 38
  - (1) ウイルス肝炎相談・検査
  - (2) 石川県緊急肝炎ウイルス検査事業
  - (3) 研修会
- 5 予防接種 …… 39

### 第3節 精神保健福祉

- 1 精神障害者受療状況 …… 40
- 2 精神障害者保健福祉手帳交付状況 …… 40
- 3 精神保健福祉相談及び訪問指導 …… 41
- 4 地域家族会への支援 …… 43
- 5 ひきこもり社会参加復帰支援事業 …… 43
- 6 精神障害者地域生活支援事業 …… 44
- 7 自殺防止対策事業 …… 44
- 8 関係機関との連携 …… 46

<b>第4節 難病</b>	
1 相談指導事業	48
2 面接相談・電話相談	49
3 訪問指導	55
4 事例検討会	56

<b>第5節 健康増進</b>	
1 健康教育	57
2 栄養改善	58
3 健康増進	59
(1) 健康づくり	
(2) 食育の推進	

<b>第6節 骨髄バンク</b>	64
------------------	----

<b>第7節 被爆者健康診断</b>	65
--------------------	----

<b>第8節 アスベスト(健康相談・救済)</b>	66
---------------------------	----

## 第4章 地域保健福祉の推進

### 第1節 健康危機管理

1 健康危機管理に関する研修会・連絡会	67
---------------------	----

### 第2節 関係機関との連携

1 地域保健・医療・福祉連携対策連絡会	68
2 糖尿病重症化予防ネットワーク事業	69
3 市町支援	70

### 第3節 学会発表

1 北陸公衆衛生学会	72
2 北陸公衆衛生学会誌寄稿	75

### 第4節 指導監査・実地指導

1 社会福祉施設指導監査	83
2 介護保険	83
(1) 介護保険関係業務	
(2) 介護保険施設等実地指導状況	

### 第5節 研修・学生指導

1 地域保健従事者への研修	84
2 医師臨床研修	85

3 学生実習指導等	85
-----------	----

## 第5章 医療

### 第1節 医事・薬事

1 医事	87
(1) 医療施設数及び保健・医療等従事者数	
(2) 医療機関立入検査	
(3) 医療相談窓口	
2 薬事	90
(1) 薬事関係施設等と監視指導	
(2) 献血推進状況	
(3) 薬物乱用防止普及啓発事業	

### 第2節 医療費公費負担

1 結核医療費給付	93
2 不妊治療費助成	93
3 肝炎治療に対する医療費助成	93
4 小児慢性特定疾病医療給付	94
5 指定難病及び特定疾患医療給付	95

# 第 1 章 石川中央保健福祉センター (保健部) の概要



## 第1節 沿革

### 1 石川中央保健福祉センター

昭和	17. 12. 1	石川県松任保健所設置（旧所在地 松任市古城町ル1番地）
	27. 8. 1	優生保護相談所設置
	48. 5. 1	現在地に新築移転
平成	8. 9. 26	優生保護相談所廃止
	9. 4. 1	石川中央保健所に名称変更
	12. 4. 1	石川中央保健福祉センターに組織改正（保健所、福祉事務所、児童相談所の統合化）
	24. 4. 1	石川中央保健福祉センター（本所）に、河北地域センター業務の一部（会計及び 医事業務並びに特定疾患指導、精神保健福祉及び母子保健の訪問業務等）を集約

### 2 河北地域センター

昭和	16. 12. 1	石川県津幡保健所設置（旧所在地 津幡町字津幡ニ133番地1）
	27. 8. 1	優生保護相談所設置
	53. 5. 10	現在地に新築移転
平成	8. 9. 26	優生保護相談所廃止
	9. 4. 1	石川中央保健所河北センターに名称変更
	12. 4. 1	石川中央保健福祉センター河北地域センターに名称変更
	24. 4. 1	石川中央保健福祉センター河北地域センター業務の一部を石川中央保健福祉センター （本所）所管に変更

## 第2節 施設の概況及び所管区域

### 1 施設の概況

#### (1) 石川中央保健福祉センター

・所在地	石川県白山市馬場2丁目7番地		
・土地・建物	ア 土地	2,637.31㎡	
	イ 建物	1,157.40㎡	(ア)庁舎 993.78㎡(2階建て 建面積488.53㎡)
			(イ)車庫 114.00㎡
			(ウ)犬抑留舎 29.20㎡
			(エ)書庫 20.42㎡

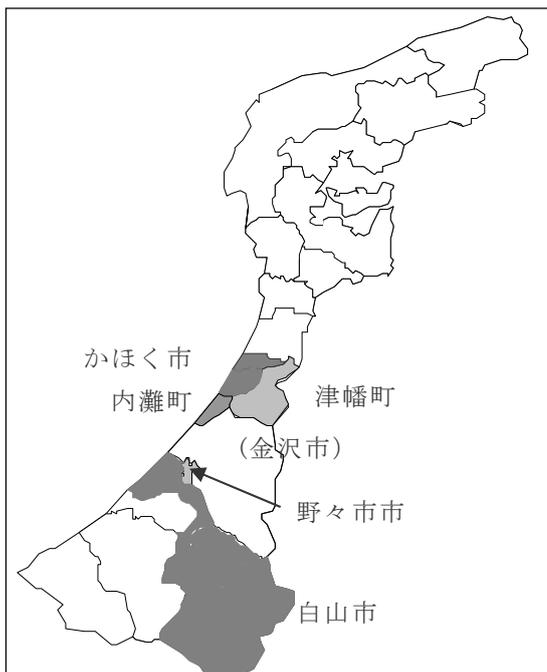
#### (2) 河北地域センター

・所在地	石川県河北郡津幡町字中橋口1番1		
・土地・建物	ア 土地	3,250.00㎡	
	イ 建物	1,196.36㎡	(ア)庁舎 999.36㎡(2階建て 建面積564.66㎡)
			(イ)車庫 148.50㎡
			(ウ)犬抑留舎 36.12㎡
			(エ)自転車置場 12.38㎡

### 2 所管区域

石川県の県都金沢市を挟み、かほく市、白山市、野々市市、河北郡（津幡町・内灘町）の3市2町を管轄する。管内面積は963.85km<sup>2</sup>で、人口は264,377人（H30.10.1現在推計）である。河北地域センターは、かほく市と河北郡を管轄している（組織及び業務は第3節参照）。保健所より最も遠い管轄市町支所までの所要時間は、自動車で片道約1時間あまりを要する比較的移動距離の大きい所轄区域である。

図1 石川県石川中央保健福祉センター（石川中央保健所）所管区域図

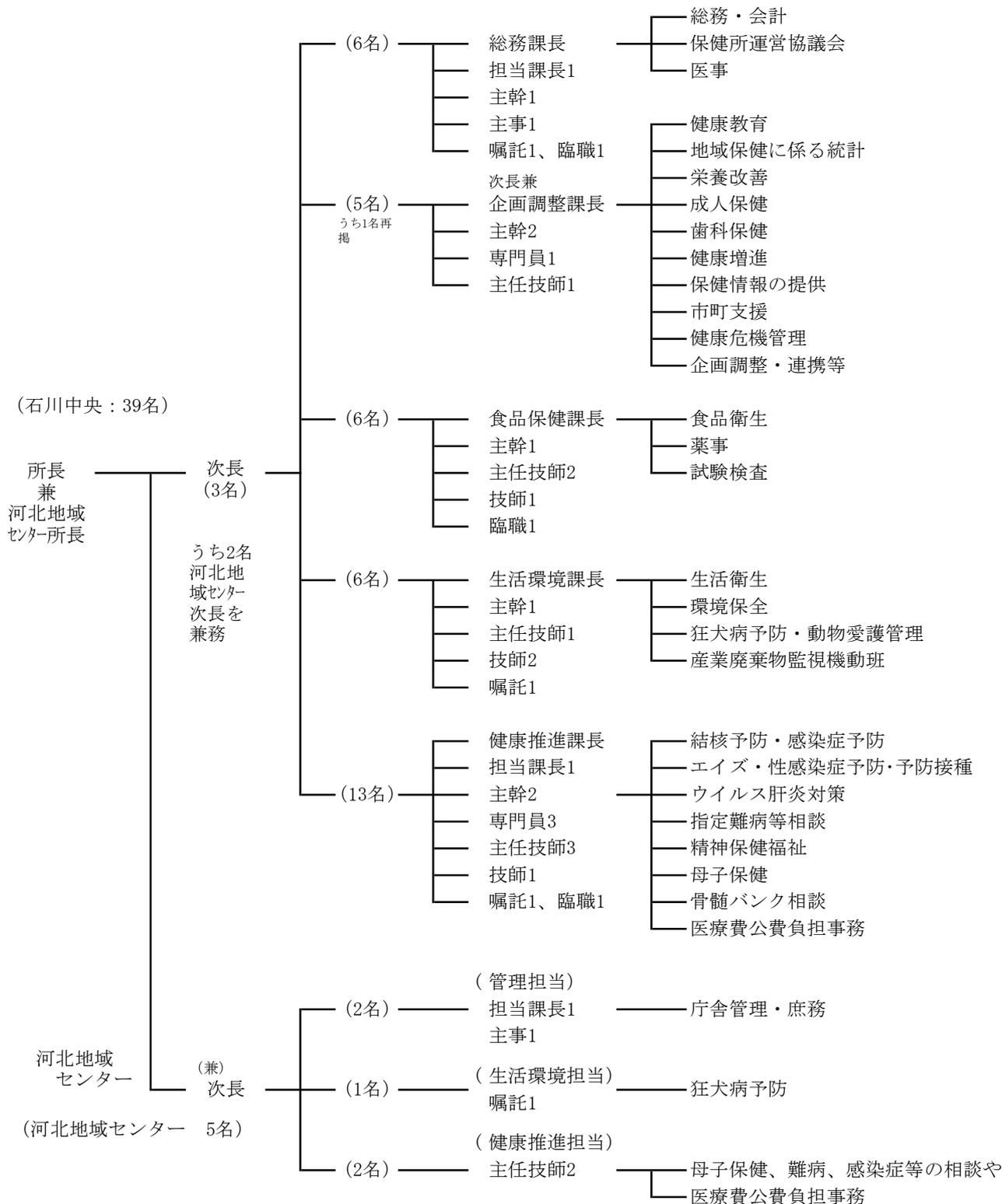


参考：本事業報告書内の表示について  
 石川中央：白山市・野々市市  
 河北地域センター：かほく市・津幡町・内灘町

### 第3節 組織及び事業等

#### 1 組織及び事業 (平成30年4月現在)

※臨時職員含む



※ 平成24年4月1日から、河北地域センターの訪問業務等（特定疾患指導、精神保健福祉、母子保健）及び、医療法関連事務については、石川中央保健福祉センターに集約

## 2 職員の職種別構成（平成30年4月現在）

(人)

配置 \ 職種	医 師	獣 医 師	薬 劑 師	診療放射線技師	管理栄養士	化学	臨床検査技師	保健師	精神保健福祉士	看護師	事務職員	嘱託	臨時職員	計
石川中央	1	2	6	1	1	2	1	14	—	—	5	3	3	39
河北地域センター	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	2	1	—	5
計	1	2	6	1	1	2	1	15	0	1	7	4	3	44

## 3 附属機関(保健所運営協議会)

(任期：平成29年9月1日～平成31年8月31日)

(14名)

白山ののいち医師会長	松 葉 明
河北都市医師会長	由 雄 裕 之
河北歯科医師会長	白 石 貴 城
石川県薬剤師会白山ののいち副支部長	甲 野 充 子
白山市社会福祉協議会長	小 西 貞 義
白山市女性協議会顧問	濱 上 ミチコ
野々市市女性協議会長	澤 村 昭 子
内灘町女性協議会長	一枚田 美子
野々市市立押野保育園長	野口 あづさ
実生こども園長	西 田 和 美
石川食品衛生協議会長	金 谷 芳 久
石川中央食生活改善推進協議会長	中 井 美 智 子
かほく市市民部長	森 田 善 明
白山市健康福祉部長	村 井 志 朗

## 4 保健所事業の概要

### (1) 地域保健法と保健所事業

(平成30年度)

	地域保健法	保健所の事業等	その他関連法令	担当課
第六條	一 地域保健に関する思想の普及及び向上に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康教育</li> <li>健康教育教材の貸出</li> </ul>		企画調整課
	二 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院報告(患者票)</li> <li>医療施設静態調査ほか</li> <li>人口動態統計・各種統計調査</li> <li>感染症発生動向調査(結核含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>統計法及び医療法</li> <li>統計法</li> <li>統計法</li> <li>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律</li> </ul>	総務課 企画調整課 健康推進課
	三 栄養の改善及び食品衛生に関する事項	<栄養の改善> <ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康・栄養調査</li> <li>専門的栄養指導</li> <li>特定給食施設等指導事業</li> <li>調理師等の育成・指導</li> <li>ソーシャルキャピタル(食生活改善推進員協議会)への支援</li> <li>栄養士・調理師免許事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進法</li> <li>栄養士法、調理師法</li> </ul>	企画調整課
		<食品衛生> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品関係営業許可等施設に対する監視指導</li> <li>食品等の収去試験</li> <li>食中毒等防止対策</li> <li>食品苦情の相談受付</li> <li>食品衛生の普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品衛生法</li> <li>と畜場法</li> <li>食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律</li> </ul>	食品保健課
四 住宅、水道、下水道、廃棄物の処理、清掃その他の環境の衛生に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活衛生営業施設(旅館・公衆浴場・興行場・理容所・美容所・クリーニング所)許可、確認検査、衛生管理指導</li> <li>温泉利用施設等の許可、監視指導</li> <li>水道施設、特定建築物の衛生管理指導</li> <li>公害関係施設監視指導等</li> <li>公害苦情処理</li> <li>狂犬病予防、動物愛護関係業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旅館業法</li> <li>公衆浴場法</li> <li>興行場法</li> <li>理容師法</li> <li>美容師法</li> <li>クリーニング業法</li> <li>温泉法</li> <li>水道法</li> <li>建築物における衛生的環境の確保に関する法律</li> <li>水質汚濁防止法</li> <li>大気汚染防止法</li> <li>ダイオキシン類対策特別措置法</li> <li>廃棄物の処理及び清掃に関する法律</li> <li>浄化槽法</li> <li>狂犬病予防法</li> <li>動物の愛護及び管理に関する法律</li> </ul>	生活環境課	

	地域保健法	保健所の事業等	その他関連法令	担当課
第六 条	五 医事及び薬事に関する事項	<p>&lt; 医事 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療監視</li> <li>・ 医療機関の開設・変更許可</li> <li>・ 医療従事者の免許申請</li> </ul> <p>・ 石川中央医療圏医療計画推進協議会</p> <p>・ 糖尿病重症化予防ネットワーク事業</p> <p>・ 小児救急対策出前講座</p> <p>・ 医師臨床研修、看護師・管理栄養士等学生実習</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療法</li> <li>・ あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律</li> <li>・ 柔道整復師法</li> <li>・ 歯科技工士法</li> <li>・ 臨床検査技師等に関する法律</li> <li>・ 死体解剖保存法</li> </ul>	<p>総務課</p> <p>企画調整課</p>
		<p>&lt; 薬事 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬事（医薬品、医療機器）関係施設の監視指導</li> <li>・ 毒物・劇物取扱施設の監視指導</li> <li>・ 麻薬・覚せい剤関係施設の監視指導</li> <li>・ 薬物乱用防止普及啓発活動</li> <li>・ 献血の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律</li> <li>・ 毒物及び劇物取締法</li> <li>・ 麻薬及び向精神薬取締法</li> <li>・ 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律</li> </ul>	食品保健課
	六 保健師に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健関係の学生等地域実習指導</li> <li>・ 地域保健関係者研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域保健対策の推進に関する基本的な指針</li> </ul>	企画調整課
	七 公共医療事業の向上及び増進に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公費負担申請及び相談（小児慢性特定疾病・難病・結核・不妊治療費助成事業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童福祉法</li> <li>・ 難病の患者に対する医療等に関する法律</li> <li>・ 障害者総合支援法</li> <li>・ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律</li> </ul>	健康推進課
	八 母性及び乳幼児並びに老人の保健に関する事項	<p>&lt; 母性及び乳幼児の保健 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健やか妊産育児支援</li> <li>・ 母親のメンタルヘルス支援</li> <li>・ 発達障害児の支援</li> <li>・ 母体保護相談及び届出</li> <li>・ 児童虐待予防</li> </ul> <p>&lt; 老人の保健 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健診受診率向上対策講演会の開催</li> <li>・ 地域・職域連携推進部会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母子保健法</li> <li>・ 発達障害者基本法</li> <li>・ 母体保護法</li> <li>・ 児童福祉法</li> <li>・ 児童虐待防止法</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康増進法</li> <li>・ 高齢者の医療の確保に関する法律</li> </ul>	<p>健康推進課</p> <p>企画調整課</p>
九 歯科保健に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯周疾患予防対策推進事業</li> <li>・ 歯科保健に関する情報収集、提供等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科口腔保健の推進に関する法律</li> </ul>	企画調整課	

	地域保健法	保健所の事業等	その他関連法令	担当課
第六 条	十 精神保健に関する事項	<p>&lt;精神保健福祉&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康相談・訪問指導等</li> <li>・地域生活支援事業</li> <li>・ひきこもり対策（ひきこもり社会参加復帰支援事業）</li> <li>・関係団体への支援（ホテティアグループ・家族会）</li> <li>・自殺予防対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律</li> <li>・障害者総合支援法</li> <li>・自殺対策基本法</li> </ul>	健康推進課
	十一 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関する事項	<p>&lt;難病&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難病患者の訪問・相談（公費負担申請時面接相談・訪問指導・患者や家族のつどい）</li> <li>・難病関係者研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難病の患者に対する医療等に関する法律</li> <li>・障害者総合支援法</li> </ul>	健康推進課
	十二 エイズ、結核、性病、伝染病その他の疾病の予防に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エイズ、性病、その他の感染症予防（相談・健康教育）</li> <li>・感染症発生動向調査（発生届受理、積極的疫学調査、健康診断勧告、就業制限、入院勧告等、消毒等の処置）</li> <li>・感染症検査、臨床検査（食中毒、感染症等）</li> <li>・結核患者管理（訪問指導・結核発生動向調査・接触者検診・管理検診・感染症診査協議会）</li> <li>・結核対策特別促進事業〔研修会（医師、その他関係者）・健康教育〕</li> <li>・社会福祉施設・介護保険施設への指導監査</li> <li>・定期予防接種実施の指示</li> <li>・予防接種担当者連絡会</li> <li>・肝炎ウイルス感染者等支援事業</li> <li>・原爆被爆者健康診断</li> <li>・アスベストに関する相談</li> <li>・骨髄提供登録、臓器提供に関する普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律</li> <li>・予防接種法</li> <li>・肝炎対策基本法</li> <li>・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律</li> <li>・石綿による健康被害の救済に関する法律</li> <li>・臓器の移植に関する法律</li> </ul>	健康推進課  食品保健課 健康推進課
	十三 衛生上の試験及び検査に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒関連検査、食品収去検査、感染症関連検査、飲料水検査、海水浴場水検査、プール水検査</li> <li>・エイズ・性病検査、尿・血液・生化学的検査、寄生虫検査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生法</li> <li>・水道法</li> <li>・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律</li> </ul>	食品保健課
	十四 その他地域住民の健康の保持及び増進に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康フロンティア戦略推進事業</li> <li>・がん検診受診率向上推進事業</li> <li>・肝炎ウイルス感染者等支援事業</li> <li>・健康づくり応援の店推進事業</li> <li>・働く世代の健康づくり支援事業</li> <li>・受動喫煙防止対策事業</li> <li>・食育推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進法</li> <li>・食育基本法</li> </ul>	企画調整課

	地域保健法	保健所の事業等	その他関連法令	担当課
第七 条	一 所管区域に係る地域保健に関する情報を収集し、整理し、及び活用すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所事業報告書</li> <li>・保健情報の収集、整理と活用</li> <li>・ホームページによる情報の提供</li> </ul>		企画調整課 全 課
	二 所管区域に係る地域保健に関する調査及び研究を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健に関する調査及び研究</li> </ul>		全 課
	三 歯科疾患その他厚生労働大臣の指定する疾病の治療を行うこと			
	四 試験及び検査を行い、並びに医師、歯科医師、薬剤師その他の者に試験及び検査に関する施設を利用させること			
第八 条	都道府県の設置する保健所は、前二条に定めるもののほか、所管区域内の市町村の地域保健対策の実施に関し、市町村相互間の連絡調整を行い、及び市町村の求めに応じ、技術的助言、市町村職員の研修その他必要な援助を行うことができる。	<連絡調整> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健連絡会</li> <li>・地域精神保健福祉担当者連絡会</li> </ul>		健康推進課
		<技術的助言> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町の各種協議会への参画（介護保険運営協議会、健康づくり推進協議会、環境審議会ほか）</li> <li>・市町支援計画の策定</li> <li>・市町保健福祉事業連絡会の開催</li> <li>・介護保険者（市町）への実地指導</li> <li>・介護保険施設への指導監査</li> <li>・市町の各種計画策定委員会及び部会等への参画</li> <li>・市町の各種事業検討会及びケース検討への参画</li> <li>・小中学校結核対策委員会への助言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法</li> <li>・高齢者の医療の確保に関する法律</li> <li>・高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律</li> <li>・母子保健法</li> <li>・精神保健福祉法</li> <li>・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律</li> </ul>	全 課 企画調整課 健康推進課
		<研修> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域保健関係者研修</li> <li>・母子保健関係者研修</li> </ul>		企画調整課 健康推進課
第十一 条	第五条第一項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所運営協議会</li> </ul>		全 課

基本的な指針	総務課	企画調整課	食品保健課	生活環境課	健康推進課
<p><b>(1) 健康的なまちづくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町保健サービス及び福祉サービスの一体的な提供、ソーシャルキャピタルの広域的な熟成・活用</li> <li>学校、企業等の関係機関との幅広い連携</li> <li>地域の健康課題の把握、保健・医療・福祉の連携体制の構築</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>働く世代への健康づくりの応援</li> <li>地域・職域連携推進連絡会</li> <li>健康フロンティア戦略推進事業</li> <li>ソーシャルキャピタル（食生活改善推進員協議会）への支援</li> <li>健康づくり応援の店推進事業</li> <li>受動喫煙防止対策事業</li> <li>食育推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医薬品の正しい取扱いと医薬分業推進に係る普及啓発</li> <li>麻薬、覚せい剤等の薬物乱用防止に係る普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物の愛護意識の普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>骨髄提供登録、臓器提供意思表示カード普及啓発</li> <li>エイズ、性感染症予防の普及啓発</li> <li>自殺予防に関する普及啓発</li> </ul>
<p>・健康に関する出前講座</p>					
<p><b>(2) 専門的かつ技術的業務の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域保健対策についての機能強化、地域住民のニーズの把握、市町への積極的な支援</li> <li>市町との十分な連携及び協力</li> <li>食品安全、生活衛生、医事、薬事等についての広域的監視及び検査拠点としての機能強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療監視及び医療機関実地調査の実施</li> <li>医療機関行政情報システムの確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>肝炎ウイルス感染者等支援事業</li> <li>市町の特定健診保健指導検討会への支援</li> <li>市町及び職域等との地域・職域連携推進部会の開催</li> <li>特定健診受診率向上対策講演会の開催</li> <li>がん検診受診率向上推進事業</li> <li>特定給食施設への個別指導と研修</li> <li>専門的栄養指導</li> <li>栄養士の育成・指導</li> <li>調理師の育成・指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模食品製造施設に対する HACCP（危害分析重要管理点）の概念に基づく監視指導</li> <li>石川県食品衛生監視指導計画に基づく計画的、重点的な監視指導</li> <li>医薬品製造施設等に対する GMP（適正製造基準）に基づく監視指導</li> <li>食品保健、環境衛生、感染症に係る検査（水質検査、食品細菌検査、糞便検査）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理容、美容、クリーニング、旅館、公衆浴場、ビル等の衛生管理、特に感染症予防を中心とした監視指導</li> <li>環境衛生施設に対する衛生管理講習会の開催</li> <li>犬の危害防止のための指導</li> <li>動物の取扱い施設の適正管理指導</li> <li>大気、水質、ダイオキシン等届出施設の適正管理指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>結核対策（患者管理、結核予防出前講座等）</li> <li>小中学校結核対策委員会への支援</li> <li>感染症予防相談及び訪問指導</li> <li>エイズ、性感染症相談・検査</li> <li>ウイルス肝炎相談・検査</li> <li>難病患者地域療養支援事業（相談及び訪問、患者等の相談会、関係者研修会等）</li> <li>精神保健福祉相談、精神障害者地域生活支援事業</li> <li>ひきこもり社会参加復帰支援事業</li> <li>ゲートキーパー養成</li> <li>健やか妊娠育児支援強化事業（多胎児支援、児童虐待、発達障害に関すること）</li> <li>母親のメンタルヘルス支援事業</li> <li>被爆者健康診断、アスベストに関する相談</li> <li>担当者連絡会（母子保健、予防接種、精神保健福祉）</li> </ul>
<p><b>(3) 情報の収集、整理及び活用の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健・医療・福祉に関する情報の幅広い収集、管理、分析、評価、提供</li> <li>住民相談に総合的に対応できる情報ネットワークの構築</li> <li>情報部門の機能強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院報告、医療施設静態調査等の実施</li> <li>がん情報管理事業</li> <li>医療・薬局機能情報の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種地域保健情報の収集及び提供</li> <li>保健所の事業報告書</li> <li>ホームページによる情報の提供</li> <li>人口動態調査の実施</li> <li>各種統計調査の実施</li> <li>国民生活基礎調査</li> <li>国民（県民）健康・栄養調査</li> <li>小児救急対策出前講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食中毒予防、食品の安全性に関する情報の収集と提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大気、水質等の環境情報の集積提供及び管理</li> <li>大気、水質、ダイオキシン、地下水に係る届出書の審査及び受理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症（結核含む）発生動向調査の推進及び活用</li> <li>予防接種（実施状況の把握、予防接種累積接種率の評価）</li> <li>集団かぜ発生状況の情報収集</li> </ul>
<p>・地域保健・健康増進事業報告 ・衛生行政報告例</p>					

基本的な指針	総務課	企画調整課	食品保健課	生活環境課	健康推進課
<b>(4) 調査及び研究等の推進</b> ・地域住民の生活に密着した調査及び研究の推進、調査疫学部門の機能強化 ・情報の収集・整理・活用及び調査・研究についての国の技術的・財政的援助の実施				・環境衛生施設の衛生管理状況の実態調査及び研究の推進	
<b>(5) 市町に対する援助及び市町相互間の連絡調整の推進</b> ・市町に対する専門的・技術的な指導・支援及び市町保健センター等の運営に関する協力の積極的実施 ・市町職員等に対する現任訓練を含めた研修等の積極的推進、研修部門の機能強化		・市町が開催する事業検討会への参画・評価 ・市町保健福祉事業連絡会の開催 ・各種保健事業に関する事業検討会の開催 ・地域保健関係者研修の開催 ・介護保険者(市町)への事務指導 ・介護保険施設等への指導監査	・食品衛生管理向上のための関係施設(小中学校、保育所、福祉施設、事業所等)の指導等 ・食生活改善推進員の養成のための技術的支援	・狂犬病等動物に由来する感染症予防についての市町支援 ・公害、廃棄物等による苦情に対する技術的な市町支援	・市町母子ケース検討会への支援 ・研修会(結核、感染症、特定疾患、精神保健福祉、母子保健)
・各種会議等への参加 ・各種研修会等への講師派遣					
<b>(6) 地域における健康危機管理の拠点としての機能の強化</b> ・健康危機の発生防止、地域医療の量的・質的提供状況の把握と評価、医療提供体制の確保、危機管理体制の整備、休日・夜間の体制整備 ・健康危機管理のリスクコミュニケーション ・健康危機発生時の情報の収集・提供、医療の確保、管内市町の健康危機管理 ・健康危機事例発生後の科学的根拠に基づく評価、公表、施策への反映、被害者及び業務従事者に対する精神保健福祉対策の推進	・医療機関実地調査等の実施 ・災害時等における現地対策本部体制整備 ・災害・救急医療情報システムの確保	・健康危機管理マニュアル(保健所編)等の修正・作成 ・災害時医療関係機関連絡会の開催 ・健康危機に関する防疫訓練の実施	・健康危機管理マニュアル(食中毒・毒劇物)による健康危機管理体制の整備 ・水道施設の安全・衛生確保指導及び安定供給のための広域指導に係る水質検査	・水道施設の安全、衛生確保指導及び安定供給のための広域指導 ・し尿、廃棄物の処理に関する指導及び情報の提供 ・屋外活動施設の衛生管理状況の把握と監視指導	・要援護者に対する緊急時対応体制の整備 ・感染症に関する研修会の開催(保育所、高齢者関係施設等)
・健康危機管理体制の整備 情報収集及び連絡体制、初動調査体制、医療体制の整備、関係機関との連携、対策本部及び連絡会議の設置、被害拡大防止対策の実施、地域住民への情報提供、関係施設に対する監視指導、予防知識の普及啓発等					
<b>(7) 企画及び調整機能の強化</b> ・医療計画・介護保険事業支援計画・がん対策推進計画・健康増進計画・老人福祉計画・障害者計画等の策定への関与、各種地域保健サービスの評価・施策への反映、保健・医療・福祉のシステムの構築、病診連携・医薬分業、ソーシャルキャピタルを活用した健康づくり支援、食品安全及び生活衛生に係るサービス等の提供、地域保健の課題についての企画調整の推進 ・企画及び調整部門の機能強化	・保健所運営協議会の開催	・石川中央医療圏保健医療計画推進協議会の開催 ・糖尿病重症化予防ネットワーク協議会への支援 ・市町介護保険事業計画への策定支援 ・市町健康増進計画の策定支援 ・市町老人福祉計画の策定支援 ・市町保健・福祉事業関係協議会への参画 ・歯と口腔の健康づくり推進会議	・適正な医薬分業の推進 ・外部及び内部精度管理による検査機能の強化	・地球温暖化防止、資源循環型社会の構築に向けた環境意識の普及啓発 ・関係団体の育成及び環境衛生意識の普及啓発	・障害者自立支援協議会への参画 ・要保護児童対策地域協議会、実務者会議、ケース検討会への支援
・各種協議会・会議等への参画 ・各種研修会等への講師派遣					

## 第 2 章 生活衛生



## 第1節 食品衛生

### 1 食品関係営業施設と監視指導

表1-1 食品関係営業施設数（許可を要する施設）

（平成30年度末）

区 分	市 町	管 内		市町別					
		石川中央	セ河北地域	白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町	
計		4638	3315	1323	2200	1115	544	460	319
飲食店営業		2051	1462	589	906	556	241	194	154
一般食堂・レストラン等		880	633	247	387	246	106	84	57
仕出し屋・弁当屋		132	98	34	61	37	13	11	10
旅館		90	75	15	72	3	6	6	3
その他の		949	656	293	386	270	116	93	84
菓子（パンを含む。）製造業		450	306	144	217	89	50	56	38
乳処 理 業		1	1	-	-	1	-	-	-
乳製 品 製 造 業		8	8	-	6	2	-	-	-
魚介類 販 業		278	195	83	124	71	42	25	16
魚介類せり売り営業		1	1	-	1	-	-	-	-
魚肉練り製品製造業		3	3	-	2	1	-	-	-
食品の冷凍又は冷蔵業		30	27	3	23	4	-	2	1
かん詰又はびん詰食品製造業		11	9	2	8	1	1	1	-
喫茶店営業		682	501	181	366	135	76	72	33
あん類 製 造 業		2	1	1	1	-	-	1	-
アイスクリーム類製造業		86	62	24	43	19	6	12	6
乳類 販 売 業		491	335	156	205	130	65	53	38
食肉処 理 業		14	8	6	6	2	3	2	1
食肉 販 売 業		292	204	88	132	72	41	26	21
食肉製品製造業		7	4	3	4	-	1	1	1
乳酸菌飲料製造業		2	2	-	1	1	-	-	-
食用油脂製造業		3	2	1	1	1	-	1	-
マーカリン又はショートニング製造業		1	1	-	1	-	-	-	-
みそ製 造 業		31	24	7	21	3	3	4	-
醬油製 造 業		5	3	2	3	-	1	1	-
ソース類 製 造 業		5	3	2	3	-	-	1	1
酒類 製 造 業		11	10	1	9	1	-	1	-
納豆製 造 業		2	2	-	2	-	-	-	-
豆腐製 造 業		16	13	3	11	2	1	-	2
めん類 製 造 業		16	14	2	11	3	-	2	-
そうざい製 造 業		130	105	25	86	19	13	5	7
添加物製 造 業		1	1	-	1	-	-	-	-
清涼飲料水製 造 業		4	4	-	3	1	-	-	-
氷雪製 造 業		2	2	-	1	1	-	-	-
氷雪 販 売 業		2	2	-	2	-	-	-	-

表1-2 食品関係営業施設数（許可を要しない施設）

（平成30年度末）

区 分	市 町	管 内		市 町 別					
		石川中央	セ河北地域 ンタ	白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町	
計		1860	1146	714	767	379	323	216	175
給食施設		226	141	85	104	37	29	35	21
学 校		44	27	17	24	3	3	12	2
こども園・保育所		70	40	30	31	9	10	12	8
社会福祉施設		66	51	15	38	13	8	4	3
病院・診療所		30	11	19	8	3	8	5	6
事業所		6	2	4	1	1	-	2	2
その他の		10	10	-	2	8	-	-	-
乳さく取業		26	13	13	13	-	-	-	13
食品製造業		216	137	79	113	24	39	32	8
野菜・果物販売業		286	186	100	120	66	40	33	27
そうざい販売業		238	188	50	120	68	21	15	14
菓子(パンを含む。)販売業		378	201	177	131	70	77	52	48
食品販売業(上記以外)		328	194	134	116	78	76	30	28
添加物販売業		44	32	12	19	13	5	4	3
器具・容器包装・おもちゃの製造業又は販売業		118	54	64	31	23	36	15	13

表1-3 営業許可・廃業数と監視指導件数（許可を要する施設）

（平成30年度）

業態別	区分	年度当初 施設数	営業許可数		廃業数	年度末 在施設数	監視指導 件数	監視率 (%)
			新規	継続				
計		4,825 (1,371)	330 (74)	671 (191)	517 (122)	4,638 (1,323)	2,065 (656)	44.5 (49.6)
飲食店営業		2,103 (616)	133 (30)	312 (95)	185 (57)	2,051 (589)	926 (287)	45.1 (48.7)
菓子（パンを含む。） 製造業		425 (133)	66 (21)	59 (19)	41 (10)	450 (144)	249 (84)	55.3 (58.3)
乳処理業		1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	3 (-)	300.0 (-)
乳製品製造業		8 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	8 (-)	5 (-)	62.5 (-)
魚介類販売業		280 (89)	23 (2)	30 (6)	25 (8)	278 (83)	179 (66)	64.4 (79.5)
魚介類せり売り営業		1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)
魚肉練り製品製造業		3 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (-)	2 (-)	66.7 (-)
食品の冷凍又は冷蔵業		28 (3)	2 (-)	1 (-)	- (-)	30 (3)	17 (5)	56.7 (166.7)
かん詰又はびん詰食品製造業		11 (2)	- (-)	5 (1)	- (-)	11 (2)	6 (1)	54.5 (50.0)
喫茶店営業		799 (185)	35 (5)	114 (27)	152 (9)	682 (181)	49 (11)	7.2 (6.1)
あん類製造業		2 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (1)	2 (2)	100.0 (200.0)
アイスクリーム類 製造業		87 (24)	4 (2)	7 (3)	5 (2)	86 (24)	55 (10)	64.0 (41.7)
乳類販売業		528 (172)	31 (8)	58 (19)	68 (24)	491 (156)	204 (77)	41.5 (49.4)
食肉処理業		15 (7)	- (-)	5 (3)	1 (1)	14 (6)	15 (7)	107.1 (116.7)
食肉販売業		299 (94)	22 (2)	37 (11)	29 (8)	292 (88)	197 (69)	67.5 (78.4)
食肉製品製造業		7 (3)	- (-)	1 (-)	- (-)	7 (3)	5 (3)	71.4 (100.0)
乳酸菌飲料製造業		2 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	2 (-)	4 (-)	200.0 (-)
食用油脂製造業		3 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (1)	1 (1)	33.3 (100.0)
マーガリン又はショートニング 製造業		1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)
みそ製造業		30 (7)	1 (-)	4 (-)	- (-)	31 (7)	14 (2)	45.2 (28.6)
醤油製造業		6 (2)	- (-)	1 (1)	1 (-)	5 (2)	4 (1)	80.0 (50.0)
ソース類製造業		5 (2)	- (-)	1 (-)	- (-)	5 (2)	5 (2)	100.0 (100.0)
酒類製造業		11 (1)	- (-)	6 (1)	- (-)	11 (1)	6 (2)	54.5 (200.0)
納豆製造業		2 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	2 (-)	1 (-)	50.0 (-)
豆腐製造業		16 (3)	- (-)	5 (-)	- (-)	16 (3)	22 (4)	137.5 (133.3)
めん類製造業		15 (1)	1 (1)	1 (-)	- (-)	16 (2)	10 (1)	62.5 (50.0)
そうざい製造業		128 (25)	12 (3)	18 (5)	10 (3)	130 (25)	79 (21)	60.8 (84.0)
添加物製造業		1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)
清涼飲料水製造業		4 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	4 (-)	4 (-)	100.0 (-)
氷雪製造業		2 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (-)	- (-)	- (-)
氷雪販売業		2 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	2 (-)	1 (-)	50.0 (-)

※（ ）は、河北地域センター管内分を再掲

表1-4 営業届出・廃業数と監視指導件数（許可を要しない施設）

（平成30年度）

業態別	区分	年度当初 施設数	届出数	廃業数	年度末 施設数	監視指導 件数	監視率 (%)
計		1,873 (721)	15 (7)	28 (14)	1,860 (714)	846 (269)	45.5 (37.7)
給食施設		227 (87)	6 (4)	7 (6)	226 (85)	51 (21)	22.6 (24.7)
学校		45 (18)	1 (1)	2 (2)	44 (17)	11 (3)	25.0 (17.6)
こども園・保育所		70 (31)	3 (2)	3 (3)	70 (30)	20 (9)	28.6 (30.0)
社会福祉施設		65 (15)	1 (-)	- (-)	66 (15)	7 (2)	10.6 (13.3)
病院・診療所		30 (19)	- (-)	- (-)	30 (19)	12 (6)	40.0 (31.6)
事業所		5 (3)	1 (1)	- (-)	6 (4)	1 (1)	16.7 (25.0)
その他		12 (1)	- (-)	2 (1)	10 (-)	- (-)	- (-)
乳さく取業		26 (13)	- (-)	- (-)	26 (13)	- (-)	- (-)
食品製造業		228 (84)	9 (3)	21 (8)	216 (79)	28 (11)	13.0 (13.9)
野菜・果物販売業		286 (100)	- (-)	- (-)	286 (100)	169 (54)	59.1 (54.0)
そうざい販売業		238 (50)	- (-)	- (-)	238 (50)	161 (49)	67.6 (98.0)
菓子(パンを含む。)販売業		378 (177)	- (-)	- (-)	378 (177)	177 (55)	46.8 (31.1)
食品販売業(上記以外)		328 (134)	- (-)	- (-)	328 (134)	181 (56)	55.2 (41.8)
添加物販売業		44 (12)	- (-)	- (-)	44 (12)	41 (13)	93.2 (108.3)
器具・容器包装・おもちゃの製造業又は販売業		118 (64)	- (-)	- (-)	118 (64)	38 (10)	32.2 (15.6)

※（ ）は、河北地域センター管内分を再掲

現状及び課題： 食品の衛生管理へのHACCP（危害分析・重要管理点）の導入は先進国を中心に義務化が進められており、日本から輸出する食品にも要件とされるなど、今や国際基準となっている。これまで国と県は様々な施策によりHACCP導入型基準による衛生管理の普及を図っているが、中小事業者への普及が課題となっている。また、HACCPの義務化を含む食品衛生法改正法案が平成30年度通常国会に提出され、法制化に向けた対応が急務となっている。

対策： 平成28年12月、「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」が開催され最終とりまとめがなされ、その中でHACCP7原則の弾力的な運用を可能とする衛生管理基準の仕組みを示した。事業者による自主衛生管理を推進し、より一層HACCPの普及を図るには、以下の点を踏まえた監視指導が必要である。

- ① HACCPの原則に則した食品の衛生管理計画の作成及び計画実施の指導・助言
- ② 衛生管理計画に基づく取組の「見える化」（記録作成）の推進
- ③ 業界団体等との連携強化

## 2 食中毒発生状況

（平成30年度）

No.	発生年月日	原因施設	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設	摂取場所	調理場所	行政処分
1	H30.9.2	野々市市	不明	3	8月30の昼食	腸管出血性大腸菌0157	飲食店	飲食店	飲食店	3日間営業停止
2	H30.11.16	白山市	不明	3	11月15日に提供された食事	ウエルシュ菌	飲食店	飲食店	飲食店	3日間営業停止

### 3 食品等収去試験

(平成30年度末)

区分 食品等の種別	試験した 収去検体数	検査項目						不良 件数
		成分規格	指導基準	添加物 使用基準	残留農薬	重金属	その他	
計	274	78	48	73	12	-	63	2
器具・容器包装	1	1	-	-	-	-	-	-
おもちや	2	2	-	-	-	-	-	-
魚介類	20	10	10	-	-	-	-	-
冷凍食品	16	5	-	-	-	-	11	-
魚介類加工品	26	11	1	8	-	-	6	-
肉・卵類及びその加工品	35	5	3	6	-	-	21	-
牛乳	2	2	-	-	-	-	-	-
乳類加工品	3	2	-	1	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	13	13	-	-	-	-	-	2
穀類及びその加工品	35	-	15	2	-	-	18	-
野菜類・果物及び加工品	60	-	15	26	12	-	7	-
菓子類	6	-	3	3	-	-	-	-
清涼飲料水	33	17	-	16	-	-	-	-
酒精飲料	3	-	-	3	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	5	-	-	5	-	-	-	-
その他の食品	14	10	1	3	-	-	-	-

### 4 食品衛生苦情相談

年度	総数	苦情内容										
		腐敗変敗		かび発生		異物混入 (虫体)		異物混入 (虫体以外)		表示不良	有症苦情	その他
平成 23	41	-		1		3		6		1	25	5
24	35	3		4		4		2		-	15	7
25	56 (17)	4 (2)		3 (1)		3 (1)		7 (2)		4 (-)	24 (9)	11 (2)
26	39 (13)	3 (-)		2 (1)		1 (-)		10 (4)		2 (1)	13 (3)	8 (4)
27	46 (9)	6 (-)		1 (-)		4 (-)		10 (2)		- (-)	11 (5)	14 (2)
28	58 (17)	4 (1)		3 (1)		2 (-)		12 (2)		- (-)	25 (8)	12 (5)
29	39 (12)	1 (-)		1 (-)		- (-)		4 (-)		5 (-)	14 (3)	14 (9)
30	30 (4)	- (-)		1 (-)		3 (-)		5 (-)		2 (-)	10 (2)	9 (2)

※ ( ) は、河北地域センター管内分再掲

### 5 食品衛生の消費者普及啓発

ア 食品衛生等に関する講習会等への講師の派遣

回数：30回

対象者・人数：食品衛生責任者、事業所従業員、食生活改善推進員等延べ2,950人

イ 地域FM放送による食中毒予防等について広報及び啓発

ウ 食中毒予防パンフレット等の食品衛生啓発資材の配布

## 第2節 環境衛生

### 1 営業衛生

表1 営業衛生関係施設数

(平成30年度末)

地区	旅館業		住宅宿泊事業	公衆浴場		興行場		理容所	美容所	クリーニング所		特定建築物
	旅館・ホテル	簡易宿所		普通	その他	常設	仮設			一般	取次	
管内	103	38	3	10	60	5	-	242	567	46	127*	83
石川中央	82	32	3	6	41	3	-	148	374	32	82	68
河北地域センター	21	6	-	4	19	2	-	94	193	14	45	15
白山市	75	32	3	5	27	2	-	96	199	21	49	32
野々市市	7	-	-	1	14	1	-	52	175	11	33	36
かほく市	9	2	-	2	7	1	-	40	72	8	19	7
津幡町	8	3	-	2	8	1	-	28	58	2	14	6
内灘町	4	1	-	-	4	-	-	26	63	4	12	2
新規施設数	3	3	3	-	3	-	-	8	28	1	2	3
廃止数	2	-	-	-	1	-	-	5	4	7	47	1
監視件数	14	10	-	4	21	-	-	9	33	1	2	6

\*無店舗取次1含む

表2 温泉利用状況

(平成30年度末)

地区	年度末許可件数		新規許可件数		廃止件数 (施設数)	監視指導 件数	源泉数	源泉 新規数
	許可数	施設数	許可数	施設数				
管内	101	76	2	2	2	15	53	-
石川中央	91	67	2	2	1	10	41	-
河北地域センター	10	9	-	-	1	5	12	-
白山市	79	61	2	2	1	8	38	-
野々市市	12	6	-	-	-	2	3	-
かほく市	1	1	-	-	-	-	1	-
津幡町	5	4	-	-	-	1	8	-
内灘町	4	4	-	-	1	4	3	-

### 2 狂犬病予防

表3

(平成30年度末)

地区	新規登録 申請数	年度末 登録頭数	予防注射 頭数	捕獲頭数	返還頭数	不用犬 引取頭数	苦情件数
管内	882	12,268	8,550	35	30	6	40
石川中央	477	7,127	5,069	17	15	4	17
河北地域センター	405	5,141	3,481	18	15	2	23
白山市	327	5,276	3,746	12	10	4	14
野々市市	150	1,851	1,323	5	5	-	3
かほく市	150	1,846	1,188	11	9	2	5
津幡町	165	1,927	1,305	5	4	-	7
内灘町	90	1,368	988	2	2	-	11

※苦情内容は、放し飼い、フンの始末、鳴き声等であり、関係市町等との連携を図り、適正飼養の推進を行っている。

### 3 公害防止

表4 公害関係特定施設

(平成30年度末)

地 区	ばい煙発生施設	粉じん発生施設	水質特定施設	地下水採取届出施設	ダイオキシン類特定事業場数
管内	454	208	760	710	18
石川中央	337	188	589	598	12
河北地域センター	117	20	171	112	6
白山市	285	187	500	476	11
野々市市	52	1	89	122	1
かほく市	42	14	92	76	3
津幡町	41	3	54	27	3
内灘町	34	3	25	9	-

表5 公害苦情

(平成30年度末)

No	受付日	市町	分類	原因者等	苦情の内容
1	H30.9.12	白山市	水質汚濁	製造業	河川に油膜発生

### 4 水道・飲料水

表6 飲料水検査件数

(平成30年度末)

区 分	検査件数	不適件数	不適率(%)
26項目試験	-	-	-
一部項目試験	12	4	33.3
その他(単項目の依頼)	1	-	-
計	13	4	30.8

※検査は保健環境センターで実施。保健所は検体の受付のみ実施。

表7 水道施設設置状況

(平成30年度末)

	白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町	備 考
水道用水施設	1 (国認可)	-	-	-	-	水道により、水道事業者に対してその用水を供給する事業
上水道	1 (国認可)	1 (国認可)	1	1	1	水道事業のうち、計画給水人口が5,000人を超える水道によるもの(計画給水人口が50,000人を超えるものは国認可となる。)
簡易水道	62	-	-	3	-	水道事業のうち、計画給水人口が100人を超え5,000人以下である水道によるもの
専用水道	21	7	-	-	2	寄宿舍、社宅、療養所等特定の人に居住に必要な水(自己水源)を供給する自家用水道で、居住人口101人以上のもの、あるいは居住人口100人以下で1日最大供給量が20m <sup>3</sup> を超えるもの等
簡易専用水道	48	51	10	24	16	市町の水道事業者から供給される水のみを水源とする飲料水の供給施設で、受水槽等の有効容量が10m <sup>3</sup> を超えるもの
計	133	59	11	28	19	

表8 水道普及率

	石川県	管内計	白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町
平成29年度	98.8	97.9	96.1	99.5	98.9	99.0	98.7
平成28年度	98.7	97.5	95.4	99.5	98.8	99.0	98.7
平成27年度	98.7	97.4	95.3	99.5	98.7	98.5	98.7

出典：石川県生活環境部 水道業務統計

表9 下水道等普及率

	石川県	管内計	白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町
平成29年度	93.9	98.9	99.7	97.2	99.7	97.0	99.9
平成28年度	93.6	98.7	99.5	95.8	99.7	98.4	99.9
平成27年度	93.3	98.5	99.5	95.5	99.7	97.1	99.9

出典：石川県土木部 汚水処理施設整備状況(普及率)

# 第 3 章 保 健



## 第1節 母子保健

### 1 健やか妊娠育児支援強化事業

多胎妊娠や若年妊娠等のハイリスク妊娠に対して、市町及び医療機関、保健福祉センターが連携し、妊娠の早期から出産後の育児に至る経過を支援することにより、保護者の育児不安の軽減と子どもの健やかな成長を促すことを目的とする。

表1-1 多胎妊婦教室

(平成30年度)

事業名	日時及び会場	対象	内容	従事者	参加者数
二人っ子・三人っ子のママのつどい (年3回)	①平成30年7月26日(木) 白山市子育て支援センター げんきっこ広場	白山市・野々市市在住の多胎妊婦	講師；すみれ助産院 山岸和美助産師 ■講話 「二人っ子妊娠中の過ごし方、育児の工夫等について」 ■座談会 双子手帳・社会資源の活用、子育て支援センターの紹介	保健所保健師 市町保健師 子育て支援センター所長	妊婦 1人
	②平成30年11月19日(月) 野々市市子育て支援センター 菅原				妊婦 1人 ピアポーター1人
	③平成31年3月12日(火) 白山市福祉ふれあいセンター				妊婦 1人

表1-2 多胎妊婦・育児支援教室

(平成30年度)

事業名	日時及び会場	対象	内容	従事者	参加者数
二人っ子・三人っ子のママのつどい (年3回)	①平成30年7月31日(火) かほく市宇ノ気子育て支援センター	かほく市、津幡町、内灘町在住の多胎妊婦及び産婦(3歳未満の多胎児の保護者等)	講師；すみれ助産院 山岸和美助産師 ■講話・座談会 「二人っ子妊娠中の過ごし方と出産、育児等について」 先輩ママとの交流、多胎児育児の実際、双子用おんぶグッズや多胎ネットの紹介等	保健所保健師 市町保健師  (託児；母子保健推進員)	産婦 3人 ピアポーター1人 (託児利用) 双子乳児1組、学童1人
	②平成30年11月27日(火) 内灘町保健センター				妊婦 1人 産婦 2人 ピアポーター1人
	③平成31年3月8日(金) 津幡町福祉センター				妊婦 2人 産婦 1人

表1-3 ハイリスク妊産婦保健医療連携事業 紹介経路別妊娠週数

(平成30年度)

紹介経路		20週未満	20～23週	24～27週	28～31週	32～35週	36週～	産婦	計
石川中央	市 町	13	-	-	-	-	-	22	35
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療機関	15	6	4	5	3	5	221	259
計		28	6	4	5	3	5	243	294

表1-4 ハイリスク妊産婦保健医療連携事業 リスク要因別件数（複数計上あり）（平成30年度）

	リスク要因		妊婦	産婦	計
	石川中央	多胎	双子	13	12
三つ子以上			-	-	-
若年		15歳以下	-	-	-
		15～19歳	4	9	13
高齢		35歳以上	6	31	37
		40歳以上	3	9	12
未婚			17	22	39
母の身体的疾病			7	7	14
母の精神的疾病			15	27	42
産婦一般健診でEPDS高得点			-	132	132
その他（育児不安等）			27	121	148
計		92	370	462	

表1-5 未熟児等母乳哺育支援事業実施数 リスク要因別（平成30年度）

	リスク要因	実人員	実施回数
石川中央	未熟児	2	3
	多胎児	3	6
	ハイリスク産婦	19	30
	その他	1	1
計		25	40

## 2 母親のメンタルヘルス支援事業

母親の育児不安や産後うつ病等の状況を早期に捉えて、市町及び医療機関、保健福祉センターが連携により支援するとともに、妊産婦の心のケアが実施できる体制を整備し、親と子の健やかな成長を促すことを目的とする。

表2-1 要支援者の把握経路及び支援状況

（平成30年度）

	管内計	かほく市	白山市	野々市市	津幡町	内灘町	石川中央保健福祉センター
要支援対象者数	469	36	106	77	14	31	205
支援実人数	465	36	106	77	14	31	205
市町・保健福祉センターのみでの支援	462	35	106	73	14	31	203
他機関に紹介	3	1	-	-	-	-	2

表2-2 母子保健支援事例検討会開催状況（市町主催）

（平成30年度）

	管内	かほく市	白山市	野々市市	津幡町	内灘町
開催回数	66	12	24	6	12	12

※個別事例検討会を含む

## 3 相談・訪問指導

表3 対象別相談訪問指導状況

（平成30年度）

区分	妊産婦		新生児 (未熟児除く)		未熟児		乳児 (新生児・未熟児除く)		幼児		その他		計			
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延		
石川 中央	相談	来所	193	324	-	-	1	3	4	4	1	1	400	615	599	947
		電話	268	798	-	-	1	6	2	4	1	8	166	328	438	1,144
	訪問指導	3	9	-	-	2	12	2	3	2	10	-	-	9	34	
河北 地域 センター	相談	来所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	225	354	225	354
		電話	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	95	138	95	138

平成24年度より、訪問業務等を石川中央保健福祉センター（本所）に集約

## 4 講演会・連絡会等

講演会や連絡会等を開催することによって、管内の連携体制の構築を図ることを目的とする。

表4-1 連絡会・検討会

（平成30年度）

事業内容	実施月日 開催場所	参集者	目的	会議内容	参加 人数
管内市町予防接種・母子保健担当者連絡会	平成30年10月3日 13:30~16:30 石川県庁行政庁舎 1103会議室	市町母子保健・予防接種担当者	予防接種及び母子保健対策の現状と課題を共有し、事業の効果的・効率的推進を図ることを目的とする。	1 予防接種担当者連絡会 (1) 平成29年度予防接種実施状況調査結果について (2) 麻しん、風しんについて (3) 予防接種の間違い報告について (4) 情報交換 (5) その他 2 母子保健担当者連絡会 (1) 母子保健事業実施状況及び今後の予定について (2) 情報交換 (3) その他	15人
発達障害地域関係者連絡会	平成31年3月13日 14:30~17:00 石川県庁行政庁舎 1408会議室	市町母子保健・障害福祉・児童福祉担当者、発達相談センター担当者、教育委員会担当者	発達障害に関わる支援者が参集し、地域の実情に応じた早期発見、療育体制等について検討を行い、地域における支援体制の強化を図る。	テーマ「発達障害児への切れ目ない支援を行うために」 (1) 講義 「地域における医療との連携について」 講師：つじ小児科医院 院長 辻 隆範氏 (2) 白山市における地域連携システムについて 講師：白山市発達相談センター 横山 三千代氏 菊知 勢子氏 (3) 情報交換及び意見交換 (4) その他	23人

## 5 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業・相談状況等

### 1) 相互交流支援事業

小慢性特定疾病受給者証をもつ子の保護者を対象に、アドバイザーを囲み、保護者同士が相互交流する機会を提供する。同じ立場にある保護者同士が交流を持ち、アドバイザーの方から体験談を聴いて、相互に情報交換しながら日常生活や子育て上の悩み、将来への不安等の軽減をはかる。

表5-1 相互交流支援事業（保護者交流会）の状況 (平成30年度)

実施月日	会場(対象地区)	内容	参加人数
①平成30年10月12日 10:00～12:00	かほく市ほのぼの健康館 (河北郡市地区)	講話と交流会「病気をもつ子どもの子育てと親の気持ち」 アドバイザー：全国心臓病の子どもを守る会石川県支部 支部長 竹垣 和恵 氏	保護者2人 市保健師1人 託児：2人
②平成30年10月31日 10:00～11:50	白山市健康センター松任 (白山・野々市地区)	講話と交流会「病気をもつ子どもの子育てと親の気持ち」 アドバイザー：全国心臓病の子どもを守る会石川県支部 支部長 竹垣 和恵 氏	保護者6人

### 2) 相談支援事業

小慢性特定疾病児童とその家族のニーズに対応し、情報提供や相談者同志の交流が持てるよう、必要な支援を行なう。

表5-2 相談支援事業の状況 (平成30年度)

相談方法の種別		電話・メール	来所 ※	訪問
相談件数	実	238	303	2
	延		410	10

(※申請時面接を含む)

## 第2節 感染症

### 1 結核予防

#### (1) 新登録状況

表1 新登録状況（市町別・年齢別）

（平成30年）

	総数	活動性結核					罹患率 (人口10万 対)	潜在性 結核 感染症 (別掲)	
		総数	肺結核活動性			肺外 結核 活動性			
			喀痰塗抹 陽性	その他の 結核菌 陽性	菌陰性・ その他				
管内計	24	16	7	8	1	8	9.1	13	
市 町 別	かほく市	5	3	—	2	1	2	14.5	1
	白山市	11	8	5	3	—	3	10.0	5
	野々市市	1	1	—	1	—	—	1.8	—
	津幡町	4	2	1	1	—	2	10.9	3
	内灘町	3	2	1	1	—	1	11.2	4
年 齢 別	29歳以下	4	4	1	2	1	—	5.1	2
	30～39歳	1	1	—	1	—	—	3.3	—
	40～49歳	0	0	—	—	—	—	—	3
	50～59歳	4	2	1	1	—	2	12.8	3
	60～69歳	0	0	—	—	—	—	—	1
	70～79歳	3	3	3	—	—	—	10.2	1
	80歳以上	12	6	2	4	—	6	65.2	3

#### (2) 治療状況

表2 肺結核塗沫陽性者初回治療コホート

	平成22年	平成23年	平成24年	平成24年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
治療成功割合	73.52	63.64	40.00	40.00	38.46	81.8	75.0	78.6
治療失敗脱落中断割合	—	—	—	—	7.69	—	—	7.1
死亡割合	11.76	18.18	26.67	20.00	15.38	18.2	25.0	10.7
情報不明割合	3.61	—	6.67	—	7.69	—	—	3.6

※情報不明には、転出などでコホート結果が不明となった者を含む。

(3) 定期健康診断実施状況

表3-1 定期健康診断状況

(平成30年度)

	対象者数	受診者数	受診率 (%)	検査内容			患者 発見数	発病の 恐れのある者
				ツ反	間接撮影	直接撮影		
事業主	10,872	10,414	95.8		1,625	8,781	-	-
学校長	4,347	4,327	99.5		327	4,000	-	-
施設長	1,526	1,471	96.4		582	889	-	-
市町長	67,946	15,797	23.2		2,813	12,984	1	-
合計	84,691	32,009	37.8	-	5,347	26,654	1	-

表3-2 定期健康診断(一般住民検診)状況(市町別)

(平成30年度)

区分	対象者	受診者	受診率 (%)	患者発見数	発病の恐れのある者	
管内	67,946	15,797	23.2	1	0	
うち、80歳以上	19,317	2,953	15.3	0	0	
市町別	かほく市	10,134	4,067	40.1	-	-
	うち、80歳以上	2,985	1,107	37.1	-	-
	白山市	31,804	3,204	10.1	-	-
	うち、80歳以上	9,280	334	3.6	-	-
	野々市市	10,021	3,651	36.4	-	-
	うち、80歳以上	2,524	798	31.6	-	-
	津幡町	8,776	2,333	26.6	1	-
	うち、80歳以上	2,583	141	5.5	-	-
	内灘町	7,211	2,542	35.3	-	-
	うち、80歳以上	1,945	573	29.5	-	-

(4) 接触者健診

表4 接触者健診

(平成30年度)

	対象者数	受診者数	受診率 (%)	保健所実施分			医療機関委託				その他実施分	患者	潜在性結核感染症	経過観察		
				延(実)	検査内容内訳		延(実)	検査内容内訳								
					IGRA	間接撮影		直接撮影	ツ反	IGRA					間接撮影	直接撮影
患者家族	50	50	100.0	41 (27)	41	—	—	7 (7)	2	6	—	2	2	—	2	2
その他	191	190	99.5	146 (146)	146	—	—	20 (20)	—	10	—	10	24	—	5	2
合計	241	240	99.6	187 (173)	187	—	—	27 (27)	2	16	—	12	26	—	7	4

※未受診者には、医療機関委託健診で年度内に結果返却がされず、確認できなかったものを含む

(5) 管理検診

表5 管理検診

(平成30年度)

	対象者数	受診者数	受診率 (%)	受診機関			要医療者数	要医療率	再発の恐れのある者
				保健所	委託医療機関	その他			
総数	76	74	97.4	—	45	29	—	—	—

※未受診者には、医療機関委託健診で年度内に結果返却がされず、確認できなかったものを含む

(6) 結核対策特別促進事業

表6 結核対策特別促進事業内容一覧

(平成30年度)

事業名	事業の目的	実施期間 (日時)	対象	内容
医師研修会	診断治療にあたる医師に対し、最近の結核医療についての知識の普及を図り、適切な結核医療を推進する。	平成30年10月5日 (金) 午後7時～9時	管内医療機関関係者、市町職員	管内の結核の現状について 結核の診断と治療 ～結核健診後の精密検査 及び合併症を併発した方の結核治療について～
普及啓発事業	結核に対する正しい知識を普及し、地域における結核予防の推進を図る。	平成30年11月2日 (金) 13:30～16:00 (うち20分間)	管内高齢者関係施設職員、市町職員	高齢者施設での結核対策について 結核の動向結核の特徴、結核の治療と患者への対応、結核の接触者検診とは、高齢者結核の早期発見のために
普及啓発事業	結核に対する正しい知識を普及し、地域における結核予防の推進を図る。	平成30年7月26日 (木) 13:30～14:30	一般高齢住民	結核の特徴や早期発見・早期治療の大切さ、日頃の健康管理などについて保健所職員が解説した。
普及啓発事業	結核に対する正しい知識を普及し、地域における結核予防の推進を図る。	平成31年2月19日 (火) 12:40～13:20	鶴来ライオンズクラブ会員	結核の特徴や早期発見・早期治療の大切さ、日頃の健康管理などについて保健所職員が解説した。

## 2 感染症予防

平成11年4月から施行された「感染症の予防及び感染症の患者に関する法律(以下感染症新法)」は、感染症の予防及びそのまん延の防止を目的として国及び地方公共団体が感染症をめぐる状況の変化や感染症の患者等が置かれてきた状況を踏まえ、これらの者の人権に配慮しつつ、総合的かつ計画的に対策を推進することを基本理念としている。さらに平成15年11月、近年の海外における感染症の発生状況や国際交流の進展、保健医療を取り巻く環境の変化を踏まえ、検疫体制の強化、緊急時における国内感染症対策の強化、動物由来感染症対策の強化を目的として、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び検疫法の一部を改正する法律(以下改正法)」が施行された。また、平成18年6月にインフルエンザ(H5N1)が指定感染症として定められている。

さらに、平成18年10月には、病原体等の管理体制や感染症をめぐる環境の変化、結核対策における見直しの必要性から、病原体等の管理体制の確立、感染症分類の見直し、結核予防法を廃止し感染症法に統合、患者の人権尊重のための手続きの改善、感染症に関する情報公開・収集について、法改正がなされ、平成19年4月(病原体等の管理体制については平成19年6月)に施行された。改正法では、感染症新法における感染症の類型区分をさらに見直し、一類感染症に南米出血熱を追加し、二類感染症に重症急性呼吸器症候群を位置づけ、結核を追加し、三類感染症にコレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフスを位置づけた。

保健所では、医師の届出に基づき、感染源等の調査や二次感染予防のための指導を行っている。また、地域での研修会や健康教育を通して、関係機関が感染症について知識を持ち、感染症予防及び感染症発生時に適切な対応ができるよう支援している。

### (1) 感染症発生状況(一類・二類・三類・四類・五類：全数把握)

表1 一類・二類・三類感染症の発生状況(年次別発生件数)

疾患別		年												
		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
一類 感染症	1	エボラ出血熱												
	2	クリミア・コンゴ出血熱												
	3	痘そ												
	4	南米出血熱*												
	5	ペスト												
	6	マールブルグ病												
	7	ラッサ熱												
	8	新型インフルエンザ(A/H1N1)												
二類 感染症	1	急性灰白髄炎												
	2	結核*	48	49	60	33	39	37	29	25	27	39		
	3	ジフテリア												
	4	重症急性呼吸器症候群												
	5	中東呼吸器症候群												
	6	鳥インフルエンザ(H5N1)												
	7	鳥インフルエンザ(H7N9)												
三類 感染症	1	コレラ												
	2	細菌性赤痢	2	2								1		
	3	腸管出血性大腸菌感染症	15	26	18	8	13	4	5	6	7	8		
	4	腸チフス												
	5	パラチフス												

\*平成19年4月の感染症新法の改正により新たに全数把握の対象となった疾患

表2 四類・五類感染症（全数把握）の発生状況（石川中央管内・年次推移）

疾患別		年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
四 類 感 染 症	1	E 型 肝 炎					1		2	2	2	2	
	2	ウエストナイル熱											
	3	A 型 肝 炎									1		
	4	エキノコックス症											
	5	黄 熱											
	6	オウム病											
	7	オムスク出血熱*											
	8	回 帰 熱											
	9	キャサヌル森林病*											
	10	Q 熱											
	11	狂 犬 病											
	12	コクシジオイデス症											
	13	サ ル 痘											
	14	ジカウイルス感染症											
	15	重症熱性血小板減少症候群											
	16	腎症候性出血熱											
	17	西部ウマ脳炎*											
	18	ダニ媒介脳炎*											
	19	炭 疽											
	20	チクングニア熱											
	21	つ つ が 虫 病											
	22	デ ン グ 熱										1	
	23	東 部 ウ マ 脳 炎 *											
	24	鳥インフルエンザ											
	25	ニパウイルス感染症											
	26	日 本 紅 斑 熱											
	27	日 本 脳 炎											
	28	ハンタウイルス 肺 症 候 群											
	29	B ウ イ ル ス 病											
	30	鼻 疽 *											
	31	ブルセラ症											1
	32	ベネズエラウマ脳炎*											
	33	ヘンドラウイルス 感 染 症 *											
	34	発しんチフス											
	35	ボツリヌス症											
	36	マ ラ リ ア											
	37	野 兎 病											
	38	ラ イ ム 病											
	39	リッサウイルス感染症											
	40	リフトバレー熱*											
	41	類 鼻 疽 *											
	42	レジオネラ症	1	3	7	1	2	5	4	5	6	6	
	43	レプトスピラ症											
	44	ロッキー山紅斑熱*											

\* 平成19年4月の感染症新法改正により新たに全数把握の対象となった疾患

疾患別		年										
		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
五 類 感 染 症	1	アメーバ赤痢	2		1	1	2	3	1	1	2	1
	2	ウイルス性肝炎						1				
	3	カルバペネム耐性腸管細菌感染症						1	1	3	1	
	4	急性弛緩性麻痺										
	5	急性脳炎	1	1	2				1		1	1
	6	クリプトスポリジウム症										
	7	クロイツフェルト・ヤコブ病				1					1	
	8	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1		1	2	1		1	1		
	9	後天性免疫不全症候群								1	1	
	10	ジアルジア症	1					1				
	11	侵襲性インフルエンザ菌感染症					1		1	1	1	
	12	侵襲性髄膜炎菌症										
	13	侵襲性肺炎球菌症					3	3	4	4	3	5
	14	水痘（入院）							3	1	1	1
	15	先天性風しん症候群										
	16	梅毒	1	1	1		3	2	4	1	4	4
	17	播種性クリプトコックス症										
	18	破傷風		1								1
	19	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症										
	20	バンコマイシン耐性腸球菌感染症										
	21	百日咳										3
	22	風しん					3					2
	23	麻しん*									1	
	24	薬剤耐性アシネトバクター感染症*										

\* 平成19年4月の感染症新法改正により新たに全数把握の対象となった疾患  
ただし、薬剤耐性アシネトバクター感染症は、平成24年1月14日に5類感染症に追加された。

(2) 感染症発生状況 (五類 定点把握)

ア 月別発生状況 (人数)

表3 小児科・内科・眼科疾患 (週報)

(平成30年)

感 染 症	区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	総計
インフルエンザ	管内	994	1973	881	165	74	15	—	—	1	1	6	292	4402
	県内	4218	6412	3758	667	208	36	4	—	4	66	33	1141	16547
RSウイルス感染症	管内	1	1	17	14	1	1	1	26	178	42	15	4	301
	県内	53	48	68	41	13	29	82	118	445	241	94	72	1304
咽頭結膜熱	管内	26	18	28	20	35	49	24	11	2	5	21	42	281
	県内	83	95	83	61	101	138	45	29	20	42	83	166	946
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	管内	53	66	135	84	79	101	48	18	40	52	67	139	882
	県内	380	593	817	399	386	536	278	175	257	264	356	611	5052
感染性胃腸炎	管内	198	130	233	234	239	245	158	108	118	117	246	604	2630
	県内	581	470	634	598	795	936	522	416	564	510	856	1705	8587
水痘	管内	15	11	4	4	7	12	4	22	16	2	19	42	158
	県内	98	38	48	36	39	59	22	37	39	19	50	101	586
手足口病	管内	2	6	5	1	3	23	5	6	37	20	11	25	144
	県内	18	16	13	5	9	55	70	43	115	61	30	64	499
伝染性紅斑	管内	8	10	23	13	3	4	2	8	2	7	19	59	158
	県内	14	17	43	25	15	15	29	28	17	22	43	91	359
突発性発しん	管内	15	10	16	21	14	30	22	11	22	23	24	13	221
	県内	41	32	44	57	66	83	59	34	57	53	58	39	623
ヘルパンギーナ	管内	—	—	—	1	1	7	50	88	48	23	1	1	220
	県内	—	—	—	3	2	10	150	296	230	69	20	4	784
流行性耳下腺炎	管内	1	—	—	2	4	3	1	1	—	—	—	—	12
	県内	13	6	8	7	13	14	12	9	8	4	9	4	107
急性出血性結膜炎	管内	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	県内	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
流行性角結膜炎	管内	7	6	5	8	7	4	1	0	3	14	7	17	79
	県内	9	12	6	13	9	6	2	1	11	22	14	24	129
細菌性髄膜炎	管内	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	県内	1	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	3
無菌性髄膜炎	管内	—	—	—	—	—	—	—	—	1	2	—	1	4
	県内	1	—	—	—	—	4	—	2	2	3	—	1	13
マイコプラズマ肺炎	管内	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	2
	県内	15	10	16	10	9	18	4	7	17	26	30	19	181
クラミジア肺炎	管内	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	県内	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	管内	1	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	3
	県内	1	—	2	3	3	1	—	—	—	—	—	—	10

表4 STD疾患・薬剤耐性菌感染症（月報）

（平成30年）

感染症	区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	総計
性器クラミジア 感染症	管内	2	2	3	3	2	6	6	4	5	7	6	5	51
	県内	10	13	18	17	19	42	22	24	28	30	31	34	288
性器ヘルペス ウイルス感染症	管内	—	—	—	—	—	1	—	2	—	—	—	1	4
	県内	5	8	12	1	4	5	8	8	7	7	9	8	82
尖 圭 コンジローマ	管内	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	2
	県内	2	—	—	2	2	3	4	4	5	5	2	3	32
淋菌感染症	管内	1	1	1	2	2	2	2	1	3	3	3	2	23
	県内	3	7	6	2	9	11	9	8	11	14	7	15	102
メチシリン耐性黄色 ブドウ球菌感染症	管内	8	1	3	3	6	1	6	5	0	8	4	7	52
	県内	22	15	20	21	23	14	23	28	19	25	26	28	264
ペニシリン耐性 肺炎球菌感染症	管内	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	県内	—	2	2	2	—	1	—	—	1	1	—	—	9
薬剤耐性緑膿 菌感染症	管内	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	県内	—	—	—	—	—	—	—	1	1	1	—	—	3
薬剤耐性アシネ トバクター感染症	管内	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	県内	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0

イ 疾患別発生状況（石川中央管内・定点あたり報告数）

図1 インフルエンザ・小児科定点把握疾患発生状況の月別推移（平成26～30年）

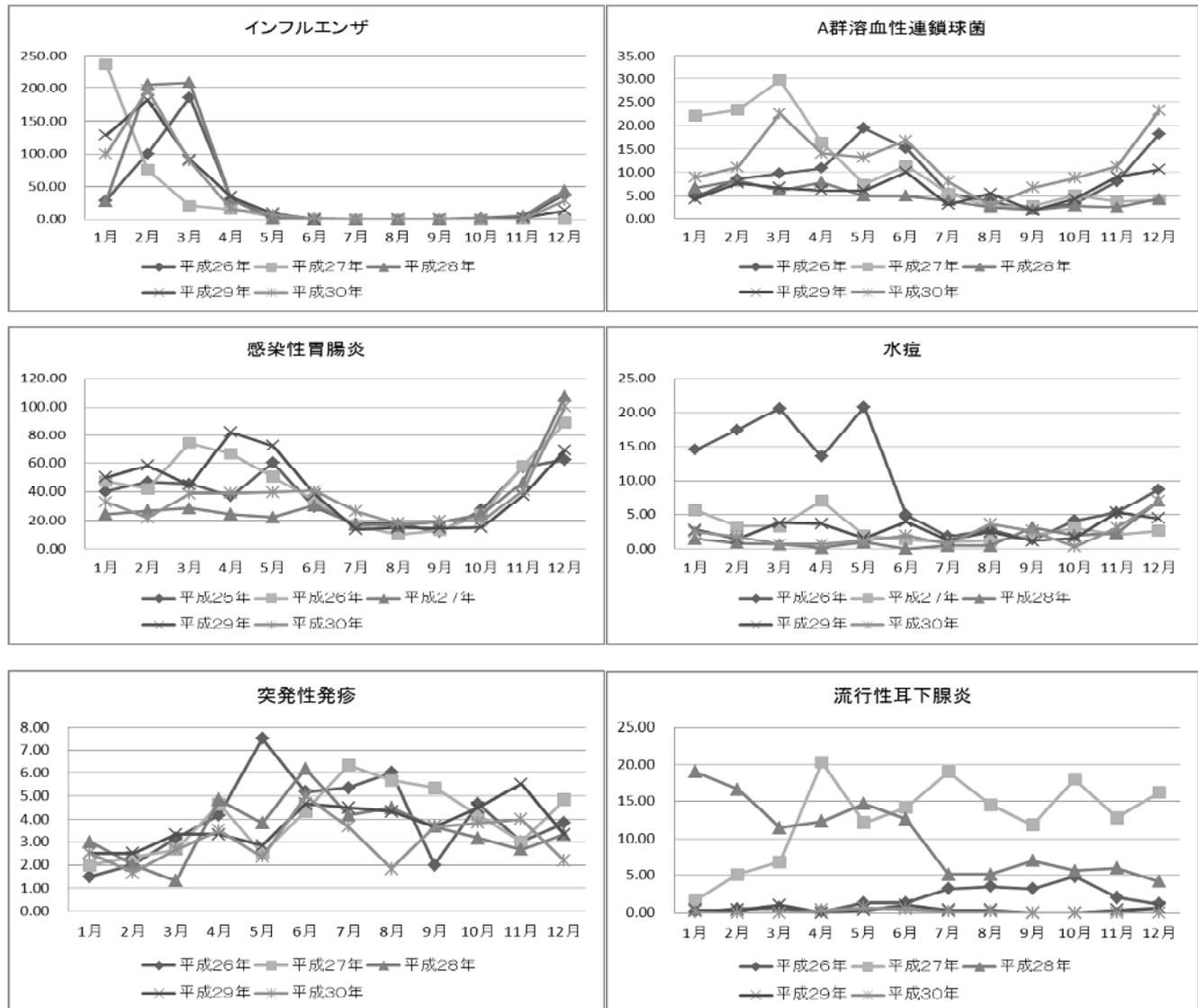


図2 S T D 疾患の年齢別発生状況（平成30年）

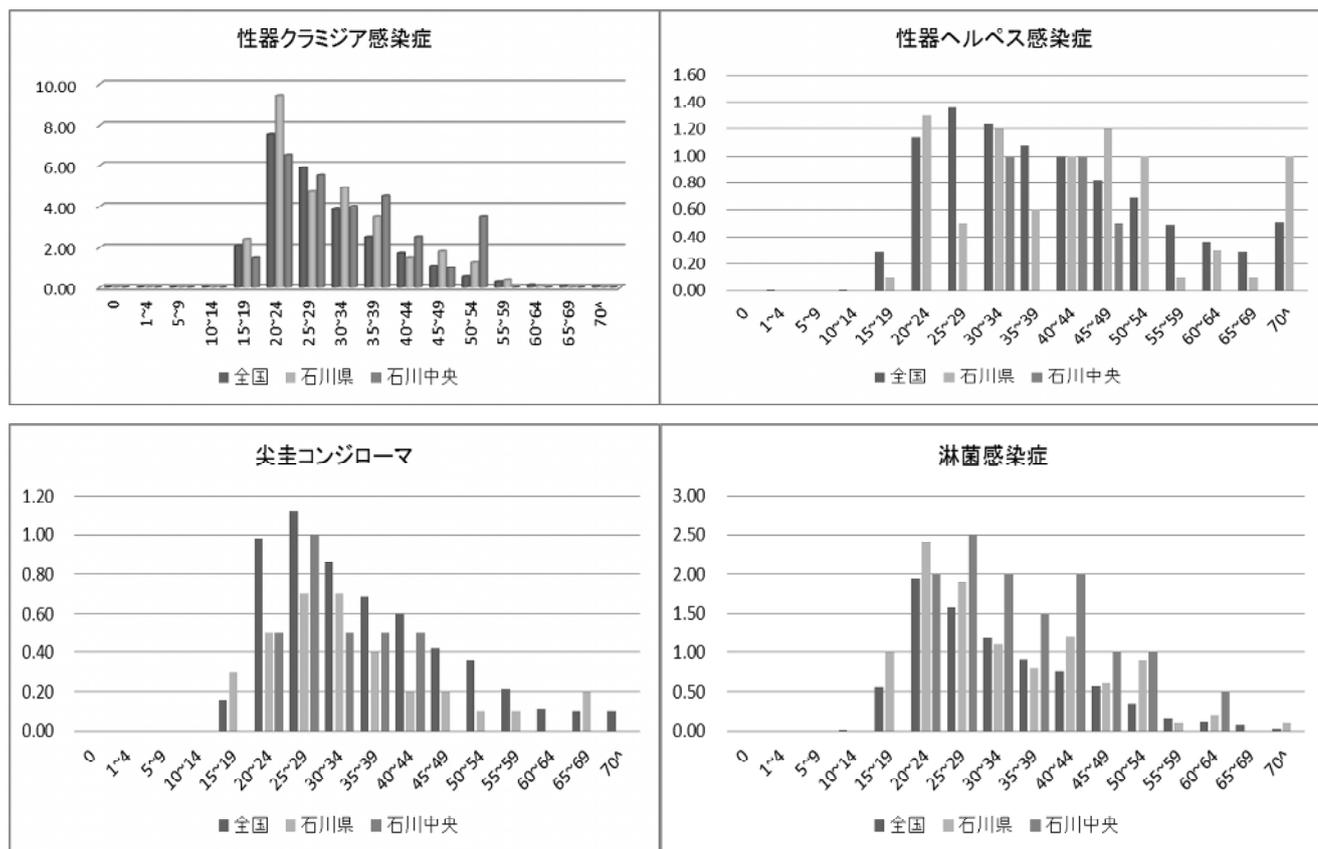
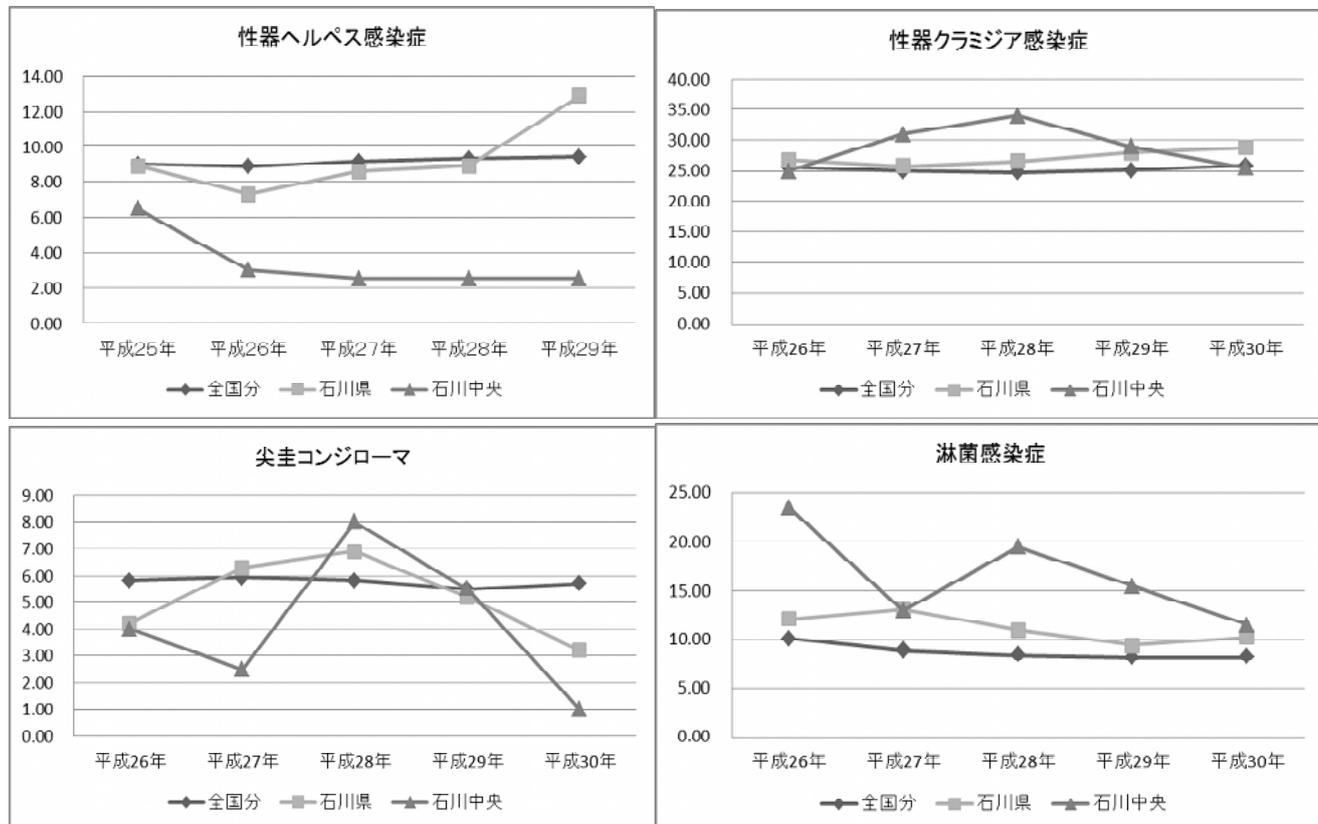


図3 S T D 疾患発生状況の経年推移（平成26～30年）



### (3) 感染症予防相談・訪問指導

表5 感染症予防相談・訪問指導状況

(平成30年度)

区分	1類感染症		2類感染症		3類感染症		4類感染症		5類感染症		その他		計		
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員									
相談	来所	-	-	138	195	3	6	-	-	204	498	-	-	345	699
	電話		-		1,237		39		12		220		5		1,513
訪問指導	-	-	46	113	14	22	6	6	14	20	1	1	81	162	

### (4) 感染症検査

表6 感染症検査実施状況

(平成30年度)

区分	患者・患者との接触者	食品取扱従事者	給食施設従事者	水道給水従事者	その他	計
検査	-	-	-	-	-	0
件数	44	-	-	-	-	44
陽性件数	4	-	-	-	-	4

※感染症発生届出・感染症集団発生報告を受けて実施した検査件数

### (5) 感染症予防研修会

(平成30年度)

実施日時 開催場所	内 容	参集者	参加人数
平成30年11月2日(金) 13:30~16:00 石川県リハビリ テーションセンター	1) 「高齢者施設のみなさん、結核対策をよろしくお願いたします」 健康推進課職員 2) 「感染症集団発生時の情報把握と報告について」 健康推進課職員 3) 「ごぞんじですか？基本的な感染対策」 ・標準予防策、ノロウイルス感染症・インフルエンザ対策について ・実習 ・感染対策一問一答 金沢医科大学病院 感染管理認定看護師	高齢者福祉施設 職員 市町担当者	49名
平成30年11月9日(金) 13:30~16:00 いしかわ総合 スポーツセンター	1) 「麻しん・風しんの対策をよろしくお願いたします」 健康推進課職員 2) 「感染症集団発生時の情報把握と報告について」 健康推進課職員 2) 「ごぞんじですか？基本的な感染対策」 金沢医科大学病院 感染管理認定看護師	保育所・幼稚園 職員 障害関連施設職員 市町担当者	44名

(6) 感染予防のための施設巡回指導

(平成30年度)

実施日	施設数
認可外保育所	0ヶ所

※公立保育所は最低基準検査、法人保育所は指導監査と併せて感染症予防の指導を実施

(7) 感染症に関する健康教育

(平成30年度)

日時・会場	対象	研修内容	参加人数
平成30年6月25日 14時00分～16時00分 白山市交流センター	白山市保育園職員	講義：保健衛生のポイント	32名
平成31年2月19日 14時40分～13時20分 つるぎショッピングスクエア アレッツ	鶴来ライオンズクラブ 会員	講義：インフルエンザの予防について、 手洗い実習	20名
平成30年12月19日 10時45分～11時15分 FM-N1	ラジオリスナー	講義：冬に流行する感染症	

(8) 所内訓練

(平成30年度)

日時・会場	対象	研修内容	参加人数
平成30年12月27日 10時～12時 石川中央保健福祉センター	石川中央保健福祉センター職員	実技：新型インフルエンザ発生時の対応訓練	25名

### 3 エイズ・性感染症予防

#### (1) エイズ相談・検査

表2 エイズ相談・検査実施状況

区分 年度	地域別	相談受付件数			相談内容(再掲)		検査(再掲)	相談方法(再掲)	
		男	女	計	相談のみ	検査依頼	迅速検査	来所	電話
平成25年度	石川中央	131	65	196	17	179	159	182	14
	河北地域センター	4	3	7	2	5		5	2
平成26年度	石川中央	120	60	180	20	162	124	163	17
	河北地域センター	9	2	11	5	4		7	4
平成27年度	石川中央	128	37	165	15	150	128	154	11
	河北地域センター	9	2	11	8	3		4	7
平成28年度	石川中央	112	49	161	11	150	133	150	11
	河北地域センター	11	7	18	7	11		11	7
平成29年度	石川中央	104	35	139	3	136	122	136	3
	河北地域センター	7	7	14	7	7		8	6
平成30年度	石川中央	138	55	193	4	189	153	189	4
	河北地域センター	23	6	29	16	13		16	13

#### (2) 性感染症相談

表3 性感染症相談状況

区分 年度	地域別	相談件数			血液検査受付件数(再掲)			相談方法(再掲)		
		男	女	計	男	女	計	来所	電話・メール	計
平成26年度	石川中央	88	48	136	88	48	136	136	-	136
	河北地域センター	4	2	6	4	-	4	4	2	6
平成27年度	石川中央	100	28	128	91	24	115	116	12	128
	河北地域センター	2	-	2	2	-	2	2	-	2
平成28年度	石川中央	85	59	145※	83	34	117	117	28	145
	河北地域センター	7	11	18	6	4	10	10	8	18
平成29年度	石川中央	95	46	141	88	32	120	125	16	141
	河北地域センター	4	6	10	4	3	7	7	3	10
平成30年度	石川中央	127	49	176	124	49	173	173	3	176
	河北地域センター	20	6	26	10	3	13	13	13	26

※性別不明1を含む

### (3) エイズ・性感染症予防に関する普及啓発

#### ア 講演会

目的：管内の高校において、生と性の健康について考える機会を提供し、エイズや性感染症に関する正しい知識と予防法を啓発するとともに命の大切さを学ぶ

日時：平成31年2月6日(水) 10:55 ~ 12:30

場所：石川県立鶴来高等学校

対象者：3年生 122人

講師：助産師 川島 真希 氏

内容：生と性の学習会「大切なあなたのことを話そう」

#### イ 健康教育

日時：平成30年11月12日(月) 10:40~11:20

場所：石川県立大学

対象者：1年生、2年生の一部 138人

講師：石川中央保健福祉センター職員

内容：性感染症とHIV/エイズ

#### ウ 普及啓発・広報

##### ①「HIV検査普及週間(6月1日~7日)」のPR

内容：管内の大学及び自動車学校でチラシ入りのポケットティッシュ配布  
所内にポスター掲示  
ホームページに掲載

##### ②ラジオ(FM-N1)での広報

内容：「世界エイズデーについて」

日時：平成30年11月21日(水) 10:15~11:00

##### ③成人式でのチラシの配布

内容：保健所のエイズ検査のPR等

## 4 ウイルス肝炎対策

### (1) ウイルス肝炎相談・検査

肝炎ウイルス検査は、40歳以上の者を対象に平成14年度から実施しており、平成15年度からは、40歳未満の者に対し有料検査が追加されていた。平成19年12月からは、40歳未満の者に対しても無料で検査を実施している。

表1 ウイルス肝炎相談・検査実施状況（保健福祉センター実施分）（平成30年度）

年度	区分 地域別	相談件数	血液検査受付件数（再掲）		
			男	女	計
平成26年度	石川中央	188	84	41	125
	河北地域センター	61	0	4	4
平成27年度	石川中央	92	65	19	84
	河北地域センター	2	1	0	1
平成28年度	石川中央	97	64	32	96
	河北地域センター	5	3	1	4
平成29年度	石川中央	75	55	19	74
	河北地域センター	11	3	3	6
平成30年度	石川中央	105	67	25	92
	河北地域センター	22	8	4	12

### (2) 石川県緊急肝炎ウイルス検査事業

平成20年4月より、県民の肝炎ウイルス検査の受診機会を拡大し、肝炎の早期発見、治療の推進を図る事を目的として、石川県緊急肝炎ウイルス検査事業が始まり、医療機関においても無料で検査を実施できるようになった。

検査の対象者は、県内（金沢市を除く）に居住する20歳以上の希望者で、過去に肝炎ウイルス検査を受けた事がなく、健康増進法その他の法令に基づく事業において肝炎ウイルス検査の受診の機会がなかった者である。平成29年度より、職場の健康診断と同時に実施した場合も対象となった。

H30年度は357名が受検し、その中でB型肝炎陽性者は2名、C型肝炎陽性者は1名確認された。陽性者に対しては、専門医療機関への受診勧奨や、研修会の開催等のフォローアップを行った。

表2 ウイルス肝炎検査実施状況（医療機関委託分）（平成30年度）

区分 年度	受検者数	陽性者数（再掲）	
		B型肝炎	C型肝炎
平成25年度	111	0	1
平成26年度	245	1	3
平成27年度	189	1	1
平成28年度	231	1	1
平成29年度	443	3	3
平成30年度	357	2	1

### （3）研修会

表3 肝炎ウイルス感染者等支援事業（肝炎に関する講演会）

（平成30年度）

日時・会場	対象	研修内容	参加状況
平成30年11月6日 14:00～17:00  石川県庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝炎ウイルス感染者</li> <li>・感染者の家族等</li> <li>・管内市町肝炎対策担当者</li> <li>・保健所職員 等</li> </ul>	講演 「B型肝炎、C型肝炎の最新の治療」  講師：金沢大学附属病院 消化器内科・地域医療教育センター 特任教授 島上 哲朗 先生	3人

## 5 予防接種

表1 管内市町予防接種担当者連絡会

（平成30年度）

日時・会場	対象	内容	参加状況
平成30年10月3日 13:30～16:30 石川県庁	市町予防接種担当者	1 平成29年度予防接種実施状況調査結果について 2 麻しん、風しんについて 3 予防接種の間違い報告について 4 情報交換	管内5市町 及び当所担 当者 計15人

### 第3節 精神保健福祉

#### 1 精神障害者受療状況

表1-1 精神障害者受療状況（精神入院）

（平成30年度）

	措置入院 管 内	医療保護入院						入院計 管 内 計
		管内 計	か ほ く 市	白 山 市	野 々 市 市	津 幡 町	内 灘 町	
総 数	5	814	124	332	139	135	84	819
症状性を含む器質性精神障害 (F00-09)	—	311	44	129	41	61	36	311
精神作用物質使用による精神及び行動の障害 (F10-19)	—	39	4	20	9	4	2	39
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害 (F20-29)	2	247	37	108	40	41	21	249
気分（感情）障害 (F30-39)	1	138	23	43	30	24	18	139
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害 (F40-48)	1	32	8	13	5	3	3	33
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群 (F50-59)	—	3	—	3	—	—	—	3
成人の人格及び行動の障害 (F60-69)	—	6	1	1	4	—	—	6
知的障害（精神遅滞） (F70-79)	—	24	3	12	7	1	1	24
心理的発達の障害 (F80-89)	1	8	4	—	2	1	1	9
小児（児童）期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 (F90-98)	—	4	—	3	—	—	1	4
詳細不明の精神障害 (F99)	—	0	—	—	—	—	—	0
神経梅毒、進行麻痺 (A52)	—	0	—	—	—	—	—	0
てんかん (G40)	—	2	—	—	1	—	1	2

表1-2 自立支援医療受給者証交付状況（精神通院）

（平成30年度）

	管内計	かほく市	白山市	野々市市	津幡町	内灘町
受 給 者 数	3,438	492	1,434	724	446	342

※ 精神障害通院医療費公費負担は、平成18年4月1日から自立支援医療となり、申請窓口は市町村となった。

#### 2 精神障害者保健福祉手帳交付状況

表2 精神障害者保健福祉手帳交付状況

（平成30年度）

	管内計	かほく市	白山市	野々市市	津幡町	内灘町
計	994	156	435	183	117	103
1 級	37	7	16	11	3	—
2 級	825	132	359	147	95	92
3 級	132	17	60	25	19	11

※ 1級：精神障害であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの

2級：精神障害であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの

3級：精神障害であって、日常生活若しくは社会生活が制限を受けるか、又は日常生活若しくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの

※ 精神障害者保健福祉手帳は、平成18年4月1日から申請窓口は市町村となった。

有効期間は2年間であり、平成30年4月1日～平成31年3月末までに交付を受けた者の総数を記載。

3 精神保健福祉相談及び訪問指導 \*住所別で計上（河北郡市…かほく市、内灘町、津幡町）

表3-1 精神保健福祉相談件数の内訳 (平成30年度)

	計		白山野々市地区		河北郡市		管外・住所不明	
	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
電話相談		1,998		966		913		119
来所相談	113	172	76	122	29	40	8	10
訪問指導	69	242	46	130	19	101	4	11
計	182	2,412	122	1,218	48	1,054	12	140

表3-2 精神保健福祉相談の年齢別 (延件数) (平成30年度)

	計			白山野々市地区			河北郡市			管外・住所不明		
	電話相談	来所相談	訪問指導	電話相談	来所相談	訪問指導	電話相談	来所相談	訪問指導	電話相談	来所相談	訪問指導
0～9歳	5	3	0	-	-	-	5	3	-	-	-	-
10～19歳	117	22	4	40	15	1	73	6	3	4	1	-
20～29歳	185	19	31	129	16	17	54	2	14	2	1	-
30～39歳	643	58	37	186	35	22	395	18	10	62	5	5
40～49歳	463	31	79	317	26	57	136	4	22	10	1	-
50～59歳	333	12	46	136	8	20	183	3	22	14	1	4
60～69歳	116	12	20	78	10	6	34	2	12	4	-	2
70歳～	106	15	25	72	12	7	30	2	18	4	1	-
不明	30	0	0	8	-	-	3	-	-	19	-	-
計	1,998	172	242	966	122	130	913	40	101	119	10	11

表3-3 精神保健福祉相談の内容別 (延件数) \*複数選択 (平成30年度)

	計			白山野々市地区			河北郡市			管外・住所不明		
	電話相談	来所相談	訪問指導	電話相談	来所相談	訪問指導	電話相談	来所相談	訪問指導	電話相談	来所相談	訪問指導
老人精神保健	126	16	31	94	13	11	23	2	18	9	1	2
社会復帰	1,262	70	131	530	53	69	676	11	55	56	6	7
アルコール	74	3	17	30	3	2	40	-	15	4	-	-
薬物	13	1	3	2	1	-	11	-	3	-	-	-
ギャンブル	2	0	0	2	-	-	-	-	-	-	-	-
思春期	65	10	1	28	7	-	34	3	1	3	-	-
心の健康づくり	426	72	62	212	45	37	184	24	23	30	3	2
うつ・うつ状態	57	2	6	37	1	5	16	1	1	4	-	-
摂食障害	13	4	0	13	4	-	-	-	-	-	-	-
てんかん	0	1	0	-	1	-	-	-	-	-	-	-
ゲーム	5	1	0	-	-	-	5	1	-	-	-	-
その他	129	3	39	67	1	14	47	2	25	15	-	-
計	2,172	183	290	1,015	129	138	1,036	44	141	121	10	11

表3-4 精神保健福祉相談の診断別（延件数）\*診断名はICD10に準ずる（平成30年度）

	計		白山野々市地区		河北郡市		管外・住所不明	
	来所相談	訪問指導	来所相談	訪問指導	来所相談	訪問指導	来所相談	訪問指導
症状性を含む器質性精神障害 (F0)	2	4	1	1	-	1	1	2
精神作用物質使用による精神および行動の障害 (F1)	2	6	2	3	-	3	-	-
統合失調症、統合失調型障害および身体表現性障害 (F2)	15	85	7	46	5	32	3	7
気分障害 (F3)	14	49	7	16	4	33	3	-
神経症性障害、ストレス関連障害身体表現性障害 (F4)	13	10	11	3	2	7	-	-
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群 (F5)	0	0	-	-	-	-	-	-
成人のパーソナリティおよび行動の障害 (F6)	1	0	1	-	-	-	-	-
精神遅滞 (知的障害) (F7)	1	2	-	2	1	-	-	-
心理的発達の障害 (F8)	3	5	2	3	1	2	-	-
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害 (F9)	0	0	-	-	-	-	-	-
てんかん (G40)	2	0	2	-	-	-	-	-
その他	1	0	1	-	-	-	-	-
保 留	102	73	73	48	26	23	3	2
不 明	16	8	15	8	1	-	-	-
計	172	242	122	130	40	101	10	11

#### 4 地域家族会への支援

表4 地域家族会への支援状況

(平成30年度)

区分	回数	参加人数	内容
家族会(ちよに会)	7	31人	役員会、総会、家族の集い等
石家連総会	1	30人	事業の活動報告、活動案の議決、講演会

#### 5 ひきこもり社会参加復帰支援事業

思春期精神保健に関する相談指導やひきこもりの家族教室等を実施することにより、潜在するひきこもりを早期に発見し、適切な支援機関に早期につなぐことで社会参加の促進を図る。

表5-1 ひきこもりに関する相談状況

(平成30年度)

	計			白山野々市地区			河北郡市			管外		
	電話相談	来所相談	訪問指導	電話相談	来所相談	訪問指導	電話相談	来所相談	訪問指導	電話相談	来所相談	訪問指導
実人数	35	18	7	26	14	5	7	3	2	2	1	—
延人数	169	38	32	92	34	18	72	3	14	5	1	—

表5-2 家族教室(ひきこもりの子どもを持つ親の会)

【定例会】会場：①は石川中央保健福祉センター、②は河北地域センターにて開催

(平成30年度)

開催回数	参加人数	日時	内容
① 9回	① 実12人 延24人	① 毎月第4月曜日 14:00~15:30	個別相談、座談会等
② 3回	② 実3人 延6人	② 奇数月第3金曜日 14:00~15:30	

【家族交流会】会場：①③は河北地域センター、②④は石川中央保健福祉センターにて開催。

(平成30年度)

開催回数	参加人数	日時	内容
4回	①③ 実7人 延8人 ②④ 実11人 延14人	①平成30年9月21日 14:00~16:00	当事者サポーターとの交流会・意見交換等
		②平成30年10月28日 14:00~16:00	当事者サポーターとの交流会・意見交換等
		③平成30年11月16日 14:00~16:00	家族サポーターとの交流会・意見交換等
		④平成30年11月29日 14:00~16:00	家族サポーターとの交流会・意見交換等

表5-3 ひきこもり対策ネットワーク会議の開催状況

ひきこもり当事者及び家族に対し、各支援機関が対象者の相談内容に応じた適切な支援を行うことができるように、保健・福祉・教育・就労支援等における現状や支援内容について情報交換を行い、各機関相互の連携体制の構築と強化を図る。

(平成30年度)

月日	参集者	参加人数	内容
平成31年1月15日	精神科医療機関、社会福祉協議会、相談支援事業所、管内市町、民間の支援団体、発達障害支援センター、こころの健康センター	29人	(1) 講義「ひきこもり支援について」 (2) 石川中央保健福祉センターで行っているひきこもり支援、相談状況について (3) 意見交換

## 6 精神障害者地域生活支援事業

精神に障害がある方が自分らしく暮らすことができるよう、障害保健福祉圏域ごとの協議の場を通じて、関係機関が連携できる体制を構築し、地域生活支援体制の整備に資する取り組みを推進する。

また、支援活動を行うにあたり、地域で生活する当事者をピアサポーターとして県で養成し、対象者や家族に対し、地域移行に関する相談・助言を行う。

表6-1 精神障害者地域生活支援事業連絡会の開催状況

精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域生活支援体制の整備を目指す必要がある。そのため、圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、地域援助事業者、市町などとの重層的な連携による支援体制の構築を目指す。

(平成30年度)

月日	参集者	参加人数	内容
平成30年8月9日	金沢保護観察所、精神科医療機関、相談支援事業所、管内市町、金沢市、県障害保健福祉課、広域アドバイザー、県密着アドバイザー	36人	(1) 石川県における精神障害者の地域移行の状況・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について (2) 実践報告「長期入院患者の退院支援について」 (3) グループワーク
平成31年1月31日	精神科医療機関、相談支援事業所、管内市町、金沢市、県障害保健福祉課、県密着アドバイザー	46人	(1) 「地域生活支援と人材育成について」 (2) グループワーク

表6-2 ピアサポーターの活動実績

登録者数 10名（新規 3名）

(平成30年度)

活動内容	活動人数	活動件数
入院患者との交流会・体験談発表	2人	1件
家族との交流会・体験談発表	1人	1件

## 7 自殺防止対策事業

自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、「自殺対策行動計画」に基づき、各重点施策等を実施し、自殺者数の減少等を図る。

表7-1 自殺対策地域連携会議の開催状況

(平成30年度)

月日	参集者	参加人数	内容
平成30年6月11日	管内の市町精神保健福祉担当者	15人	(1) 石川中央保健福祉センターの精神保健福祉事業について (2) 自殺防止対策事業について (3) 自殺対策計画について (4) 意見交換
平成30年11月22日	管内の消防、精神科病院、救急告示病院、精神科基幹病院、社会福祉協議会、管内市町、県障害保健福祉課	33人	(1) 講義「石川県の自殺対策について」「精神科救急医療システムについて」 (2) 管内市町の自殺者数の推移と概況、当センターでの取り組み状況について (3) 管内関係機関における自殺対策の取り組み状況についてグループワーク

表7-2 ゲートキーパー等養成事業の開催状況

各種相談担当者のみならず、広く一般の人々に自殺予防に関する理解を深め、身近な人の異変に気づき、声をかけ、話を聴き、適切な相談先を紹介できる人（ゲートキーパー）を養成する。

(平成30年度)

日時	対象者	内容	参加人数
平成30年7月25日	サンコー企画株式会社社員	こころの健康づくり (ゲートキーパー講座)	20人

表7-3 若い世代の心の健康づくり事業の開催状況

協力が得られた大学や専門学校等の学生に対し、ゲートキーパー養成講座やキャンペーンを実施し、普及啓発と自殺予防の人材育成を図る。

(平成30年度)

月日	対象者	内容	参加人数
平成30年4月27日	県立看護大学実習生	こころの健康づくり (ゲートキーパー講座)	34人
平成30年7月4日	金沢大学、金沢医科大学実習生	こころの健康づくり (ゲートキーパー講座)	2人
平成30年7月9日	金沢大学、金沢医科大学実習生	こころの健康づくり (ゲートキーパー講座)	27人
平成30年8月28日	仁愛大学実習生	こころの健康づくり (ゲートキーパー講座)	2人
平成30年10月22日	金沢医科大学実習生	こころの健康づくり (ゲートキーパー講座)	2人
平成30年11月12日	県立大学生	こころの健康づくり (ゲートキーパー講座)	138人

表7-4 うつ・依存症家族教室事業の開催状況

自殺リスクの高いうつ病や、依存症者の家族や支援者等に対し、正しい知識を普及する。また、家族自身の心身の健康を守るための方法なども学び、家族等への支援を通してうつ・依存症者への支援を図る。

(平成30年度)

月日	名称	参集者	参加人数	内容
平成30年 12月14日	うつ病家族教室	うつ病が疑われる方の家族、支援者 (河北郡市地区)	13人	・講話「うつ病への理解と対応 ～治療や支援について～」 講師 石川県立高松病院 精神科医 山下 真氏 精神保健福祉士 深田 晃子氏 ・質疑応答・意見交換会
平成31年 1月19日	アルコール依存症 家族教室	アルコール問題を抱えている方の家族、支援者	8人	・講義「いま私たちに出来ること ～アルコール依存症とその回復～」 講師 岡部診療所 ソーシャルワーカー 西念 奈津江氏 ・質疑応答・意見交換会
平成31年 2月14日	うつ病家族教室	うつ病が疑われる方の家族、支援者 (白山野々市地区)	15人	・講話「うつ病への理解と対応 ～治療や支援について～」 講師 ときわ病院 精神科医 向 奈美氏 精神保健福祉士 西田 久美子氏 ・質疑応答・意見交換会

## 8 関係機関との連携

表8 関係機関との連携、会議等への参加状況

(平成30年度)

会議名	回数	参加 延人数	主催	内容
石川県自立支援協議会	1	69	県関係	石川県自立支援協議会の相談支援体制の整備に向けた活動について意見交換
白山市共生の街づくり推進協議会全体会	1	50	白山市	白山市における障害福祉全体の充実に関する検討
白山市共生の街づくり推進協議会 すまい部会・宅建協会との情報交換	4	55	白山市	白山市における障害者のすまいのあり方に関する検討
白山市障害者差別解消のまちづくり支援協議会	2	37	白山市	白山市における障害者福祉の充実に向けた検討
白山市地域移行・地域定着支援会議	3	44	白山市	白山市における精神障害者の地域移行・地域定着支援に関する検討
白山市健康づくり推進協議会	3	67	白山市	白山市における健康づくりの推進及び自殺対策行動計画策定に関する検討
野々市市障害者自立支援協議会	1	19	野々市市	野々市市における障害福祉全体の充実に関する検討
野々市市虐待防止等協議会 障害者虐待防止部会	1	12	野々市市	野々市市における障害者虐待防止に関する検討
野々市市虐待防止等協議会	1	32	野々市市	野々市市における虐待防止に関する検討
野々市市障害者基本計画等策定委員会	2	48	野々市市	野々市市における障害者基本計画及び障害福祉計画の策定に関する検討
野々市市自殺対策協議会	2	30	野々市市	野々市市における自殺対策計画策定に関する検討
かほく市地域自立支援協議会全体会	2	46	かほく市	かほく市における障害福祉全体の充実に関する検討
かほく市地域自立支援協議会運営会議	3	42	かほく市	かほく市における障害福祉全体の充実に関する検討
かほく市地域包括ケアシステムの学習・準備会	4	55	かほく市	かほく市における地域包括ケアシステムに関する検討
かほく市高齢者及び障害者虐待防止協議会	2	39	かほく市	かほく市における高齢者及び障害者虐待防止に関する検討
かほく市自殺対策計画策定委員会	3	40	かほく市	かほく市における自殺対策計画策定に関する検討
津幡町障害者等自立支援協議会 運営会議	3	37	津幡町	津幡町における障害者福祉計画及び自殺対策計画の策定に関する検討
津幡町自立支援協議会全体会	3	63	津幡町	津幡町における障害者福祉全体の充実に関する検討
内灘町自立支援協議会全体会	1	15	内灘町	内灘町における障害者福祉の充実に関するの検討
内灘町自殺対策計画策定委員会	3	35	内灘町	内灘町における自殺対策計画策定に関する検討
石川県医療観察制度運営連絡協議会	1	26	金沢保護観察所	医療観察法制度の実績報告と意見交換
自傷行為・自殺未遂者支援のための連携事業についての連絡会	1	7	公立松任石川中央病院	連携事業についての報告と意見交換
MJ カンファレンス	4	121	松原病院 城北病院	身体科と精神科の連携に関する検討・意見交換
アルコール関連問題地域連絡会	1	28	高松病院	アルコール関連問題についての検討・意見交換

事例検討会	5	43	保健所 市町	市町とケースを共有し支援方法を検討
ケース会議	13	111	市町	個別ケースの支援方法や役割分担等について検討
ケース会議	23	208	病院	個別ケースの支援方法や役割分担等について検討
ケース会議	1	9	社協	個別ケースの支援方法や役割分担等について検討
ケース会議	10	86	相談支援事業所	個別ケースの支援方法や役割分担等について検討
ケース会議	9	120	金沢保護観察所	個別ケースの支援方法や役割分担等について検討
ケース会議	1	9	金沢刑務所	個別ケースの支援方法や役割分担等について検討
ケース会議	5	45	当センター 地域支援課	個別ケースの支援方法や役割分担等について検討

## 第 4 節 難病

### 1 相談指導事業

表 1 患者、家族のつどい・相談会・研修会（関係者研修会も含む）

日時及び会場	テーマ・内容	参加者及び出務者数
炎症性腸疾患 患者・家族のつどい 平成30年11月10日（土） 10:00～12:00 石川県地場産業振興センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演 「炎症性腸疾患の食事について」 講師：金沢大学附属病院 栄養管理部 管理栄養士 中田 裕佳 氏</li> <li>・活動紹介 いしかわIBD結の会 報告者：いしかわIBD結の会 会員</li> <li>・質疑応答・交流会</li> </ul>	(参加者) 本人 2人 家族 5人 関係者 1人 計 8人
難病（筋萎縮性側索硬化症） 支援者研修会 平成30年11月30日（金） 13:30～16:00 リハビリテーションセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演 「筋萎縮性側索硬化症 ALSについて」 講師：独立行政法人 医王病院 神経内科医 高橋 和也 氏</li> <li>・講演 「ALS在宅療養患者・家族への支援について」 講師：独立行政法人 医王病院 難病認定看護師 吉田 早苗 氏</li> <li>・質疑応答</li> </ul>	(参加者) 支援関係者 27人

2 面接相談・電話相談

表2 相談実施状況

平成30年度（単位：件）

疾患名	相談延件数 ( )内は 実人数	受給者 証所持 者数	指導内容（重複可）													応接人員別										出務者別（延人員）										相談契機										相談件数
			申 請	医 療	病 状	精 神	福 祉	就 業	リ ハ ビ リ テ ィ ン グ	食 事	歯 科	患 者	そ の 他	本 人	家 族	そ の 他	医 師	作 業	保 険	栄 養	事 務	そ の 他	本 人	家 族	医 療	介 護 保 険 関 連 事 業 所	市 町 村	保 険 所	そ の 他	来 電	訪 問															
総計	5619 (2243)	1903	5174	350	497	264	223	33	214	211	7	13	424	3231	2128	639	1	3007	2016	643	4655	284	94	41	489	57	3770	1849																		
1 球脊髄性筋萎縮症	6 (3)	3	6	1	1					1			1	3	3			3	4	4	2							6																		
2 筋萎縮性側索硬化症	252 (22)	19	76	131	188	94	73	2	80	87		2	137	26	97	142		236	16	2	57	15	29	5	139	7	42	210																		
3 脊髄性筋萎縮症	1 (1)	1	1										1							1	1							1																		
4 原発性側索硬化症	5 (1)	1	5		1		1						1	3	5			1		4	5							5																		
5 進行性核上性麻痺	122 (41)	36	93	19	25	16	14		23	2			27	13	89	27		67	45	13	83	11	4	1	21	2	73	49																		
6 パーキンソン病	508 (234)	191	494	16	27	8	22	2	7	2		1	15	157	366	47		259	183	75	446	32	12	13	4	27	3	13	152																	
7 大脳皮質基底核変性症	38 (14)	12	37	2	2	2	1		1	1			1	29	9			21	13	4	27	3	1	3	4		23	15																		
8 ハンチントン病	5 (3)	2	5		1		1			1			1	5				2	2	1	4	1						5																		
9 神経有棘赤血球症																																														
10 シャルコー・マリー・トゥース病	4 (1)		3	1	1								3		1			4			3						1	1	3																	
11 重症筋無力症	70 (36)	35	69		3		1						2	50	20	5		36	24	10	64	1			2	3	56	14																		
12 先天性筋無力症候群																																														
13 多発性硬化症/視神経脊髄炎	120 (49)	47	114	1	2		13						5	60	59	10		59	46	16	105	3		2	8	2	83	37																		
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎/ 多発性運動ニューロパチー	27 (14)	14	27		2		1						1	20	9			12	11	4	26	1						22	5																	
15 封入体筋炎	4 (1)	1	4												4			2		2	4							4																		
16 クロウ・深瀬症候群																																														
17 多系統萎縮症	79 (31)	25	76	1	2	1			1	1			4	28	55	2		35	37	10	68	7	1		3		60	19																		
18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	239 (45)	38	118	111	131	102	38	1	92	69			117	53	81	113		200	34	10	92	6	20	3	115	3	75	164																		
19 ライツゾーム病	13 (7)	7	13		1								1	7	6	1		10	3		13							13																		
20 副腎白質ジストロフィー			1																																											
21 ミトコンドリア病	1 (1)	1	1										1	1				1			1							1																		
22 もやもや病	80 (37)	30	74	1	3	1	2	4			1	1	7	35	45	8		46	22	12	68	8	1		2	1	57	23																		
23 プリオン病	24 (3)	1	24	2	2	2				2			2	3	16	7		9	16		15	4		1	4		14	10																		
24 亜急性硬化性全脳炎																																														
25 進行性多巣性白質脳症																																														
26 HTLV-1関連脊髄症																																														
27 特発性基底核石灰化症																																														
28 全身性アミロイドーシス	19 (11)	8	19											11	9			3	11	5	18	1					15	4																		
29 ウルリッヒ病																																														
30 遠位型ミオパチー																																														
31 ベスレムミオパチー																																														
32 自己食空胞性ミオパチー																																														
33 シュワルツ・ヤンベル症候群																																														
34 神経線維腫症	7 (3)	3	7										4	4				3	4		7							7																		
35 天疱瘡	17 (9)	7	17										13	4				6	9	2	17							14	3																	
36 表皮水疱症																																														
37 膿疱性乾癬(汎発型)	10 (6)	4	10										5	5				4	5	1	9	1						10																		
38 スティーヴンス・ジョンソン症候群																																														
39 中毒性表皮壊死症																																														
40 高安動脈炎	30 (16)	13	30										14	17	1			11	15	4	28					2	24	6																		
41 巨細胞性動脈炎	8 (2)	8		1									1	1	7			7		1	7	1						7	1																	
42 結節性多発動脈炎	33 (13)	10	33										19	14	2			18	10	5	30			2	1		22	11																		
43 顕微鏡的多発血管炎	44 (23)	20	40		2					1			6	15	26	4		14	24	6	36	4			4		34	10																		
44 多発血管炎性肉芽腫症	6 (3)	2	6										3	3				1	2	3	6						4	2																		
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	20 (5)	4	18		1								2	14	3	3		3	8	9	17				3		13	7																		
46 悪性関節リウマチ	10 (5)	5	10		1								9	1				7	3		10						9	1																		
47 バージャー病	35 (18)	16	35							1			28	6	4			17	9	9	31		1	1	2		30	5																		
48 原発性抗リン脂質抗体症候群	6 (2)	1	6										3	2	1			5	1		3	1			2		2	4																		
49 全身性エリテマトーデス	271 (124)	117	267		2		1	3		1	1	4	200	68	22			130	123	18	232	9			29	1	201	70																		
50 皮膚筋炎/多発性筋炎	99 (48)	49	97		1								3	67	38	3		42	46	12	93	4			2		84	15																		
51 全身性強皮症	160 (83)	74	158	1	5	1	1	1			1	5	140	33	3			82	63	16	151	3		1	4	1	129	31																		

疾患名	相談延件数 ( )内は 実人数	受給者 証所持 者数	指導内容(重複可)																応接人員別										出務者別(延人員)										相談契機										相談件数
			申 等	医 療	病 状	精 神	福 祉	就 業	リ ハ ビ リ	食 事	歯 科	患 者	そ の 他	本 人	家 族	そ の 他	医 師	作 業 法	保 健 士	栄 養 士	事 務 担 当 者	そ の 他	本 人	医 療 機 関	介 護 保 険 開 連 事 業 所	市 町 村	保 健 所	そ の 他	来 訪 相 談	電 話 相 談																			
52 混合性結合組織病	50 (23)	23	50	1	1							1	36	11	3		21			28	1	46					4	42	8																				
53 シェーグレン症候群	81 (40)	34	80	1	2	1				1		72	13	4		34			36	11	73	5	1		2		63	18																					
54 成人スチル病	41 (9)	8	41	1	1	1						2	24	17			22			12	7	40	1				23	18																					
55 再発性多発軟骨炎	2 (1)	1	2									1	2				1			1		2						2																					
56 ベーチェット病	72 (35)	33	64	3	2	9	1	5		1		54	15	7		38			26	8	60	5	1	2	4		52	20																					
57 特発性拡張型心筋症	100 (45)	38	100	1	1						1	74	26	9		54			33	13	87	1	4	1	6	1	78	22																					
58 肥大型心筋症	37 (11)	7	37	1	1	1					1	28	8	3		21			10	7	32	3		2			22	15																					
59 拘束型心筋症																																																	
60 再生不良性貧血	71 (33)	24	69		3	2	1					40	28	5		32			33	6	61	6		1	1	2	57	14																					
61 自己免疫性溶血性貧血	16 (3)	3	16									5	11	3		3			3	10	14		3				8	8																					
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	3 (2)	1	3									3				2				1	3						2	1																					
63 特発性血小板減少性紫斑病	97 (50)	37	97		1							68	43			40			46	13	88	6			2	1	79	18																					
64 血栓性血小板減少性紫斑病	1 (1)	1	1									1	1			1					1							1																					
65 原発性免疫不全症候群	11 (4)	4	11									7	4			5			5	1	11						9	2																					
66 IgA 腎症	65 (32)	25	65									52	14	3		30			27	8	56	5		3	1		53	12																					
67 多発性嚢胞腎	41 (25)	23	41									32	12			22			16	5	36	4			1		35	6																					
68 黄色靭帯骨化症	29 (17)	14	29			1	2				2	1	16	19		18			9	3	27	2					24	5																					
69 後縦靭帯骨化症	197 (93)	81	191	5	12						7	114	87	15		89			89	19	175	10		1	8	3	149	48																					
70 広範脊柱管狭窄症	1 (1)		1													1											1	1																					
71 特発性大腿骨頭壊死症	55 (30)	27	55									37	23			24			25	6	51	4					50	5																					
72 下垂体性ADH分泌異常症	21 (6)	6	20								1	10	5	6		16			4	1	16	1			4		8	13																					
73 下垂体性TSH分泌亢進症																																																	
74 下垂体性PRL分泌亢進症	8 (5)	6	8								3	8				4			4	1	8						8																						
75 クッシング病	9 (3)	2	9	1								6	4			3			5	1	9						9																						
76 下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	1 (1)	1	1									1							1	1							1																						
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	32 (13)	13	31			1						30	3	1		13			14	5	32						19	13																					
78 下垂体前葉機能低下症	102 (50)	45	102			1						57	41	12		61			30	12	88	5		1	7	1	75	27																					
79 家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)																																																	
80 甲状腺ホルモン不応症																																																	
81 先天性副腎皮質酵素欠損症	5 (4)	2	5									2	4			2			3		5						4	1																					
82 先天性副腎低形成症																																																	
83 アジソン病																																																	
84 サルコイドーシス	122 (56)	48	122		4	3		3			3	80	41	10		64			54	4	109	1			8	4	94	28																					
85 特発性間質性肺炎	99 (39)	31	98	4	4	2	1	1			1	43	51	13		54			31	15	71	19			8	1	60	39																					
86 肺動脈性肺高血圧症	41 (14)	12	37	9	9	9	1	4	1		9	20	25			23			11	9	35	1			5		28	13																					
87 肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症																																																	
88 慢性血栓性肺高血圧症	25 (10)	10	25									12	9	6		11			8	6	21		4				18	7																					
89 リンパ管筋腫症	2 (1)		2									2							2		2						2																						
90 網膜色素変性症	50 (27)	27	50		2	1						31	22	4		24			18	8	44	6					41	9																					
91 バッド・キアリ症候群	3 (2)	1	3									3				2			1		3						1	2																					
92 特発性門脈圧亢進症	17 (1)		17									5	5	7		16			1		6				6	5	17																						
93 原発性胆汁性肝硬変	148 (59)	48	147								2	1	126	28	1		61			69	18	140	5		3		108	40																					
94 原発性硬化性胆管炎	3 (2)	1	3									3				2			1		2	1					3																						
95 自己免疫性肝炎	19 (10)	7	19									14	7			7			12		16	3					18	1																					
96 クローン病	328 (137)	126	326		4	3	3	2		1	3	235	83	19		171			119	39	299	7			20	2	251	77																					
97 潰瘍性大腸炎	506 (273)	218	505	1	5	1	3	5	1	2	1	3	408	107	19	1	220			227	60	467	23		1	12	3	419	87																				
98 好酸球性消化管疾患																																																	
99 慢性特発性偽性腸閉塞症																																																	
100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症																																																	
101 腸管神経節細胞減少症																																																	
102 ルピンシュタイン・テイビ症候群																																																	
103 CFC症候群																																																	
104 コステロ症候群																																																	









3 訪問指導

表4 訪問指導実施状況

平成30年度（単位：件）

疾患番号	疾患名	訪問指導 延件数 ( )内は 実人数	指導内容（重複可）											応接人員別				出務者別（延人員）					訪問指導経路					件数	
			申 請 等	医 療 服 薬	病 氣 病 状	精 神 的 支 援	福 祉 制 度	就 労 学 習	リ ハ ビ リ テ ィ ン グ	食 事 栄 養	歯 科	患 者 会	そ の 他	本 人	家 族	そ の 他	医 師	作 業 法 士	保 健 士	栄 養 士	事 務 担 当 者	そ の 他	本 人	医 療 機 関	介 護 保 険 関 連 事 業 所	市 町 村	保 健 所		そ の 他
	総計	92 (14)	6	82	89	62	25	1	56	50	0	81	75	42	10	0	92				0	0					89	2	44
2	筋萎縮性側索硬化症	41 (8)	5	32	39	21	16		17	23		32	31	13	8		41					1					38	2	14
5	進行性核上性麻痺	2 (1)		2	2	2	1		2	1		2	2				2										2		2
6	パーキンソン病	1 (1)	1	1	1		1		1			1	1	1			1										1		
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	47 (3)		46	46	38	6	0	36	25		45	40	27	2		47										47		27
113	筋ジストロフィー	1 (1)		1	1	1	1	1		1		1	1	1			1										1		1

#### 4 事例検討会

表5 事例検討会

平成30年度（単位：人）

開催日時	参加者数	参加者内訳										テーマ・内容
		専門医療機関	地域医療機関	介護保険関連	訪問看護ステーション	市町村	難病相談支援センター	セリハビリティテーション	その他の	本人・家族	保健福祉センター	
平成30年5月31日 16:15～18:00	5	-	-	2	-	-	1	1	-	-	1	神経難病患者の在宅療養におけるコミュニケーション手段の検討
平成30年7月18日 16:30～17:30	6	-	-	-	-	1	-	-	2	2	1	神経難病患者の在宅療養の検討
平成30年10月2日 13:30～14:10	8	-	-	-	1	-	-	-	4	2	1	神経難病患者の在宅療養の検討
平成30年10月17日 10:00～10:40	3	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	神経難病患者の退院時ケア会議に向けた情報共有
平成30年10月31日 17:00～18:30	14	8	-	2	1	-	-	-	-	2	1	神経難病患者の退院時ケア会議に向けた情報共有
平成30年12月4日 14:30～14:50	4	2	-	1	-	-	-	-	-	-	1	神経難病患者の退院時ケア会議に向けた情報共有
平成30年12月18日 15:00～16:00	17	7	-	5	2	-	-	-	-	2	1	神経難病患者の退院時ケア会議
平成30年12月18日 16:10～17:10	11	1	-	5	2	-	-	-	-	2	1	神経難病患者の在宅サービス担当者会議
平成31年2月28日 16:10～17:10	7	-	-	4	-	-	-	-	-	2	1	神経難病患者の在宅サービス担当者会議
平成31年3月7日 16:10～17:10	6	-	-	3	2	-	-	-	-	-	1	神経難病患者の在宅サービス担当者会議

## 第5節 健康増進

### 1 健康教育

表1-1 健康教育実施状況

(平成30年度)

内容 回数・人員	感染症	再掲 エイズ	精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進	歯科保健	医事・薬事	食品衛生	環境	その他	総計	
													再掲	地区衛生組織
													回数(回)	
回数(回)	14	3	33	2	8	7	26	1	4	30	2	10	137	6
延人数(人)	639	313	1,704	35	23	496	805	50	357	2,950	100	312	7,471	250

表1-2 コミュニティFM局「えふえむ・エヌ・ワン」出演状況(毎月第3水曜日)

年 月	テ ー マ
平成30年 4月	いしかわヘルシー&デリシャスメニュー
5月	歯周疾患について
6月	薬物乱用防止
7月	産業廃棄物について
8月	食品衛生
9月	心の健康(自殺予防)
10月	薬の正しい使い方
11月	エイズ予防
12月	感染症予防(ノロウイルス・インフルエンザ)
平成31年 1月	ロコモティブシンドローム
2月	民泊について
3月	メンタルヘルス

2 栄養改善

(1) 個別指導（巡回指導）

表1 特定給食施設等栄養士等配置状況及び指導状況

(平成30年度)

施設区分	管理栄養士のみ いる施設			管理栄養士・栄養士 どちらもある施設				栄養士のみ いる施設			栄養士無 施設			合計								
	施設数	指導数	指導率(%)	施設数	指導数	指導率(%)	管理栄養士数	栄養士数	施設数	指導数	指導率(%)	施設数	指導数	指導率(%)	施設数	指導数	指導率(%)	管理栄養士数	栄養士数			
指定施設	学 校				1		2	3							1			2	3			
	病 院				3	3	100.0	29	6						3	3	100.0	29	6			
	介護老人保健施設																					
	老人福祉施設																					
	児童福祉施設																					
	社会福祉施設																					
	事業所				1		1	2							1			1	2			
	寄宿舎																					
	矯正施設																					
	自衛隊																					
一般給食センター				1		1	5							1			1	5				
その他																						
計	0	0	0.0	0	6	3	50.0	33	16	0	0	0	0	0	6	3	50.0	33	16			
特定給食施設 1日30食以上又は 1日70食以上又は 1日100食以上又は 1日120食以上又は 1日150食以上又は 1日200食以上又は 1日250食以上又は 1日300食以上又は 1日350食以上又は 1日400食以上又は 1日450食以上又は 1日500食以上又は 1日550食以上又は 1日600食以上又は 1日650食以上又は 1日700食以上又は 1日750食以上又は 1日800食以上又は 1日850食以上又は 1日900食以上又は 1日950食以上又は 1日1000食以上又は 1日1050食以上又は 1日1100食以上又は 1日1150食以上又は 1日1200食以上又は 1日1250食以上又は 1日1300食以上又は 1日1350食以上又は 1日1400食以上又は 1日1450食以上又は 1日1500食以上又は 1日1550食以上又は 1日1600食以上又は 1日1650食以上又は 1日1700食以上又は 1日1750食以上又は 1日1800食以上又は 1日1850食以上又は 1日1900食以上又は 1日1950食以上又は 1日2000食以上又は 1日2050食以上又は 1日2100食以上又は 1日2150食以上又は 1日2200食以上又は 1日2250食以上又は 1日2300食以上又は 1日2350食以上又は 1日2400食以上又は 1日2450食以上又は 1日2500食以上又は 1日2550食以上又は 1日2600食以上又は 1日2650食以上又は 1日2700食以上又は 1日2750食以上又は 1日2800食以上又は 1日2850食以上又は 1日2900食以上又は 1日2950食以上又は 1日3000食以上又は 1日3050食以上又は 1日3100食以上又は 1日3150食以上又は 1日3200食以上又は 1日3250食以上又は 1日3300食以上又は 1日3350食以上又は 1日3400食以上又は 1日3450食以上又は 1日3500食以上又は 1日3550食以上又は 1日3600食以上又は 1日3650食以上又は 1日3700食以上又は 1日3750食以上又は 1日3800食以上又は 1日3850食以上又は 1日3900食以上又は 1日3950食以上又は 1日4000食以上又は 1日4050食以上又は 1日4100食以上又は 1日4150食以上又は 1日4200食以上又は 1日4250食以上又は 1日4300食以上又は 1日4350食以上又は 1日4400食以上又は 1日4450食以上又は 1日4500食以上又は 1日4550食以上又は 1日4600食以上又は 1日4650食以上又は 1日4700食以上又は 1日4750食以上又は 1日4800食以上又は 1日4850食以上又は 1日4900食以上又は 1日4950食以上又は 1日5000食以上又は 1日5050食以上又は 1日5100食以上又は 1日5150食以上又は 1日5200食以上又は 1日5250食以上又は 1日5300食以上又は 1日5350食以上又は 1日5400食以上又は 1日5450食以上又は 1日5500食以上又は 1日5550食以上又は 1日5600食以上又は 1日5650食以上又は 1日5700食以上又は 1日5750食以上又は 1日5800食以上又は 1日5850食以上又は 1日5900食以上又は 1日5950食以上又は 1日6000食以上又は 1日6050食以上又は 1日6100食以上又は 1日6150食以上又は 1日6200食以上又は 1日6250食以上又は 1日6300食以上又は 1日6350食以上又は 1日6400食以上又は 1日6450食以上又は 1日6500食以上又は 1日6550食以上又は 1日6600食以上又は 1日6650食以上又は 1日6700食以上又は 1日6750食以上又は 1日6800食以上又は 1日6850食以上又は 1日6900食以上又は 1日6950食以上又は 1日7000食以上又は 1日7050食以上又は 1日7100食以上又は 1日7150食以上又は 1日7200食以上又は 1日7250食以上又は 1日7300食以上又は 1日7350食以上又は 1日7400食以上又は 1日7450食以上又は 1日7500食以上又は 1日7550食以上又は 1日7600食以上又は 1日7650食以上又は 1日7700食以上又は 1日7750食以上又は 1日7800食以上又は 1日7850食以上又は 1日7900食以上又は 1日7950食以上又は 1日8000食以上又は 1日8050食以上又は 1日8100食以上又は 1日8150食以上又は 1日8200食以上又は 1日8250食以上又は 1日8300食以上又は 1日8350食以上又は 1日8400食以上又は 1日8450食以上又は 1日8500食以上又は 1日8550食以上又は 1日8600食以上又は 1日8650食以上又は 1日8700食以上又は 1日8750食以上又は 1日8800食以上又は 1日8850食以上又は 1日8900食以上又は 1日8950食以上又は 1日9000食以上又は 1日9050食以上又は 1日9100食以上又は 1日9150食以上又は 1日9200食以上又は 1日9250食以上又は 1日9300食以上又は 1日9350食以上又は 1日9400食以上又は 1日9450食以上又は 1日9500食以上又は 1日9550食以上又は 1日9600食以上又は 1日9650食以上又は 1日9700食以上又は 1日9750食以上又は 1日9800食以上又は 1日9850食以上又は 1日9900食以上又は 1日9950食以上又は 1日10000食以上又は	8	2	25.0	9	2	0	0.0	4	3	15	4	26.7	18	10	1	10.0	35	7	20.0	13	21	
	学 校	4			6	2		2	2	5	2	40.0	17	13	7	53.8	24	9	37.5	8	19	
	病 院	1	1	100.0	3	4	4	100.0	13	15								5	5	100.0	16	15
	介護老人保健施設	2	2	100.0	3	3	1	33.3	5	5								5	3	60.0	8	5
	老人福祉施設	2	4	200.0	2	11			16	17	1	0			3			14	4	28.6	18	20
	児童福祉施設	3	1	33.3	4	3			3	5	19	3	15.8	27	29	11	37.9	54	15	27.8	7	32
	社会福祉施設																					
	事業所	1			1						4	2	50.0	4	5	2	40.0	10	4	40.0	1	4
	寄宿舎										1			2				1				2
	矯正施設																					
自衛隊																						
一般給食センター										3	1	33.3	5				3	1	33.3		5	
その他																						
計	13	8	61.5	19	23	5	21.7	39	44	31	7	22.6	56	47	20	42.6	114	40	35.1	58	100	
小規模特定給食施設等	学 校	1	1	100.0	1									4			5	1	20.0	1	7	
	病 院	2	2	100.0	6	4	4	100.0	5	7							6	6	100.0	11	7	
	介護老人保健施設				1			1	2								1		0.0	1	2	
	老人福祉施設	3	1	33.3	5	4	2	50.0	5	9	13	5	38.5	17	13	3	23.1	33	11	33.3	10	26
	児童福祉施設	2	1	50.0	2						4	1	25.0	5	11	3	27.3	17	5	29.4	2	5
	社会福祉施設				1	1	100.0	1	3	4		0.0	4	1			6	1	16.7	1	8	
	事業所	1		0.0	1	1	1	100.0	1	5					6	2	33.3	8	3	37.5	2	5
	寄宿舎																					
	矯正施設																					
	自衛隊																					
一般給食センター																						
その他	3	2	66.7	4	2	2	100.0	3	2	6	2	33.3	8	9	3	33.3	20	9	50.0	6	10	
計	12	7	58.3	19	13	10	76.9	16	28	27	8	29.6	34	44	11	25.0	96	36	37.5	34	63	
総 計	33	17	51.5	47	44	18	40.9	92	91	73	19	26.0	108	101	32	31.7	251	86	34.3	138	200	

\*管理栄養士又は栄養士は、常勤職員であるものを計上。

\*給食形態の直営又は委託の別を問わず、当該施設に管理栄養士又は栄養士が配置されている場合は、その員数を計上。

### 3 健康増進

#### (1) 健康づくり

##### ア 地区組織への支援

- ① 石川中央食生活改善推進協議会総会及び研修会（平成30年4月26日、参加者70人）
- ② 石川中央食生活改善推進協議会研修会（平成30年11月19日、参加者65人）
- ③ 石川中央食生活改善推進協議会役員会（年2回、参加者延べ20人）

##### イ ロコモ予防普及事業

###### (ア) ロコモ予防出前講座

- ①JA石川かほく助け合い組織 につこり百彩会（参加者 26人）

日時：平成30年7月25日

内容：「ロコモチェック」と「ロコモーショントレーニング」～健康寿命を延ばそう！！～

講師：石川県リハビリテーションセンター理学療法士 平木 清喜氏

- ②株式会社表組（参加者 128名）

日時：平成30年8月10日

内容：「ロコモティブシンドロームについて」

講師：健康運動指導士 大崎 正則氏

###### (イ) ロコモ予防普及キャンペーン

- ①イオン松任店（参加者 テスト約50人 チラシ80人）

日時：平成30年10月5・6日

内容：ロコモテスト、体組成チェック、野菜クイズ、チラシ配布等

- ②イオン御経塚ショッピングセンター（参加者 テスト 約60名、チラシ80名）

日時：平成30年10月7日

内容：ロコモテスト、体組成チェック、野菜クイズ、チラシ配布等

###### (ウ) ロコモ予防の普及啓発

SWS 西日本宇ノ気工場（参加者 テスト約100名、チラシ 150名）

日時：平成31年2月15日

内容：ロコモテスト、チラシ配布

##### ウ 歯と口腔の健康づくり支援事業

###### (ア) 市町歯周病予防対策研修会（参加者 13名）

日時：平成30年9月6日

内容：①市町歯周病予防対策研修会

講演「保険者と地元歯科医師の連携による歯科口腔保健の取り組み」

講師：島根県邑南町役場保健課 土崎 しのぶ氏

②市町歯科保健担当者連絡会

###### (イ) 歯と口腔の健康づくり推進会議（参加者 14名）

日時：平成31年1月24日

検討内容：第2次いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画について

糖尿病治療における歯科医とかかりつけ医の連携について 等

エ 働く世代の健康応援事業

表1 健康づくり優良企業（知事表彰）

（平成30年度）

企業名	取組内容
SWS 西日本株式会社 宇ノ気工場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期健診と健診後の保健指導の徹底</li> <li>・ メンタルヘルスケア講習会の開催</li> <li>・ しゃがみこみ作業禁止活動</li> <li>・ 健康まつりの開催</li> </ul>
株式会社金沢シール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期健診と健診後の保健指導の徹底</li> <li>・ 受動喫煙の防止</li> <li>・ レクリエーションクラブへの支援</li> <li>・ 働き方改革の推進</li> </ul>
共和産業株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期健診と健診後の保健指導の徹底</li> <li>・ 感染症予防への取り組み</li> <li>・ 運動機会の増進に向けた取り組み</li> <li>・ メンタルヘルスへの取り組み</li> </ul>
PF 保険サービス 株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運動機会の増進に向けた取り組み</li> <li>・ 定期健診と健診後の保健指導の徹底</li> </ul>

表2 健康づくりに取り組む企業等への支援状況

（平成30年度）

企業名	主な支援の内容	日時	参加人数
株式会社ケイエスデイ	健康診断の結果の見方・活かし方	平成30年6月6日	10名
ワイズグループ	石川県の健診結果と生活習慣の背景	平成30年6月13日	15名
三谷産業コンストラクションズ 株式会社	熱中症予防について	平成30年6月19日	80名
軽費老人ホーム百鶴荘	食中毒予防・熱中症予防について	平成30年6月27日	80名
サンコー企画	職員のメンタルヘルスについて	平成30年7月25日	40名
千代野建設	健康診断の結果の見方・活かし方	平成30年9月19日	15名
小林太郎鉄工所	がん予防	平成30年9月21日	35名
NPO 法人プウブ	職場の健康づくり～健康づくりのための 睡眠指針、野菜1品プラス運動～	平成30年10月7日	15名
北陸計器工業株式会社 (①本社、②森島工場)	健康診断の結果の見方・活かし方	平成30年11月10日	①51名 ②25名
株式会社オハラ	がん予防	平成30年11月10日	20名
木津町女性会	いしかわ健康フロンティア戦略 ヘルシー&デリシャスメニューについて	平成30年11月11日	19名
傾聴ボランティア聴蝶	ヘルシーでデリシャスな健康づくりについて	平成31年3月2日	14名

オ 「健康づくり応援の店」 推進事業

表3 「健康づくり応援の店」 登録店舗

(平成30年度)

市町	登録数	登録店舗名
かほく市	5	レストランカチューナ、ぶどうの木、 (社) 四恩会ライフクリエートかほく喫茶「ハニーホーム」、心の市場、 ごっつお庵 土田屋
白山市	8	福喜寿司、河内地場産業センター、食彩館せせらぎ、お菓子の工房クルトン、 焼肉2000ねん、麵処 こよみ、おそば屋 小幸、カフェプアップ
野々市市	3	ベトナム屋台めしむサク、カレーハウス Cook、サブウェイ野々市若松店
津幡町	1	GRILLせど
内灘町	3	和乃食はねや、インド料理るびなばいざべい、はづ貴
合計	20	

(2) 食育の推進

①地域版食育推進計画 1 団体 (H30 年度活動団体)

地域における健全な食生活の実施を図るため、地域の各種団体・機関等 (町内会、公民館、女性団体、PTA 等) が地域住民等に向けた食育に関する計画を地域版食育推進計画という。

表 4 地域版食育推進計画 (平成 30 年度)

団体名	所在地
特定非営利活動法人 学童会つるぎ	白山市

②子ども食育応援団 2 団体 (学童会つるぎに協力している団体)

地域版食育推進計画に基づく取組に協力する事業所等で、特に子どもに対する食育の推進に取り組む事業所等を子ども食育応援団という。

表 5 子ども食育応援団 (平成 30 年度)

団体名	所在地
白山農業協同組合	白山市
農事組合法人井ログリーンワークス	白山市

③いしかわ食育手伝い隊

地域で行われる食育活動を手伝うことができる事業所や個人をいしかわ食育手伝い隊という。

表 6 いしかわ食育手伝い隊 (団体) (平成 30 年度)

団体名	所在地	協力内容
石川県酪農業協同組合	白山市	酪農体験、牛乳の生産過程の見学
白山市食生活改善推進協議会松任支部	白山市	講師派遣、調理体験
白山市食生活改善推進協議会美川支部	白山市	講師派遣、調理体験
白山農業協同組合	白山市	調理体験、農業 (営農) 体験
株式会社ヤクルト北陸	野々市市	講師派遣、食育講座等の開催
JA 金沢市青壮年部	金沢市	食育講座等の開催
石川県保険医協会	金沢市	講師派遣、食育講座等の開催
ミッション食育グループ	金沢市	調理体験支援、食育講座の開催
大塚製薬株式会社	金沢市	食育講座の開催
石川県漁業協同組合	金沢市	講師派遣、食育講座の開催

表7 いしかわ食育手伝い隊（個人）

（平成 30 年度）

氏名	所在地	協力内容
A さん	白山市	講師派遣、調理体験
B さん	白山市	魚料理の調理体験
C さん	津幡町	田畑の提供、栽培・収穫体験
D さん	津幡町	田畑の提供や栽培、収穫体験支援

## ④いしかわ食育コーディネーター

地域の食育を推進していくため、地域版食育推進計画の立案の助言や活動の支援を行う。

表8 いしかわ食育コーディネーター(平成 30 年度)

市町	人数
かほく市	2 人
白山市	1 人
野々市市	1 人
津幡町	1 人
内灘町	1 人

## 第6節 骨髄バンク

白血病、重症再生不良貧血など血液の病気は非常に治りにくい病気であるが、「骨髄移植」により多くの患者が健康を取り戻せるようになった。

骨髄移植を行うためには、患者と骨髄提供者（ドナー）との白血球の型（HLA）が一致しなければならないが、このHLAが一致する確率は非常に小さく（非血縁者間では数百人から数万人に1人の割合）、一般の方々の善意により多くの方にドナー登録をしていただくことが必要になっている。

骨髄バンクでは、当面の目標として、全国で30万人のドナー登録を目指してきたが、平成20年3月末に全国目標を達成した。

目標は達成したが、今後もできるだけ多くの方に登録していただくため、当保健福祉センターにおいても骨髄バンク相談や、移動献血会場でのドナー登録受付を実施していく。

表1 骨髄提供希望者（ドナー）登録状況

(人)

年度	骨髄バンク相談	移動献血（併行）	休日集団登録 （白山市健康まつり）	計
平成20年度	2	50	8	60
平成21年度	3	37	11	51
平成22年度	1	68	3	72
平成23年度	-	62	-	62
平成24年度		4	4	8
平成25年度	1	7	-	8
平成26年度	-	-	-	-
平成27年度	-	-	3	3
平成28年度	-	2	1	3
平成29年度	-	22	4	26
平成30年度	-	4	1	5
累計登録者数 （平成29年3月末現在）	977人			

## 第7節 被爆者健康診断

被爆者健康診断は、視診・問診・聴診・打診及び触診による検査、CRP検査、血球数計算、血色素検査、尿検査、血圧測定を行っている。また、医師が必要と認めた場合はAST、ALT及びγ-GTP検査法による肝臓機能検査、ヘモグロビンA1c検査を行っている。

当所の健康診断で要精検と判定された者については、県健康福祉部健康推進課が精密検査を実施する。

表1 被爆者健康診断実施状況

(平成30年度)

会 場	対象者数	実施日	受診者数	判 定		
				異常なし	要治療 継続	再検査
石川中央保健福祉センター	9	6月28日(木)	2	1	—	1
	9	11月30日(金)	—	—	—	—
河北地域センター	5	6月28日(木)	—	—	—	—
	4	11月30日(金)	—	—	—	—

## 第8節 アスベスト（健康相談・救済）

石綿を原因とする中皮腫、肺がんについては、石綿に暴露してから30～40年という非常に長い期間を経て発病することや、石綿が長期間にわたってわが国の経済活動全般に幅広くかつ大量に使用されてきたこと等から、個々の健康被害の原因者を特定することが困難であり、一端発症した場合には、多くの方が1,2年で亡くなられるのが実態である。

石綿による健康被害の救済制度は、石綿による健康被害の特殊性にかんがみ、石綿による健康被害を受けられた方及びそのご遺族の方で、労災補償等の対象とならない方に対し救済を図ることを目的として、「石綿による健康被害の救済に関する法律」（平成18年2月に制定）に基づき創設された。

当保健所でも救済給付受付や健康相談に応じている。

表1 石綿に係る救済給付の認定申請状況 (人)

年度		療養手当請求	特別遺族 弔慰金請求	合計申請件数	相談件数
平成21年度	石川中央	1	1	2	5
	河北地域センター	1	—	1	1
平成22年度	石川中央	2	—	2	9
	河北地域センター	—	—	—	2
平成23年度	石川中央	1	—	1	1
	河北地域センター	—	—	—	—
平成24年度	石川中央	—	—	—	1
	河北地域センター	—	—	—	—
平成25年度	石川中央	—	—	—	—
	河北地域センター	—	—	—	—
平成26年度	石川中央	—	—	—	—
	河北地域センター	—	—	—	—
平成27年度	石川中央	—	—	—	—
	河北地域センター	—	—	—	—
平成28年度	石川中央	—	—	—	—
	河北地域センター	—	—	—	—
平成29年度	石川中央	—	—	—	—
	河北地域センター	—	—	—	—
平成30年度	石川中央	—	—	—	2
	河北地域センター	—	—	—	—

## 第 4 章 地域保健福祉の推進



## 第1節 健康危機管理

### 1 健康危機管理に関する研修会・連絡会

表1 健康危機管理に関する研修会・連絡会の開催状況

(平成30年度)

実施日時 開催場所	内 容	参集者	参加 人数
平成30年12月27日(木) 10:00~12:00 石川中央保健所	<b>【健康危機管理研修会】</b> ・DHEATとは ・保健所対応マニュアルについて ・防護服着脱訓練の実施	保健所 職員	25人
平成31年3月11日(月) 15:30~17:00 県庁	<b>【災害時医療関係機関連絡会】</b> ・情報伝達等訓練実施結果について ・石川中央保健所管内における「地域医療救護活動支援室」について ・石川中央保健所管内における災害時情報伝達ルールについて	管内災害拠点病院 石川DMAT指定 病院 日本赤十字病院 救急告示病院 郡市医師会 消防本部 市町 県庁関係課(危機対 策課、医療対策課、 障害保健福祉課、 こころの健康セン ター等) 石川中央保健所	44人

## 第2節 関係機関との連携

### 1 地域保健・医療・福祉連携対策連絡会

表1 地域保健・医療・福祉連携対策連絡会の開催状況

(平成30年度)

会議名	実施日 開催場所	参集者	出席 人数	目的	会議内容
石川中央医療圏保健医療計画推進協議会	平成30年 10月22日(月) 県庁	医師会(県・郡市)、歯科医師会、薬剤師会、病院、病院協会、保険者協議会、食生活改善推進協議会、女性団体、市町、消防署、保健・医療関係者	37	地域保健・医療の基本的指針の策定及び充実強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>石川県地域医療構想の推進に向けた今後の取り組みについて</li> <li>意見交換</li> </ul>
	平成31年 1月22日(火) 県庁	医師会(県・郡市)、歯科医師会、薬剤師会、病院、病院協会、食生活改善推進協議会、女性団体、市町、消防署、医療関係者	39		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想の推進について</li> <li>地域包括ケアシステム及び在宅医療連携について</li> <li>意見交換</li> </ul>
保健所運営協議会	平成31年 1月10日(木) 県庁	医師会、歯科医師会、薬剤師会、福祉関係、利用者、市町	14	地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所の事業概要について</li> <li>企業の「健康経営」総合推進事業について</li> <li>不正栽培のけしについて</li> <li>全国的な風しんの流行とその対応について</li> </ul>
石川中央医療圏地域・職域連携連絡会	平成31年 2月14日(木) 県庁	全国保健協会、国民健康保険団体連合会、市町	19	地域保健及び職域が協働して健康づくりを進めるための課題を共有・検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診受診率向上対策について</li> <li>健康づくり事業等の情報共有と活用推進について</li> <li>職域と連携したがん検診の実施について</li> </ul>

## 2 糖尿病重症化予防ネットワーク事業

糖尿病医療については、保健と医療が一体的に対策を推進することを目指して、石川県第6次医療計画（H25～）から、郡市医師会単位で取組んでおり、平成30年度から開始された石川県第7次医療計画でも引き続き推進することとなった。糖尿病患者の早期発見・早期治療や重症化予防のための診療連携体制の構築を図ることを目的としている。

表2 管内糖尿病重症化予防ネットワーク協議会の開催状況 (平成30年度)

	白山野々市地区糖尿病重症化予防ネットワーク協議会	河北地区糖尿病発症・重症化予防ネットワーク協議会
委員	公立松任石川中央病院、公立つるぎ病院、医師会、眼科医会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、白山市、野々市市、保健福祉センター	金沢医科大学病院、河北中央病院、医師会、眼科医会、歯科医師会、薬剤師会、職域（金沢医科大学、PFU）、かほく市・津幡町、内灘町、保健福祉センター
事務局	公立松任石川中央病院	金沢医科大学病院
協議会	3回	2回
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病重症化予防のための連携強化（糖尿病合併症検査「糖尿病ドックパス」の運用、「糖尿病ドックパス（簡易 Ver.）」の作成</li> <li>・医療従事者向け研修会・講演会（5回）、症例検討会（2回）</li> <li>・住民向け出前講座（8回）、市民公開講座（2回）の開催</li> <li>・医師会向け「白山野々市地区糖尿病重症化予防パンフレット」の修正</li> <li>・歯科医師会向け「白山野々市地区糖尿病重症化予防パンフレット」の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保健医療連携体制」の取り組み継続</li> <li>・医療従事者向け研修会・講演会（6回）、症例検討会（1回）</li> <li>・住民向け啓発活動として、3市町での健康フェアにおける健康教育（3回）</li> <li>・世界糖尿病デーに併せ、ブルーライトアップの実施</li> <li>・糖尿病手帳活用による連携啓発ポスター作成・配布（200部）、患者向けパンフレット等追加作成（各100部）</li> </ul>
成果発表会	平成31年2月24日	

### 3 市町支援

#### (1) 活動方針

- ア 市町（関係機関）からの要望に応じて支援を実施する。
- イ 管内の状況を把握し、保健所が介入した方がよいと判断した支援等を実施する。

#### (2) 基本的な視点

- ア 社会情勢の変化により必要となる体制整備が円滑に推進されるよう支援する。
- イ より効果的、効率的に保健事業を推進するために、職員の資質の向上ができるよう支援する。

#### (3) 市町支援の重点課題

- ア 母子保健
  - ・多胎妊産婦・育児支援教室の実施（広域）
  - ・ハイリスク妊産婦の保健医療連携への支援
- イ 特定健診・特定保健指導
  - ・効果的な特定健診・特定保健指導実施体制の充実
  - ・第3期特定健診等実施計画に基づいた計画的な実施
  - ・受診率の向上、効果的な保健指導の更なる推進
  - ・糖尿病重症化予防ネットワーク事業への支援
- ウ 健康増進・地区組織育成・健康づくり計画
  - ・食育の推進
  - ・がん検診受診率向上対策の推進
  - ・健康増進計画（第2次）中間評価等への支援
  - ・健康増進計画に基づいた事業実施への支援
- エ 障害保健福祉
  - ・在宅精神障害者や家族からの相談への支援
  - ・自殺対策行動計画策定への支援
  - ・自殺対策の推進
  - ・自立支援協議会への支援
- オ 感染症対策・予防接種
  - ・感染症発生時に適切な対応ができるよう体制整備
  - ・予防接種事業の評価
  - ・地域密着型高齢者施設への巡回指導
  - ・市町新型インフルエンザ等対策行動計画策定への支援
- カ 高齢者に関すること
  - ・地域の実情に応じた介護予防体制の整備
- キ 健康危機管理
  - ・災害時における健康危機管理体制の整備・充実

(4) 市町と保健福祉センターとの事業検討会

表3 事業連絡会の開催状況

(平成30年度)

市町名	実施日時・会場	出席者	内容
かほく市	平成30年5月16日(火) 13:30~15:00 かほく市宇ノ気保健福祉センター	市町: 保健福祉担当課長 〃 担当者  保健福祉センター: 企画調整課長 健康推進課長 健康推進課担当課長 企画調整課専門員 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度における市町事業の課題、保健所への支援要望等について</li> <li>意見交換</li> </ul>
白山市	平成30年5月9日(水) 13:30~16:30 健康センター松任		
野々市市	平成30年5月21日(月) 13:30~15:00 野々市市保健センター		
津幡町	平成30年5月11日(金) 13:30~15:00 津幡町役場		
内灘町	平成30年5月9日(水) 10:00~11:30 内灘町保健センター		

(5) 市町支援実績

表4 市町支援状況

(平成30年度)

	保健 策定・ 地区 計画 診断	母子 保健	健康 増進	生活 介護 支援	歯科 保健	感 染 症	精神 保健 福祉	難 病	介 護 保 険	健康 危機 管理	そ の 他	計
実施回数	7	133	53	2	4	4	69	-	30	8	11	321
参加延人数	142	1,376	764	28	42	79	921	-	634	287	165	4,438

※市町が主催した研修会・会議等で行った市町支援も含む

## 第 3 節 学会発表

### 1 北陸公衆衛生学会（第 4 6 回）

開催日：平成 3 0 年 1 1 月 5 日（月）

開催地：石川県

発表方法：口頭発表

#### 循環式入浴設備を有する施設の効率的な問題点の掘り起こしについて

○松下 悠希、中村 能則、東田 裕之、伊川 あけみ（石川県石川中央保健福祉センター）

##### 〔目的〕

近年、温浴施設がブームと言われることがあるが、時折、循環ろ過式入浴施設において深刻なレジオネラ症集団感染が発生することがある。そこで、管内 3 市 2 町の循環ろ過式入浴設備を有する施設の現状の把握及び問題点を掘り起こし、今後優先してフォローアップすべき施設の選定に活用するためにアンケート調査を行ったので報告する。

##### 〔方法〕

循環ろ過式入浴設備を有する施設に対して、衛生状況についてアンケートを実施し、59 施設（一般公衆浴場業 7、その他公衆浴場業 33、旅館業 19）より回答を得た。無回答は 25 施設だった。調査項目は①残留塩素濃度の測定の実施、②貯湯槽の管理（清掃頻度、貯湯温度）、③集毛器の管理、④換水の頻度、⑤高濃度塩素消毒の実施、⑥浴室等の清掃頻度、⑦配管の洗浄消毒の実施、⑧定期水質検査（検査項目、検査頻度、保存年数）であり、「公衆浴場における衛生等管理要領」に示されている基準により適否を判定し、業種別で検討を行った。

##### 〔結果〕

全体として、②③⑤は不備のある施設が 4 割超と多く、逆に①④は 2 割未満と少なかった。

業種別にみると、旅館業施設では、全項目で 2 割以上の施設に不備があり、そのほとんどが他業種と同等かそれ以上の割合であった。特に、①については両公衆浴場では 3～4 時間毎に測定しているのに対し、営業時間によらず 1 営業日を通して約 1 回と明らかな差があったほか、⑦については 7 割以上の施設が未実施であった。一般公衆浴場では②の不備の施設割合は他業種よりも多いものの、③④⑥は少なかった。その他公衆浴場は不備のある施設の割合が他業種と同等かそれ未満であった。なお、施設数が多く規模や業態が多様であるため、代替指標として日平均利用者数別で 4 グループ（1-49・50-99・100-499・500 人超/日、順に福祉施設・旅館業併設と福祉施設・特徴無し・スーパー銭湯とスポーツジムが多いグループに相当）に分けて追加の検討をしたところ、利用者数が少ないグループは不備のある施設の割合は多く、利用者数が多いグループ（特に 500 人超の施設）では少ない傾向がみられた。

##### 〔考察〕

一の施設に対して多項目をくまなく点検することが理想であるが、監視に費やすことのできる資源に限りがある行政としては、いかに効率よく問題点を見つけ出して改善を促し、衛生水準の底上げを行うことも課題である。今回の調査により、管内の営業施設における自主管理状況の傾向を確認した。衛生管理が不十分とみられる施設に対しては順次指導をすすめている。今後、新規施設や類似施設に対しても、本調査の経験を活かして業務にあたりたい。

## 石川県石川中央保健福祉センターにおける精神障害者の地域移行支援の取り組みについて

○河畑 沙織、道下 妙子、寺西 久子、伊川 あけみ（石川県石川中央保健福祉センター）

### 〔目的・背景〕

精神科病院に長期入院している方は減少傾向にあるものの、未だに社会的要因による長期入院が多い現状にある。平成 29 年度石川県では 3,121 名が精神科医療機関に入院しており、うち 1,921 名（約 62%）は 1 年以上の長期入院である。当センター管内の 1 年以上の長期入院患者は 357 名である。（厚生労働行政推進事業費補助金（障害者政策総合研究事業（精神障害分野）精神科医療提供体制の機能強化を推進する政策研究）より）

平成 29 年度から、国では、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指している。そのためには関係機関の事業者が地域生活に関する相談に対応できるように、圏域ごとの保健・医療・福祉等の関係者が連携して支援体制を構築していくことが必要となる。

長期入院中の精神障害者が本人の意向に即し、住み慣れた地域で充実した生活を送れるよう、地域移行を推進することを目的に、当センターで行った取り組みについて報告する。

### 〔取り組み・結果〕

#### (1) ピアサポーターの登録・活動

石川県では、地域で生活する精神障害の当事者をピアサポーターとして養成し、精神障害者に対し、地域移行に関する相談・助言を行っている。当センターでは平成 25 年度から登録を開始し、平成 30 年 8 月現在、9 名のピアサポーターが登録されている。これまでに、精神科病院入院患者とグループホーム入所者の交流会を 4 回行い、実 6 名（延 7 名）のピアサポーターが体験談を発表した。また、1 名は退院患者の外出同行支援等の活動を 3 回行った。交流会に参加した患者から、当事者から直接話を聞いて退院後の生活のイメージが付き参考になった、不安はあるががんばりたい、との声が聞かれた。

#### (2) 関係機関との連絡会

平成 28 年度から、医療、保健、福祉等の関係機関の役割を確認し、地域移行の促進を図ることを目的に関係機関との連絡会を開催している。平成 28 年度は連絡会を 1 回開催し、地域移行・地域定着支援の実践についての実践報告及び意見交換を行った。平成 29 年度は連絡会を 2 回開催し、1 回目は各機関における地域移行支援の現状と課題について意見交換を行い、2 回目は障害福祉サービスの地域移行支援事業を利用して退院した事例報告とグループワークを行った。

意見交換では、病院内に地域での地域移行に向けた取り組みや福祉サービス等の社会資源について十分周知されていないこと、また地域でも病院での取り組みを把握していないことが分かった。また、現状では地域での支援の核となる相談員が不足していることや、居住の場の確保が困難なこと等、地域の受け入れ環境が整っていないことも明らかになった。

### 〔考察〕

ピアサポーターの活動は、入院患者にとって地域生活のイメージを持つよい機会となるため、今後はより積極的に活動を促していきたい。

また、連絡会開催により医療機関・相談支援事業所・市町の担当者の顔の見える関係が少しずつ構築されつつあり、これまでそれぞれが独自に行ってきた患者支援を連絡会を通じて共通理解することで役割分担が明確になり、退院から地域での生活が定着するまで切れ目のない支援が可能になると考える。そのためにも当センターでは一人でも多くの方が地域で安心して生活することができるよう、関係機関がうまく連携できるための支援を継続して行っていきたい。

## 石川中央保健福祉センターにおける「災害時医療関係機関連絡会」の取り組みについて

○中村 礼子、南 真木、小林 千鶴、伊川 あけみ（石川県石川中央保健福祉センター）

### 〔目的〕

大規模災害発生時、関係者が連携協力し、迅速かつ的確に医療救護活動が実施できるよう、平時から関係者が参集する場を設定し、顔の見える関係の醸成や情報伝達のシステム作り等に取り組んだので報告する。

### 〔取組内容〕

石川県では、県及び市町、県医師会等の医療関係団体や医療従事者が相互に連携協力し、迅速かつ的確な医療救護活動を実施することを目的として「石川県災害時医療救護対応マニュアル」が定められている。県では、的確な医療救護活動を行うために災害対策本部の下に災害医療支援室を設置することとしており、更に地域毎に医療救護活動の総合調整のため「地域医療救護活動支援室」を設置することとしている。この「地域医療救護活動支援室」は急性期には地域の災害拠点病院に設置し、亜急性期以降は保健福祉センターに移動するとしており、概ね保健福祉センター単位での体制整備が必要と考えられ、以下のような取り組みを実施してきた。

#### （１）災害時医療関係機関連絡会の開催

平時から関係者が情報交換する場として、「災害時医療関係機関連絡会」を平成26年度から年1回開催している。参集機関は、管内の災害拠点病院、DMAT指定病院、救急告示病院、日赤、郡市医師会、消防、市町、県危機管理担当課、県医療担当課、保健福祉センター等であり、災害医療コーディネーターやDMATチームメンバー、消防職員、市町危機管理担当・市町保健担当職員などが参集している。このメンバーが発災時に「地域医療救護活動支援室」に集まるメンバーと考えられる。これまで、この連絡会の中で、石川県災害時医療救護対応マニュアルやEMISへの理解を図ると共に、以下の取り組みを実施した。

#### （２）被災状況やニーズを把握するためのシステムづくり

医療救護活動を的確に総合調整するためには、ニーズを収集し、情報整理・分析し、保健医療の資源を分配していかなくてはならないが、現状では、避難所等の保健医療ニーズを把握するシステムがなく、保健福祉センターで情報収集できるよう以下の提案をした。

- ① 避難所から市町対策本部への状況報告について、本部から保健福祉センターへFAX等で報告する。（報告様式は平成29年7月厚生労働省医政局長等5部局長通知にある避難所情報日報を活用）
- ② EMIS加入病院を除く郡市医師会の診療所の被災状況及び医療救護ニーズ等を郡市医師会事務局で集約し、事務局から保健所へFAX等で報告する。（様式は保健福祉センターで定める。）

#### （３）情報伝達等の訓練の実施

保健福祉センターへの情報伝達内容や方法等の有効性を検証するため、平成30年度、2市町の防災訓練に併せて、救護所開設状況や避難所状況の情報伝達訓練を実施した。訓練状況について課題を整理し、「災害時医療関係機関連絡会」で意見交換していく予定である。

### 〔考察〕

「地域医療救護活動支援室」が発災早期から総合調整機能を発揮するためには、保健医療ニーズを把握するシステムが確立し、情報伝達・情報提供が円滑に行われること、また、「地域医療救護活動支援室」を「いつ・どこで・誰が」設置し運営するか等を定めた地域におけるマニュアルが必要と考えている。今後、当センターの「災害時医療関係機関連絡会」を通じて検討すると共に、訓練を実施しながら体制作りを進めていきたい。

## 2 北陸公衆衛生学会誌寄稿

掲載誌：2019年3月 北陸公衆衛生学会誌 第45巻第2号 別冊

### 麻疹患者に接触した妊婦への免疫グロブリン製剤投与についての1考察

伊川 あけみ、寺西 久子、一原 淳子、濱松 溪子（石川県石川中央保健福祉センター）

#### I. 緒言

2015年3月に世界保健機関から日本は麻疹の排除状態であると認定され現在も継続されているが、海外から持込まれるいわゆる輸入麻疹による集団発生事例の報告が、毎年各地からなされている状況にある。石川県内では、2010年から（石川中央保健所管内では2009年から）2016年までは麻疹患者の発生は無かった（表1）。

表1 近年の麻疹発生状況（報告数・推移）

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
全国	11,005	732	447	439	283	229	462	35	165	189
石川県	7	1	0	0	0	0	0	0	0	4
石川中央保健所	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1

感染症発生動向調査

そのような中、インドへの出張からの帰国者（以後、「初発患者1」とする）が麻疹を発症し、2017年4月10日に県内のK保健所に届出された。「初発患者1」から検出された麻疹ウイルスの遺伝子型はD8であった。その「初発患者1」からの2次感染者が3名発症し、そのうち1名が当保健所管内の感染者（以後、「患者2」とする）で、当保健所がその「患者2」からの3次感染予防対策に取り組んだが、その疫学調査で把握した管内の接触者54名中麻疹IgG抗体価が低値の妊婦が3名いることが判明した。

妊婦が麻疹に罹患すると流産の恐れがあり、発症の予防が重要である。しかし、妊婦に対して生ワクチンである麻疹含有ワクチンを接種することができないため、これらの3名の妊婦に対し、麻疹予防に健康保険適用が認められている筋注用の免疫グロブリン製剤を投与した。結果的には3名の妊婦は麻疹を発症せず、その後の経過も順調で、元気な赤ちゃんを出産した。

国内における最近の麻疹発生事例報告の中に、麻疹患者に接触した妊婦への対応に関する報告は見当たらない。麻疹IgG抗体価が低値であった妊婦に発症予防のために筋注用免疫グロブリン製剤を投与したが、本稿ではその詳細について考察を加えて報告する。

#### II. 本事例の状況

##### 1. 「初発患者1」の経過と「患者2」との接触状況（表2）

「初発患者1」は30歳代の会社員で、インドへの出張中に麻疹に罹患した。インド滞在中の2017年4月2日に悪寒が出現して発症。6日にインドから帰国し、発熱のため夜間救急を受診。翌7日に小学校の入学式に参列し、その後写真館に立ち寄った。その2か所で、後に発症する当保健所管内の「患者2」を含んだ3名の2次感染者と接触した。その後、発疹、高熱のため近医を受診したが、麻疹の診断はつかず、8日には症状が続くため入院となった。10日に麻疹と診断されて、県内のK保健所へ「初発患者1」発生の届出がなされた<sup>1)</sup>。

表2 患者の経過及び接触状況と保健所の取組

	「初発患者1」	当保健所管内の「患者2」		保健所の取組
			接触妊婦	
3月23日	インドへ出発			
4月2日	悪寒出現			
4月6日	インドから帰国 発熱で夜間救急受診			
4月7日				
4月8日	入院			
4月10日	麻しんと診断 県内のK保健所へ患者 発生の届出			
			妊婦A(妻、4月23日 まで同居)	
4月20日		倦怠感、咽頭痛		
4月21日		悪寒、発熱(37.8℃)		
4月22日		近医にて風邪と診断 店に立ち寄り	妊婦B(近医で接触) 妊婦C(店で接触)	
4月23日		解熱 発疹(首～胸～上腕) 頭痛 夜間救急外来にて遺伝子 検査		・夕刻K保健所から連絡(患者2) ・遺伝子検査依頼(救急外来) ・妊婦Aと「患者2」の分離
4月24日		平熱、発疹広がらず 麻しんの診断	麻しん抗体価測定	・接触者等調査 ・接触妊婦に発症予防の説明 ・抗体価測定依頼(産科主治医) ・免疫グロブリン製剤投与協力依頼 (公立病院)
4月25日		発疹消褪し始める		
4月26日				
4月27日		発疹ほとんど消失		・抗体検査結果(低値)の把握、投 与依頼
4月28日			免疫グロブリン製剤 の投与	
～5月19日 まで				・接触妊婦の追跡調査

2. 当保健所管内の「患者2」について、「初発患者1」との接触からの経過と妊婦との接触状況(表2)

1) 「患者2」は30歳代、男性、麻しん罹患歴は無く、麻しん含有ワクチン接種歴は不明。家族は妊娠中の妻と幼児1名。

2) 「患者2」は、4月7日に「初発患者1」と入学式で接触し、その13日後の20日に倦怠感、咽頭痛で発症した。翌21日に悪寒、夜中に発熱(37.8℃)があり22日に近医を受診し、風邪と診断された。その後、店に立ち寄った。受診した近医の待合室に居合わせた1名と立ち寄った店のレジ係1名が妊婦であった。23日には解熱し、発疹が出現した。「患者2」の同僚が「初発患者1」からの感染で麻しんを発症しており、県内のK保健所から県庁に「患者2」が麻しんウイルスに感染している疑いがあるとして連絡が入り、当保

健所から夜間救急外来を紹介し受診した。翌24日RT-PCR法により麻しんウイルス遺伝子が検出されて麻しんと診断された。後に遺伝子型D8で初発患者と同一であることが判明している。

### 3. 接触妊婦の状況

接触妊婦については、表3のとおりである。

・妊婦A：30歳代、「患者2」の妻。「患者2」である夫と4月23日まで（発症前日から5日間）同居していた。妻と幼児への感染防止のために、夫は麻しんが疑われた23日に単身、生家に一時帰省した。接触時の妊娠週数は7～8週。麻しん罹患歴は無く、麻しんワクチン接種歴は1回あり。

・妊婦B：30歳代、「患者2」との接触状況は、4月22日に「患者2」が受診した近医の外来待合室で接触。接触時の妊娠週数は7～8週。麻しん罹患歴は無く、麻しんワクチン接種歴は1回あり。

・妊婦C：20歳代、4月22日に店の客である「患者2」にレジ係として応対。接触時の妊娠週数は6か月半。麻しん罹患歴は無く、麻しんワクチン接種歴は不明。

表3 接触妊婦の状況

	年代	「患者2」との接触状況	妊娠週数	麻しん罹患歴	麻しんワクチン接種歴	※IgG(EIA法)	免疫グロブリン製剤投与	転帰(接触4週後)
妊婦A	30歳代	「患者2」である夫と麻しんを疑われる4月23日まで同居	7～8週	無	1回	6.1	4月28日(夫の発症前日から9日) 1500mg/10ml筋肉注射	5月19日発症せず
妊婦B	30歳代	4月22日、同じ医療機関の患者として外来待合室にて	7～8週	無	1回	2.1	4月28日(接触後6日) 1500mg/10ml筋肉注射	5月19日発症せず
妊婦C	20歳代	4月22日、店の客である「患者2」にレジ係として応対	6か月半	無	不明	7.3	4月28日(接触後6日) 1500mg/10ml筋肉注射	5月19日発症せず

※抗体価の考え方(日本環境感染学会 ワクチンに関するガイドライン改訂委員会)<sup>9)</sup>

	EIA法(IgG)
抗体価陰性	陰性
抗体価陽性(基準を満たさない)	±～16.0
抗体価陽性(基準を満たす)	16.0以上

血清の判定基準

判定	EIA値(IgG)
—	2.0未満
±	2.0～3.9
+	4.0以上

### III. 「患者2」と接触した妊婦に対する発症予防のための保健所の取組(表2)

「患者2」に対して、4月24日に診断がついた後に行動および接触者を聞き取り調査し、接触者54名の中に3名の妊婦がいることが判明したことから、直ちに妊婦の麻しんIgG抗体価の測定を行った。妊婦の麻しん発症予防に、生ワクチンである麻しん含有ワクチンの接種は禁忌であり、筋注用の免疫グロブリン製剤は麻しん予防に健康保険適用がなされている。「患者2」の妻である妊婦Aは感染の可能性がある夫の発症前日の4月19日から23日までの5日間濃厚接触しており、曝露開始6日後の4月25日までに免疫グロブリン製剤を投与する必要がある。妊婦B、妊婦Cは接触後6日目の4月28日までに投与する必要がある。

筋注用免疫グロブリン製剤を投与するにあたり、以下の事項について検討し実施した。

#### 1. 麻しんIgG抗体価が低値の妊婦に対する麻しん発症予防についての説明

##### 1) 発症予防の必要性

- 2) 血液中の麻しん抗体価が低い場合には発症する可能性があること
  - 3) 予防法として、麻しん抗体が含まれている免疫グロブリン製剤の投与が有効であること
  - 4) 投与を受けても感染・発病を防げないことも有り得ること
  - 5) 投与を受けた場合、血液製剤であるため合併症にかかる可能性もゼロではないこと
  - 6) 投与を受けない場合、妊婦が発症する可能性があること、さらには、流産の可能性があること
  - 7) 投与を受けるかどうかを妊婦自身が選択する必要があること
- 以上について説明し、3名の妊婦は免疫グロブリン製剤の投与を選択した。

## 2. 麻しん抗体価測定と免疫グロブリン製剤投与

### 1) 麻しん抗体価測定方法と結果

至急で、酵素免疫測定法 (Enzyme Immunoassay EIA法) による麻しん特異的IgG抗体価の測定を妊婦の産科主治医に依頼した。

3名の妊婦は4月24、25日に産科医療機関で検査を受け、免疫グロブリン製剤投与予定日の28日までに結果を得ることができた。妊婦A、B、Cの麻しん抗体価はそれぞれ、EIA法 (IgG) で6.1、2.1、7.3であった (表3)。

### 2) 免疫グロブリン製剤の投与方法と投与量

投与経路 (筋注か静注か)、投与量について検討し、健康保険適応が認められている筋注用免疫グロブリン製剤 (1500mg/10ml) を1人1バイアル投与することとした。

### 3) 免疫グロブリン製剤を投与する協力医療機関の確保について

いつ発症するか分からない妊婦を、他の患者との接触を避けて受診させることは容易ではないことから、公立病院に協力要請した。公立病院の医師から4月28日に筋注用免疫グロブリン製剤を投与する了解が得られた。

3名の妊婦に4月28日筋注用免疫グロブリン製剤を投与した。

妊婦B、Cは接触後6日目の投与であったが、「患者2」の妻である妊婦Aは夫の発症前日から9日目の投与となった。

## 3. 免疫グロブリン製剤投与後の妊婦の追跡調査

- 1) 免疫グロブリン製剤投与後は潜伏期が延長して4週間まで発症する可能性があり、できるだけ外出を避けるよう協力を要請した。
- 2) 仕事を持っている妊婦がおり、職場には30～40歳代の感受性者がいるため、上司に事情を話し理解を得て、4週間経過するまで仕事を休むこととなった。
- 3) 発熱、カタル症状あるいは発疹を認めた場合は麻しんウイルスに感染して発症した可能性があるので保健所に連絡の上医療機関を受診するよう指導した。

3名の妊婦に接触約4週間後の5月19日に発症の有無を確認し、3名ともに発症しなかったことを確認した。さらに、出産後に、母児ともに健康であることを確認した。その折に、今後の感染予防に向けて、速やかな麻しんワクチン接種を推奨した。

## IV 考察

近年、輸入麻しんからの集団発生事例が多く報告されている<sup>2-5)</sup>。2017年に石川県でも麻しん発症中にインド出張から帰国した者がいた。2次感染者3名のうち1名が当保健所管内に在住しており、当保健所ではその人からの3次感染予防に取り組んだ。管内の接触者は妊婦3名を含めて54名全員が麻しんを発症することなく、3次感染は予防でき、アウトブレイクは回避できた。国内における最近の麻しん発生事例報告の中に、麻しん患者に接触した妊婦への対応に関する報告は見当たらず、今回、麻しん患者に接触した妊

婦（麻しん抗体価低値）への対応について考察した。

3名の妊婦のうち濃厚接触者である妊婦A：「患者2」の妻は曝露から免疫グロブリン製剤の投与までの期間が長く、また5日間同居の濃厚接触者であるため間に合わない可能性も否定できなかったが、幸いにも発症しなかった。「患者2」：夫の麻しんの症状は軽かった。接種歴不明ではあったが30歳代であることを合わせ考えると、麻しんワクチン接種を1回受け、発症したのは修飾麻しんで、感染伝播力はそれほど強くなかった可能性がある。妻に対しては、麻しんIgG抗体価がEIA法で6.1と低値であることを確認した後、夫の発症前日から9日目に免疫グロブリン製剤1500mg/10mLを1バイアル筋注した。妊婦B、妊婦Cに対しては接触後6日目の投与となった。

発症・重症化予防のための免疫グロブリン製剤の投与は接触後6日以内とされている<sup>6-8)</sup>。妻には1回のワクチン接種歴があり、麻しんIgG抗体価は、日本環境感染学会の「医療関係者のためのワクチンガイドライン第2版」<sup>9)</sup>に示されている抗体価の考え方によれば、EIA法で(±)～16.0未満の抗体陽性(基準を満たさない)に分類される。また「医療機関での麻疹対応ガイドライン第7版(国立感染症研究所)」<sup>10)</sup>では抗体価が低い者(EIA法では10.0未満)については免疫グロブリン製剤の投与を検討すると2018年に改正されている。不十分なながらも存在する抗体が潜伏期間を延長させていたところに免疫グロブリン製剤の投与でさらに抗体価をあげたことが功を奏して、曝露後9日目の投与ではあったが妊婦Aの発症を防ぐことが出来たと考えられる。今回でも妊婦Aの麻しん抗体価が事前に分かっていたら、抗体価の結果を待つ必要がなく、夫の麻しんがPCR法で診断されてすぐに対応でき、発症の前日から5日目での免疫グロブリン製剤投与は可能だった。

2013年のCenters for Disease Control and Prevention(以後、CDCとする)の「週間疫学情報(MMWR)」<sup>8)</sup>では妊婦が麻しんに感染すると重症化や合併症のリスクが高くなるため、麻しんに対する免疫の証拠がなければ、遅れることなく曝露後6日以内に麻しん抗体価を発症防止可能レベルまで充分高くなるように400mg/kgを経静脈的に投与することを推奨している。

免疫グロブリン製剤の投与量、投与経路に関して、MMWR<sup>8)</sup>では麻しん患者との接触後の発症防止には、筋注では0.5mL/kg(最大量15mL)、静注では400mg/kgが必要とし、筋注では体重30kg以上の人に対しては接種量が多量となり苦痛を伴い、有効量の投与ができない。妊婦については経静脈的に投与することを推奨している。日本では麻しんの予防に対して健康保険適応が認められているのは免疫グロブリンGとして1回15～50mg/kg筋注のみである。森内<sup>11)</sup>は「この健康保険適用量は、国際的に見て控えめすぎるといわざるを得ず、また年長児に投与する場合、筋注ではあまりにも多量となって現実的には無理であり、100～400mg/kgを静脈内投与している」としている。今回、国立感染症研究所感染症疫学センターの「医療機関での麻疹対応ガイドライン(第6版：暫定改訂版)」<sup>6)</sup>および筋注用免疫グロブリン製剤の添付文書<sup>12)</sup>に従い、1500mg/10mL 1バイアルを筋肉内投与した。妊婦の体重を50kgと仮定すると、30mg/kg、0.2mL/kgの投与となる。この投与量は米国に比べて、筋注で1/2以下、妊婦に勧めている静注量の1/10以下である。この投与量が麻しん抗体価が低い妊婦の発症予防、その胎児、ならびに新生児に合併症を起こさない投与量なのか十分な検討が必要であると思われた。

麻しんと妊娠に対する産婦人科医の役割について、CDCのRasmussen SA<sup>13)</sup>は「産科医療提供者が麻しんと妊娠について知るべきこと」の中で以下のように強調している。麻しんを発症している妊婦では入院、肺炎、死亡が、妊娠していない女性の麻しんに比べて多く、また先天奇形のリスクは高くないが流産や胎児死亡による妊娠喪失、早産、低体重児、新生児死亡が多い。分娩直前(分娩の10日前以降)に麻しんに罹患した場合、出生児が先天性麻しんを発症する可能性があり、致命率が上昇する。また難病である亜急性硬化性全脳炎を後に発症する可能性を挙げている。そして麻しん患者に接触した場合には、麻しん抗体価を迅速検査し、接触後6日以内に400mg/kgの免疫グロブリンの静脈内投与を受けるべきである。さらに産

婦人科医は患者に対して、妊娠前や分娩後に麻しん含有ワクチンの接種を勧める重要な役割を担っている。

一方我が国においては、「産婦人科診療ガイドライン—産科編2017—（日本産科婦人科学会）」<sup>14)</sup>では、麻しんの罹患歴やワクチン接種歴についてチェックすることになってはいるが、妊娠初期の血液検査項目には、麻しん抗体価は入っていない。また、妊娠中に麻しん患者と接触した場合の対応についても触れられていない。我が国においても麻しん罹患とその合併症から妊婦と胎児・新生児を守るためのシステム構築が必要であると思われた。

今回の「患者2」は修飾麻しんと考えられる。麻疹ワクチン接種後ブースター効果が得られず抗体が減衰して、軽症で非典型的な麻しんを発症したものと思われる。その感染力は弱いものの周囲の人への感染源になるので注意が必要といわれている<sup>15)</sup>。また伝播のリスクは低いとの報告もある<sup>16)</sup>。2016年に山形県で発生した60人の集団感染報告<sup>17)</sup>をみると修飾麻しんは38例（63.3%）で、うち1例の修飾麻しんが周りに感染伝播させている。2018年に沖縄で発生した99例の麻しん流行の分析<sup>18)</sup>では、修飾麻しんは33例で、麻しんアウトブレイクの伝播動態に一定の役割をしている可能性を示し、修飾麻疹の伝播動態が過小評価されているとしている。修飾麻しんの伝播リスクは低いとしても感染実態があることから、接触妊婦に対しては接触後6日以内に免疫グロブリンの投与を行わざるを得ない。

免疫グロブリン製剤は血液製剤であり、可能ならば使用すべきではない。MMWR<sup>9)</sup>によれば、免疫グロブリン製剤の投与による曝露後の麻しん予防は麻しん含有ワクチンを1回接種している人には適応されず、12か月以内の乳児、麻しんに対する免疫の証拠のない妊婦ならびに骨髄移植後や白血病治療中やAIDS等の著しい免疫不全状態にある人が対象であるとしている。また麻しんアウトブレイク防止のために使用すべきではないとしている。（なお、麻しんに対する免疫の証拠についての詳細は記載されていない。）「医薬品インタビューフォーム」<sup>19)</sup>には人免疫グロブリン製剤の筋注について、安全性（使用上の注意等）に関する項目で、妊婦には治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。「妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。投与によりヒトパルボウイルスB19の感染の可能性を否定できない。感染した場合は胎児への障害が起こる可能性がある。」と記載されている。

輸入麻しんが心配される現在、特に妊娠する可能性が高い30～40歳代の者がこれまでに制度上1回しか接種を受けていない。今後もしばらくはこのように十分な抗体を持たない妊婦が麻しん患者に接触し発症予防の対応に迫られる状況が続くと考えられる。このような危険性を無くすために、子どもに対する2回の定期予防接種の徹底と医療関係者、児童福祉施設・学校の職員等の多数の子どもと接する職業についての2回接種の勧奨をしていくことに加え、特に現在30～40歳代の2回の予防接種を受けられなかった世代の人に、風しんの予防も考え合わせて麻しん風しん混合ワクチン接種を強く勧めることが重要である。

## V. 結論

2017年に石川県でもインド出張からの帰国者が麻しんを発症した。2次感染者は3名で、その中の1名の接触者54名の中に妊婦が3名いた。

3名の妊婦の麻しん抗体価はそれぞれ、EIA法（IgG）で6.1、2.1、7.3と低値であることを確認してから、免疫グロブリン製剤1500mg/10mL 1バイアルを筋肉内投与した。麻しん患者との接触後の投与日は2次感染者の妻は夫の発症前日から9日目、その他の2名は接触後6日目の投与となった。3名の妊婦は麻しんを発症せず、元気な赤ちゃんを出産した。

国内における最近の麻しん発生事例報告の中に、麻しん患者に接触した妊婦への対応に関する報告は見当たらないためその詳細について考察を加えて報告した。

我が国においても麻しん罹患とその合併症から妊婦と胎児・新生児を守るためのシステム構築が検討されるべきと考え、以下の3点を強調したい。①免疫グロブリン製剤投与の適応、投与量、投与経路につい

て検討が必要である。②妊婦検診に麻しん抗体価測定を加える。③麻しん罹患の妊婦への危険性、胎児や新生児に対する影響、2回ワクチン接種を受けることの重要性を繰り返し啓発する必要がある。

#### 謝辞

最後になりましたが、ご指導いただきました金沢大学医薬保健研究域医学系小児科主任教授の谷内江昭宏先生、国立感染症研究所感染症疫学センター室長の多屋馨子先生ならびにご協力いただきましたすべての関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

#### 文献

- 1) 越田理恵: 三次感染に至ることなく終息した金沢市を中心とした麻疹感染の概要と検証. 臨床とウイルス 2018;46:18-23.
- 2) 関西国際空港内事業所での麻疹集団感染事例について  
IASR Vol. 38 p. 48-49: 2017年3月号  
<http://www.niid.go.jp/niid/ja/allarticles/surveillance/2405-iasr/related-articles/related-articles-445/7131-445r01.html>
- 3) 広島県東広島市内での麻疹集団発生事案について  
IASR Vol. 39 p. 53-54: 2018年4月号  
<http://www.niid.go.jp/niid/ja/allarticles/surveillance/2429-iasr/related-articles/related-articles-458/7961-458r02.html>
- 4) 山形県における麻しんのアウトブレイクについて  
IASR Vol. 39 p. 54-55: 2018年4月号  
<http://www.niid.go.jp/niid/ja/allarticles/surveillance/2429-iasr/related-articles/related-articles-458/7962-458r03.html>
- 5) 沖縄県における麻しんの流行終息宣言 記者会見配付資料  
平成20年6月11日 沖縄県保健医療部地域保健課
- 6) 医療機関での麻疹対応ガイドライン (第六版: 暫定改訂版) 国立感染症研究所感染症疫学センター 2016
- 7) 麻疹発生時対応ガイドライン (第二版: 暫定改訂版) 国立感染症研究所感染症疫学センター 2016
- 8) McLean HQ, Fiebelkorn AP, Temte JL et al Center for Disease Control and Prevention: Prevention of measles, rubella, congenital rubella syndrome, and mumps, 2013: summary recommendations of the advisory committee on immunization practices (ACIP). MMWR Recomm Rep. 2013;62:1-34.
- 9) 日本環境感染学会: 麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水痘ワクチン.  
医療関係者のためのワクチンガイドライン (第2版) 環境感染誌 2014;29 Suppl III: S5-S10.
- 10) 医療機関での麻疹対応ガイドライン (第七版) 国立感染症研究所感染症疫学センター 2018
- 11) 森内浩幸: 水痘を中心としたウイルス感染症の院内感染制御. 小児感染免疫2010;22:181-6.
- 12) ガンマグロブリン筋注1500mg/10mL「ニチャク」日本製薬株式会社
- 13) Rasmussen SA, Denise JJ: What obstetric health care providers need to know about measles and pregnancy. Obstet Gynecol 2015 ;126:163-70.
- 14) 日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会: 産婦人科診療ガイドライン 産科編 2017
- 15) 国立感染症研究所 感染症情報センター: 麻しんQ&A. 2010:1-4  
<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/QA.html#q1>

16) Rota JS, Hickman CJ, Sowers SB et al: Two case studies of modified measles in vaccinated physicians exposed to primary measles cases: high risk of infection but low risk of transmission. *J Infect Dis* 2011;204 Suppl 1 :S559-63.

17) 山形県における麻疹の発生—修飾麻疹患者と典型麻疹患者の伝播の違い—

*IASR* Vol. 39 p. 59-60: 2018年4月号

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/allarticles/surveillance/2429-iasr/related-articles/related-articles-458/7965-458r06.html>

18) Mizumoto K, Kobayashi T, Chowell G: Transmission potential of modified measles during an outbreak, Japan, March-May 2018. *EuroSurveill*. 2018 Jun;23(24). doi:10.2807/1560-7917.ES.2018.23.24.1800239.

19) 医薬品インタビューフォーム: 人免疫グロブリン「献血」グロブリン筋注1500mg/10ml [JB] 2017 :27.

## 第 4 節 指導監査・実地指導

### 1 社会福祉施設指導監査

表 1 社会福祉施設指導監査状況 (平成 30 年度)

施設種類及び施設数	目 的	内 容
老人福祉施設：18 児童福祉施設：44 障害者施設：3	社会福祉法人、社会福祉施設の事務処理及び運営等が適切に行われるよう、実施指導を行い、社会福祉の推進を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者及び職員の健康管理</li> <li>・災害対策</li> <li>・感染症防止及び衛生管理</li> <li>・事故防止、身体拘束等防止</li> <li>・個別援助計画の把握 など</li> </ul>

### 2 介護保険

#### (1) 介護保険関係業務

表 2 介護保険関係業務一覧 (平成30年度)

区 分	業 務 内 容
介護保険事業計画に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内サービス基盤及びサービス提供等の現状把握</li> <li>・市町介護保険事業計画協議会等への参加</li> </ul>
介護認定に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定に係る訪問調査員に対する研修の実施補助</li> <li>・介護認定審査会委員に対する研修の実施補助</li> </ul>
介護支援専門員の支援に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町における介護支援専門員連絡会等への参加・助言</li> </ul>
介護保険審査会に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険認定に関する処分の審査請求に係る専門調査</li> </ul>
介護保険施設等従事者への研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者施設職員への研修</li> </ul>
高齢者虐待防止に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止ネットワーク会議等への参加</li> </ul>
市町及び介護保険施設等への指導に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険市町（保険者）事務支援の実施</li> <li>・介護保険施設等実地指導の実施</li> </ul>

#### (2) 介護保険施設等実地指導

石川県介護保険施設等指導監査要綱等に基づき、介護サービス事業者等のサービスの質の確保・向上を図ることを目的に実地指導を行う。

表 3 介護保険施設等実地指導状況 (平成 30 年度)

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	居宅介護サービス											
				居宅介護支援	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハ	居宅療養	通所介護	通所リハ	短期生活	短期療養	特定施設	福祉用具
件数	1	4	1	-	-	-	-	2	-	-	3	2	4	2	-

## 第5節 研修・学生指導

### 1 地域保健従事者への研修

表1 地域保健従事者向け研修状況

(平成30年度)

項目	日時・会場	対象	研修内容	参加者数
特定健診・保健指導従事者研修会	平成30年11月21日(水) 13:30~16:30 石川県消費生活支援センター	管内保健指導従事者	事例検討会 「健診データを読み取り、保健指導を考える」 講師：元ブリヂストン磐田工場 保健師 門田しず子 氏	45人
特定給食施設管理者等研修会	平成31年3月8日(金) 13:30~15:30 石川県リハビリテーションセンター	高齢者施設管理者・管理栄養士・栄養士・調理師 給食受託業者	講演 「高齢者にふさわしい食事の提供について、一般食から特別食まで～低栄養を防ごう～」 講師：石川県調理師専門学校 管理栄養士 上田広美 氏	63人
河北郡市栄養指導関係者連絡会	平成30年12月19日(水) 14:00~16:30 津幡町シグナス	河北郡市内病院・保険者・検診機関	「いしかわ糖尿病性腎症重症化予防プログラム」について 取り組み報告 「金沢医科大学病院における 糖尿病性腎症重症化予防のための取り組み」 報告者：金沢医科大学病院 管理栄養士 竹下欣吾 氏 グループワーク 糖尿病患者が在宅食事療法を進めていくために、どのような課題があるか、その解決策について検討	36人
新任保健師研修会フォローアップ研修会	平成30年12月26日(水) 14:00~16:00 石川中央保健福祉センター  平成31年1月7日(月) 14:00~16:00 かほく市宇ノ気保健福祉センター	管内の新任保健師・指導者	事例検討 ・新任保健師4名の事例について検討	8人  11人

## 2 医師臨床研修

平成16年度から医師に対する2年間の臨床研修が必須化（医師法等の一部改正）し「地域保健・医療」研修の一環として保健所における研修を実施している。

表2 医師臨床研修受入れ状況

(平成30年度)

病院名	研修医数	研修期間
金沢医科大学病院	4	7月、10月(1ヶ月間)
石川県立中央病院	2	9月(2週間)

## 3 学生実習指導等

### (1) 学生実習オリエンテーション

保健所の業務内容の説明

表3-1 オリエンテーション開催状況

(平成30年度)

日時	学校	学生数
平成30年4月25日	金沢大学医薬保健学域保健学類看護学専攻、 金沢医科大学看護学部	金大6名、医科大21名 計27名
平成30年4月26日	県立看護大学、県立総合看護専門学校第三看護学科	看護大34名、総看35名 計69名

### (2) 現地実習

各課担当者からの講義及び演習等

表3-2 現地実習状況

(平成30年度)

学校名	学生数	実習期間
県立看護大学	34人	平成30年5月、6月 (2日間×3G)
金沢大学医薬保健学域保健学類看護学専攻	6人	平成30年7月 (2日間)
金沢医科大学看護学部	21人	平成30年7月 (2日間)
仁愛大学	2人	平成30年8月 (5日間)



# 第 5 章 医 療



# 第1節 医事・薬事

## 1 医事

### (1) 医療施設数及び保健・医療等従事者数

表1 病院、診療所、助産所、施術所数

(平成30年度末)

		病院診療所計								歯科診療所		助産所 (出張専業除く)	施 術 所 (出張専業除く)		
		病 院		診 療 所				施設数	ベッド数	計	あんま、 マッサージ、 はり、灸		柔道整骨		
		施設数	ベッド数	施設数	無床	有床	ベッド数					施設数		ベッド数	
管内計	29年度末	190	2,895	14	2,761	176	165	11	134	85	0	11	220	106	114
	30年度増	3	0			3	3			2	0	0	12	6	6
	30年度減	3	1			3	2	1	1	1	0	0	14	8	6
30年度末現在		190	2,894	14	2,761	176	166	10	133	86	0	11	218	104	114
白山市 野々市市	29年度末	125	1,202	7	1,068	118	107	11	134	57	0	9	141	72	69
	30年度増	3	0			3	3			2	0	0	9	5	4
	30年度減	1	1			1		1	1	1	0	0	8	5	3
30年度末現在		127	1,201	7	1,068	120	110	10	133	58	0	9	142	72	70
白山市	29年度末	74	584	4	539	70	66	4	45	33	0	6	86	43	43
	30年度増	1	0			1	1			1	0	0	6	4	2
	30年度減	0	0							1	0	0	6	4	2
30年度末現在		75	584	4	539	71	67	4	45	33	0	6	86	43	43
野々市市	29年度末	51	618	3	529	48	41	7	89	24	0	3	55	29	26
	30年度増	2	0			2	2			1	0	0	3	1	2
	30年度減	1	1			1		1	1	0	0	0	2	1	1
30年度末現在		52	617	3	529	49	43	6	88	25	0	3	56	29	27
かほく市 河北郡	29年度末	65	1,693	7	1,693	58	58			28	0	2	79	34	45
	30年度増	0	0			0	0			0	0	0	3	1	2
	30年度減	2	0			2	2			0	0	0	6	3	3
30年度末現在		63	1,693	7	1,693	56	56			28	0	2	76	32	44
かほく市	29年度末	25	639	3	639	22	22			9	0	0	29	10	19
	30年度増	0	0			0				0	0	0	0		
	30年度減	1	0			1	1			0	0	0	1		1
30年度末現在		24	639	3	639	21	21			9	0	0	28	10	18
津幡町	29年度末	24	139	2	139	22	22			10	0	1	30	13	17
	30年度増	0	0							0	0	0	3	1	2
	30年度減	1	0			1	1			0	0	0	5	3	2
30年度末現在		23	139	2	139	21	21			10	0	1	28	11	17
内灘町	29年度末	16	915	2	915	14	14			9	0	1	20	11	9
	30年度増	0	0							0	0	0	0		
	30年度減	0	0							0	0	0	0		
30年度末現在		16	915	2	915	14	14			9	0	1	20	11	9

表2 病院別病床数内訳

(平成30年度末)

白山市・野々市市						かほく市・河北郡					
病院名	病床種別内訳					病院名	病床種別内訳				
	一般	療養	精神	感染結核	計		一般	療養	精神	感染結核	計
公立松任石川中央病院	275		30		305	石川県立高松病院			400		400
恵愛会松南病院	35				35	二ツ屋病院		204			204
公立つるぎ病院	99	53			152	中田内科病院		35			35
新村病院	47				47	(かほく市)	0	239	400	0	639
(白山市)	456	53	30	0	539	河北中央病院	60				60
ときわ病院			268		268	みずほ病院		79			79
金沢脳神経外科病院	60	160			220	(津幡町)	60	79	0	0	139
池田病院		41			41	金沢医科大学病院	799		36		835
(野々市市)	60	201	268	0	529	内灘温泉病院		80			80
計 7 機関	516	254	298	0	1,068	(内灘町)	799	80	36	0	915
合 計 14 機 関						計 7 機 関	859	398	436	0	1,693
							1,375	652	734	0	2,761

表3 診療所別病床数内訳

(平成30年度末)

白山市・野々市市						かほく市・河北郡					
診療所名	病床種別内訳					診療所名	病床種別内訳				
	一般	療養	精神	感染結核	計		一般	療養	精神	感染結核	計
あさがおクリニック	19				19	/					
下崎整形外科医院	19				19						
嶋 医 院	5				5						
いこまともみ レディースクリニック	2				2						
(白山市)	45				45						
深江レディース クリニック	6				6						
わかばやし眼科 クリニック	11				11						
ののいち産婦人科 クリニック	14				14						
ののいち白山醫院	19				19						
金沢南クリニック	19				19						
船 木 医 院	19				19						
(野々市市)	88				88						
計 11 機 関	133				133		計 0 機 関				
合 計 11 機 関							133				133

表4 保健・医療等従事者数

(平成30年度末)

職種	保 健 ・ 医 療 関 係 者 ※1							市町関係者 ※2		
	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	保健師	栄養士	看護師
市町別										
管内計	725	122	403	132	57	2,685	483	89	23	13
白山市・野々市市	216	71	240	80	36	1,250	334	48	15	8
かほく市・河北郡	509	51	163	52	21	1,435	149	41	8	5
白山市	145	40	143	56	23	819	184	31	13	2
野々市市	71	31	97	24	13	431	150	17	2	6
かほく市	39	16	39	15	1	379	67	13	4	2
津幡町	34	13	33	16	1	166	52	14	2	-
内灘町	436	22	91	21	19	890	30	14	2	3

資料：「平成30年度版 健康推進の主要指標」石川県健康福祉部

※1 従事者は、平成28年12月31日現在隔年調査で従業地による集計。  
(医師・歯科医師・薬剤師については非従業者を含む。)

※2 平成30年4月1日現在の人数。

## (2) 医療機関立入検査

### ア 立入検査の目的

この検査は、適切な医療の確保を図ることを目的として、医療機関が医療法その他の法令の規定に基づき適正に運営管理されているか否かについて、医療法第25条第1項の規定により医療監視員が医療機関に立ち入り、調査及び指導を行う。

### イ 検査内容

医療法等に基づく医療従事者、収容患者、構造設備、運営等の適合状況について、診療録、その他の帳簿書類の閲覧、関係者からの事情聴取及び構造設備に対する現場確認などを行う。

### ウ 実施期間

平成30年7月～平成31年2月

### エ 実施施設数

	白山市・野々市市	かほく市・河北郡	計
病 院	7	7	14
一般診療所(有床)	8	-	8
一般診療所(無床)	5	2	7
歯 科(無床)	-	1	1
助 産 院	1	-	1
合 計	21	10	31

## (3) 医療相談窓口

### ア 保健所が所管する医療機関に関する相談や苦情、医療機関を利用するにあたっての相談などを実施している。(面談又は、電話にて受付)

#### 受け付ける主な相談の内容

- ・ 医療行為もしくは、医療内容の相談に関すること
- ・ 医師等の説明に関すること
- ・ 医療機関の職員の対応、接遇に関すること
- ・ 医療法、医師法に関すること

なお、次に掲げる事項は医療関係法規に基づく指導、調査権限等を有していないため、具体的解決までのサポートを行うことができない。この場合、相談者のニーズに対応できる機関の紹介や、一般的な対処方法をアドバイスすることにより、サポートしている。

- ・ 医療内容の適否や、その過失の有無の判断
- ・ 犯罪捜査に関するもの
- ・ 医療機関との民事上のトラブルの仲介
- ・ 保健所医師へのセカンドオピニオンの依頼
- ・ 医療機関に対する評価

### イ 平成30年度相談件数 11件

## 2 薬事

### 1 薬事関係施設等と監視指

表1 薬局等施設数及び監視件数（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）

（平成30年度末）

区分		市 町	合計	白山市・野々市市			かほく市・河北郡			白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町	監視件数	監視率(%)	
				小計	新規	廃止	小計	新規	廃止								
計			875	604	28	16	271	16	15	372	232	116	91	64	145	16.6	
医薬品	薬局		112	79	3	2	33	5	4	46	33	17	8	8	76	67.9	
	医薬品製造業		4	4	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	1	25.0	
	薬局医薬品製造業		9	6	-	-	3	-	2	6	-	2	1	-	1	11.1	
	製造販売業	第1種		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第2種		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		薬局		9	6	-	-	3	-	2	6	-	2	1	-	1	11.1
	店舗販売業		57	43	3	-	14	-	1	23	20	5	7	2	36	63.2	
	卸売販売業		14	12	1	-	2	-	-	10	2	-	1	1	2	14.3	
	特例販売業		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置販売業		4	4	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	1	25.0	
医薬部外品	製造業		2	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業		1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
化粧品	製造業		3	3	1	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業		3	3	1	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	
医療機器	製造業		18	10	2	2	8	1	-	9	1	6	2	-	-	-	
	修理業		9	8	-	-	1	-	-	4	4	-	-	1	-	-	
	製造販売業	第1種		1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
		第2種		1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
		第3種		5	3	-	-	2	-	-	2	1	2	-	-	1	20.0
	高度管理医療機器販売業・賃貸業		121	84	4	2	37	6	3	46	38	11	13	13	23	19.0	
管理医療機器販売業・賃貸業		502	334	13	10	168	4	3	203	131	71	58	39	3	0.6		

※ 原則、製造業及び製造販売業の監視業務は、県薬事衛生課で対応。

表2 毒物劇物営業者等及び監視件数（毒物及び劇物取締法）

（平成30年度末）

市 町 区 分		合 計	白山市・野々市市			かほく市・河北郡			白 山 市	野 々 市 市	か ほ く 市	津 幡 町	内 灘 町	監 視 件 数	監 視 率 (%)
			小 計	新 規	廃 止	小 計	新 規	廃 止							
計		108	86	6	5	22	-	2	66	20	7	12	3	30	27.8
毒物劇物販売業	一 般	77	59	4	2	18	-	2	44	15	6	9	3	22	28.6
	農 業 用 品 目	16	12	1	2	4	-	-	9	3	1	3	-	5	31.3
	特 定 品 目	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
業務上取扱者	電気メッキ事業者	2	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
	運 送 事 業 者	2	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
毒物劇物製造業		5	5	-	-	-	-	-	4	1	-	-	-	3	60.0
特定毒物研究者		5	5	1	1	-	-	-	4	1	-	-	-	-	-

※ 原則、製造業の監視業務は、県薬事衛生課で対応。

表3 麻薬・覚せい剤関係施設等及び監視件数（麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法）

（平成30年度末）

市 町 区 分		合 計	白山市・野々市市			かほく市・河北郡			白 山 市	野 々 市 市	か ほ く 市	津 幡 町	内 灘 町	監 視 件 数	監 視 率 (%)
			小 計	新 規	廃 止	小 計	新 規	廃 止							
計		240	168	6	3	72	6	5	101	67	28	17	27	103	42.9
麻薬取扱施設	病 院	14	7	-	-	7	-	-	4	3	3	2	2	24	171.4
	診 療 所	88	66	2	-	22	-	-	41	25	8	5	9	11	12.5
	動 物 診 療 所	18	12	1	-	6	-	1	7	5	1	2	3	2	11.1
	麻薬小売業（薬局）	106	74	3	3	32	5	4	43	31	16	8	8	64	60.3
	麻薬研究施設	7	4	-	-	3	1	-	1	3	-	-	3	2	28.5
覚せい剤原料研究施設		3	2	-	-	1	-	-	2	-	-	-	1	-	-
向精神薬	向精神薬製造製剤業	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	向精神薬試験研究施設	3	2	-	-	1	-	-	2	-	-	-	1	-	-

## 2 献血推進状況

表4 献血状況

(平成30年度末)

区分 市町	目標人数			献血者数*			達成割合(%)	
	200ml 献血	400ml 献血	小計	200ml 献血	400ml 献血	小計	200ml 献血	400ml 献血
石川 県	1210	25990	27200	1784	25610	27394	147.4	98.5
管内 計	185	5108	5293	264	4981	5245	142.7	97.5
白山市・野々市市	132	3653	3785	211	3708	3919	159.8	101.5
かほく市河北郡	53	1455	1508	53	1273	1326	100.0	87.4
白 山 市	80	2230	2310	114	2274	2388	142.5	101.9
野 々 市 市	52	1423	1475	97	1434	1531	186.5	100.7
か ほ く 市	32	869	901	28	773	801	87.5	88.9
津 幡 町	15	416	431	20	371	391	133.3	89.1
内 灘 町	6	170	176	5	129	134	83.3	75.8

\*成分献血は含まない

## 3 薬物乱用防止普及啓発事業

麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法、あへん法、大麻取締法、毒物及び劇物取締法

「薬物乱用防止対策事業の実施について」H11.7.9 医薬発第835号

項 目	内 容
ア 不正大麻・けし撲滅運動 (H30.5.1~6.30)	・高校・大学等、農協各支所、公民館等でのポスターの掲示
イ 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 (H30.6.20~7.19)	・ヤング街頭キャンペーン (H30.6.24(白山市) 62名参加) ・薬局、薬店等でのポスター掲示 ・国連支援募金への協力 (街頭募金、地域団体募金、職域募金)
ウ 麻薬・覚せい剤乱用防止運動 (H30.10.1~11.30)	・関係団体からの学校、地域へ呼びかけ、チラシ等の配布
エ 薬物乱用防止指導員による地域における啓発活動	(ア) 薬物乱用防止指導員の人数 (平成31年3月31日現在) 61人 内訳：薬剤師会 28人 保護司会 23人 ライオンズクラブ 8人 更生保護女性会 2人  活動内容 ・地域団体等の会合で啓発 ・街頭啓発活動 ・地域住民からの相談受付 ・小、中学校等の薬物乱用防止教室に協力

## 第2節 医療費公費負担

### 1 結核医療費給付

表1 結核医療費公費負担状況

(平成30年)

37条申請	答申内容			37条の2 申請	答申内容		
	要と判定	否と判定	公費負担 不適		承認	不承認	公費負担不適
25	25	—	—	57	57	—	—

### 2 不妊治療費助成

表2 不妊治療費助成交付申請受理件数

(平成30年度)

年度	計	白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町	管外
平成26年度	528	208	142	89	56	28	5
平成27年度	489	191	155	59	55	26	3
平成28年度	532	220	147	79	46	39	1
平成29年度	509	240	121	56	52	35	5
平成30年度	542	223	135	80	65	36	3

※申請は最寄りの保健福祉センターにおいて可能であるので、申請受理は住所地以外のものを含む。

### 3 肝炎治療に対する医療費助成

B型・C型肝炎患者の方々の経済的負担を軽減し早期治療を推進するため、平成20年度から、インターフェロンの治療に対する医療費の助成制度が開始された。助成の対象はB型・C型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療で、保険適用となっているものであり、助成期間は受給者証の交付から1年間であった。また、助成開始時の自己負担金額は世帯所得に応じて月1万円・3万円・5万円であった。

平成21年度からは、自己負担限度額の算定方法の変更があり、ウイルスタイプによっては治療期間延長が認められた。

平成22年度からは、核酸アナログ製剤での治療も助成の対象となった。また、症状や治療状況によってインターフェロン治療での2回目の制度利用が認められることとなった。自己負担額も月1万円と2万円に減額となり、患者の負担が軽減した。

平成23年度からは、B型活動性慢性肝炎に対するペグインターフェロン治療とC型慢性肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリン及びテラプレビルによる3剤併用療法が助成対象に追加された。

平成25年度からは、C型慢性肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリン及びシメプレビルによる3剤併用療法が助成対象に追加された。

平成26年9月からはインターフェロンフリー治療が助成対象に追加された。

平成30年12月からは肝がん・重度肝硬変の入院治療に係る医療費助成が開始された。

表3 肝炎治療受給新規申請者数(人)

(平成30年度)

年度	計	インターフェロン治療 (3剤併用療法含む)	核酸アナログ製剤治療	インターフェロンフリー治療
平成26年度	148	31	23	94
平成27年度	223	2(1)	27	194
平成28年度	112	—	20	92
平成29年度	75	—	18	57
平成30年度	83	—	32	51

4 小児慢性特定疾病医療給付

表4 小児慢性特定疾病医療給付状況 (年度末受給者証所持者数) (平成30年度)

疾患	区分	総数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			悪性 性新 生物	慢 性腎 疾 患	疾 慢 性呼 吸器 患	慢 性心 疾 患	内 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	代 先 謝 天 異 常 性	血 液 疾 患	免 疫 疾 患	神 経 ・ 筋 疾 患	疾 慢 性 消 化 器 患	症 候 群 に 変 化 を 伴 う 染 色 体 又 は 遺 伝 子	皮 膚 疾 患
管	男	161 (22)	26 (3)	10 (2)	2 (1)	50 (4)	28 (7)	3	9 (1)	4	11 (3)	1	6	11 (1)		
	女	145 (15)	15 (1)	4	5 (1)	45 (4)	46 (4)	6 (1)	4	2 (2)	4 (1)	1	7	6 (1)		
	計	306 (37)	41 (4)	14 (2)	7 (2)	95 (8)	74 (11)	9 (1)	13 (1)	6 (2)	15 (4)	2	13	17 (2)		
内 年 別	0～1歳未満	8 (8)	1 (1)		1 (1)	4 (4)	1 (1)							1 (1)		
	1～6歳未満	69 (10)	6 (2)	2	2 (1)	34 (1)	11 (3)		1	1 (1)	2 (2)	2	6	2		
	6～10歳未満	57 (6)	10 (1)	1 (1)	2	16 (2)	20 (3)		4		2		1	1		
	10歳～18歳未満	145 (13)	20 (1)	6 (1)	2	34 (1)	38 (4)	9 (1)	7 (1)	5 (1)	11 (2)		5	8 (1)		
	18歳～20歳未満	27	4	5		7	4		1				1	5		
石川中央	174 (22)	25 (2)	7	3	52 (4)	37 (8)	4 (1)	10 (1)	4 (2)	12 (3)	1	6	13 (1)			
河	132 (15)	16 (2)	7 (2)	4 (2)	43 (4)	37 (3)	5	3	2	3 (1)	1	7	4 (1)			
市 町 別	白山市	124 (14)	16 (2)	5	3	41 (4)	25 (4)	3	8	3 (1)	7 (2)		2	11 (1)		
	野々市市	50 (8)	9	2		11 (4)	12 (4)	1 (1)	2 (1)	1 (1)	5 (1)	1	4	2		
	かほく市	49 (5)	6 (5)	2 (2)		15 (1)	13 (1)	4	1	1	1 (1)		4	2 (1)		
	津幡町	44 (5)	2	3	2 (1)	15 (2)	16 (2)	1	1		1		3			
	内灘町	39 (5)	8 (2)	2	2 (1)	13 (2)	8		1	1	1	1		2		

※ ( ) 内は新規申請者数

5 指定難病及び特定疾患医療給付

表5 指定難病及び特定疾患医療給付状況 (年度末受給者証所持者数：市町別)

(平成30年度)

疾患	区分	管内			石川中央	河北	市町別				
		男	女	計			白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町
総	数	816 (88)	1072 (87)	1888 (175)	1134 (111)	754 (64)	820 (77)	314 (34)	259 (18)	277 (24)	218 (22)
1	球脊髄性筋萎縮症	3 (1)		3 (1)	3 (1)		1	2 (1)			
2	筋萎縮性側索硬化症	12 (1)	7	19 (1)	12	7 (1)	7	5	2	1	4 (1)
3	脊髄性筋萎縮症	1		1		1				1	
4	原発性側索硬化症	1		1		1			1		
5	進行性核上性麻痺	19 (6)	17 (3)	36 (9)	25 (6)	11 (3)	17 (4)	8 (2)	4 (1)	3 (2)	4
6	パーキンソン病	78 (8)	113 (8)	191 (16)	115 (11)	76 (5)	81 (11)	34	26 (1)	27 (2)	23 (2)
7	大脳皮質基底核変性症	6 (2)	6 (1)	12 (3)	8 (3)	4	6 (3)	2	2	1	1
8	ハンチントン病	1	1	2	1	1		1		1	
11	重症筋無力症	12 (1)	23 (1)	35 (2)	13 (1)	22 (1)	11 (1)	2	8	10	4 (1)
13	多発性硬化症 / 視神経脊髄炎	10 (1)	37 (2)	47 (3)	29 (2)	18 (1)	28 (2)	1	2 (1)	6	10
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎 / 多巣性運動ニューロパチー	9 (1)	5	14 (1)	8 (1)	6	4	4 (1)	3	1	2
15	封入体筋炎	1		1		1				1	
17	多系統萎縮症	15 (4)	10 (1)	25 (5)	15 (5)	10	13 (5)	2	2	3	5
18	脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く)	20	18 (2)	38 (2)	24 (2)	14	18 (2)	6	4	6	4
19	ライソゾーム病	5	2	7	3	4	2	1		1	3
20	副腎白質ジストロフィー	1		1		1				1	
21	ミトコンドリア病		1	1		1					1
22	もやもや病	8	22 (2)	30 (2)	14 (2)	16	9 (1)	5 (1)	5	9	2
23	プリオン病	1		1	1			1			
28	全身性アミロイドーシス	7	1	8	8		6	2			
34	神経線維腫症		3	3	2	1	2		1		
35	天疱瘡	2	5	7	6	1	4	2		1	
37	膿疱性乾癬 (汎発型)	4		4	2	2	1	1	1	1	
40	高安動脈炎	4 (2)	9 (1)	13 (3)	6 (2)	7 (1)	1 (1)	5 (1)	2	2	3 (1)

疾患	区 分			石川 中央	河 北	市 町 別				
	管 男	内 女	計			白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町
42	4	6 (1)	10 (1)	6	4 (1)	4	2	2	1	1 (1)
43	8	12 (2)	20 (2)	11 (1)	9 (1)	11 (1)		5	3 (1)	1
44		2	2	1	1	1		1		
45	2	2	4	1	3	1		3		
46	2	3	5	2	3	2		2		1
47	14	2	16	7	9	6	1	5	3	1
48		1	1		1			1		
49	15 (3)	102 (7)	117 (10)	80 (7)	37 (3)	59 (5)	21 (2)	11 (1)	16	10 (2)
50	14 (1)	35 (2)	49 (3)	33 (1)	16 (2)	25 (1)	8	4	3	9 (2)
51	4 (1)	70 (5)	74 (6)	43 (5)	31 (1)	37 (5)	6	5	13 (1)	13
52	2	21	23	14	9	12	2	4	2	3
53	4	30 (1)	34 (1)	23 (1)	11	13	10 (1)	4	1	6
54	1	7 (3)	8 (3)	4 (1)	4 (2)	4 (1)		2	2 (2)	
55	1		1	1			1			
56	15 (3)	18 (2)	33 (5)	18 (4)	15 (1)	14 (4)	4	5 (1)	7	3
57	29 (2)	9 (1)	38 (3)	17 (1)	21 (2)	11	6 (1)	8	8	5 (2)
58	3 (1)	4 (1)	7 (2)	3 (1)	4 (1)	1	2 (1)	1 (1)	3	
60	11 (4)	13 (3)	24 (7)	15 (4)	9 (3)	10 (3)	5 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)
61	2	1	3	1	2	1			1	1
62		1	1	1		1				
63	14 (3)	23 (3)	37 (6)	21 (4)	16 (2)	15 (4)	6	4	5	7 (2)
64	1		1	1		1				
65	1	3	4	2	2		2	1		1
66	11 (1)	14 (2)	25 (3)	14 (2)	11 (1)	10 (1)	4 (1)	4 (1)	3	4
67	9 (1)	14	23 (1)	13 (1)	10	10	3 (1)	4	3	3
68	7 (1)	7	14 (1)	7	7 (1)	5	2	4	2 (1)	1

疾患	区分	管内			石川 中央	河 北	市 町 別				
		男	女	計			白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町
69	後縦靭帯骨化症	52 (5)	29 (4)	81 (9)	45 (7)	36 (2)	35 (4)	10 (3)	12	11 (2)	13
71	特発性大腿骨頭壊死症	12 (1)	15 (1)	27 (2)	14 (2)	13	11 (2)	3	4	5	4
72	下垂体性ADH分泌異常症	4 (1)	2 (1)	6 (2)	3 (1)	3 (1)		3 (1)	1 (1)		2
74	下垂体性PRL分泌亢進症	4	2	6	3	3	1	2	1	1	1
75	クッシング病	1	1	2	1	1	1				1
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	6	7 (1)	13 (1)	9	4 (1)	4	5	1		3 (1)
78	下垂体前葉機能低下症	23	22 (1)	45 (1)	26 (1)	19	21 (1)	5	7	7	5
81	先天性副腎皮質酵素欠損症		2	2	1	1	1		1		
84	サルコイドーシス	14	34 (2)	48 (2)	33 (1)	15 (1)	27 (1)	6	8	7 (1)	
85	特発性間質性肺炎	22 (7)	9 (3)	31 (10)	22 (9)	9 (1)	13 (4)	9 (5)	3	5	1 (1)
86	肺動脈性肺高血圧症	2 (1)	10 (3)	12 (4)	6	6 (4)	4	2	2 (1)	3 (2)	1 (1)
88	慢性血栓閉塞性肺高血圧症	3	7	10	4	6	4		5	1	
90	網膜色素変性症	10	17	27	16	11	13	3	4	5	2
91	バッド・キアリ症候群		1	1	1		1				
93	原発性胆汁性胆管炎	9	39 (2)	48 (2)	32	16 (2)	22	10	4 (1)	8 (1)	4
94	原発性硬化性胆管炎	1		1		1			1		
95	自己免疫性肝炎		7	7	7		6	1			
96	クローン病	89 (7)	37 (1)	126 (8)	76 (3)	50 (5)	41 (1)	35 (2)	19 (1)	18 (2)	13 (2)
97	潰瘍性大腸炎	118 (8)	100 (7)	218 (15)	130 (5)	88 (10)	96 (1)	34 (4)	28 (4)	41 (5)	19 (1)
107	全身型若年性特発性関節炎		4	4	2	2	2				2
117	脊髄空洞症		2	2	2		1	1			
120	遺伝性ジストニア	3		3	2	1	2				1
122	脳表ヘモジデリン沈着症	1 (1)		1 (1)	1 (1)		1 (1)				
158	結節性硬化症	1	1	2	2		2				
162	類天疱瘡 (後天性表皮水疱症を含む)	1	4 (1)	5 (1)	3	2 (1)	3		1 (1)	1	
163	特発性後天性全身性無汗症	1		1	1		1				
166	弾性線維性仮性黄色腫		1	1	1			1			
167	マルファン症候群		1	1	1		1				

疾患	区 分	管 内			石川 中央	河 北	市 町 別				
		男	女	計			白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町
188	多 脾 症 候 群		1	1		1			1		
191	ウ ェ ル ナ ー 症 候 群	1		1	1		1				
195	ヌ ー ナ ン 症 候 群		1	1		1					1
220	急速進行性糸球体腎炎	3	3	6	3	3	3		2	1	
222	一次性ネフローゼ症候群	13 (1)	9 (2)	22 (3)	15 (3)	7	10	5 (3)	2	4	1
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎		2	2	2		1	1			
224	紫 斑 病 性 腎 炎	3 (2)	2	5 (2)	3 (1)	2 (1)	1 (1)	2	1		1 (1)
227	オ ス ラ ー 病		1	1	1		1				
230	肺胞低換気症候群		1	1	1		1				
236	偽性副甲状腺機能低下症	1		1		1					1
238	ビタミンD抵抗性くる病/ 骨 軟 化 症	1 (1)	2	3 (1)	3 (1)		3 (1)				
240	フェニルケトン尿症	1 (1)	2	3 (1)	3 (1)		2 (1)	1			
271	強 直 性 脊 椎 炎	6 (2)	5 (2)	11 (4)	7 (2)	4 (2)	7 (2)		2 (1)	1 (1)	1
281	クリッペル・トレノナー・ ウ ェ ー バ ー 症 候 群		1	1	1			1			
283	後 天 性 赤 芽 球 癬		1	1	1			1			
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	1		1		1			1		
300	I g G4 関 連 疾 患	8 (2)	1	9 (2)	2 (2)	7	1 (1)	1 (1)	2	3	2
301	黄斑ジストロフィー		1 (1)	1 (1)	1 (1)		1 (1)				
306	好酸球性副鼻腔炎	5	3	8	8		6	2			
329	無 虹 彩 症	1		1	1		1				
331	特 発 性 多 中 心 性 キ ャ ッ ス ル マ ン 病	1	2 (1)	3 (1)	3 (1)		2	1 (1)			

※( )内は新規申請者数

※平成27年1月から「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、医療費助成の対象疾患が拡大された。

表6 指定難病及び特定疾患医療給付状況（年度末受給者証所持者数：年齢別）

（平成30年度）

疾患	区分	年齢							総数	
		～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69		70～
総	数	1	4	95	170	296	266	378	678	1888
1	球脊髄性筋萎縮症					1	1	1		3
2	筋萎縮性側索硬化症					5	1	1	12	19
3	脊髄性筋萎縮症					1				1
4	原発性側索硬化症								1	1
5	進行性核上性麻痺							3	33	36
6	パーキンソン病					2	6	41	142	191
7	大脳皮質基底核変性症						1	2	9	12
8	ハンチントン病						2			2
11	重症筋無力症			1	4	5	6	9	10	35
13	多発性硬化症 / 視神経脊髄炎			2	5	17	12	8	3	47
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎 / 多巣性運動ニューロパチー					3	1	5	5	14
15	封入体筋炎								1	1
17	多系統萎縮症						2	10	13	25
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く）				3	6	10	8	11	38
19	ライソゾーム病			1		4	2			7
20	副腎白質ジストロフィー							1		1
21	ミトコンドリア病						1			1
22	もやもや病			2	5	6	5	6	6	30
23	プリオン病								1	1
28	全身性アミロイドーシス							1	7	8
34	神経線維腫症				1		1		1	3
35	天疱瘡						2	1	4	7
37	膿疱性乾癬（汎発型）				1			1	2	4
40	高安動脈炎					2	1	2	8	13

疾患	区分	年齢							総数	
		～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69		70～
42	結節性多発動脈炎				1	1	1	3	4	10
43	顕微鏡的多発血管炎					1	1	3	15	20
44	多発血管炎性肉芽腫症							1	1	2
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症						2	1	1	4
46	悪性関節リウマチ					1	1	1	2	5
47	バージャー病					1	3	2	10	16
48	原発性抗リン脂質抗体症候群			1						1
49	全身性エリテマトーデス			7	13	27	23	30	17	117
50	皮膚筋炎/多発性筋炎				3	7	6	20	13	49
51	全身性強皮症				2	6	10	19	37	74
52	混合性結合組織病				2	6	5	5	5	23
53	シェーグレン症候群				3	4	10	7	10	34
54	成人スチル病			1	1	1	3		2	8
55	再発性多発軟骨炎								1	1
56	ベーチェット病			3	3	10	4	6	7	33
57	特発性拡張型心筋症			2	1	7	10	10	8	38
58	肥大型心筋症			1			2	4		7
60	再生不良性貧血			2	4	1	3	4	10	24
61	自己免疫性溶血性貧血								3	3
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症								1	1
63	特発性血小板減少性紫斑	1		2	2	3	5	4	20	37
64	血栓性血小板減少性紫斑								1	1
65	原発性免疫不全症候群			1	1	2				4
66	IgA腎症		1	1	4	7	5	3	4	25
67	多発性嚢胞腎				3	6	10	2	2	23
68	黄色靱帯骨化症						1	3	10	14

疾患	区分	年齢							総数	
		～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69		70～
69	後縦靱帯骨化症						4	23	54	81
71	特発性大腿骨頭壊死症			2		2	4	9	10	27
72	下垂体性ADH分泌異常症				1	3		1	1	6
74	下垂体性PRL分泌亢進症				1	3			2	6
75	クッシング病						1	1		2
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症					2	3	6	2	13
78	下垂体前葉機能低下症		1	6	7	9	5	7	10	45
81	先天性副腎皮質酵素欠損症			2						2
84	サルコイドーシス			1	2	6	6	9	24	48
85	特発性間質性肺炎					1	1	10	19	31
86	肺動脈性肺高血圧症			2			2	6	2	12
88	慢性血栓閉塞性肺高血圧症					1		3	6	10
90	網膜色素変性症			1	1	3	4	4	14	27
91	バッド・キアリ症候群			1						1
93	原発性胆汁性肝硬変				1	4	8	13	22	48
94	原発性硬化性胆管炎						1			1
95	自己免疫性肝炎						2	4	1	7
96	クローン病		2	20	38	41	15	4	6	126
97	潰瘍性大腸炎			22	41	62	32	37	24	218
107	全身型若年性特発性関節炎			1	2	1				4
117	脊髄空洞症					1			1	2
120	遺伝性ジストニア				2	1				3
122	脳表ヘモジデリン沈着症								1	1
158	結節性硬化症					1		1		2
162	類天疱瘡 (後天性表皮水疱症を含む)						1	2	2	5
163	特発性後天性全身性無汗症					1				1

疾患	区分	年齢							別	総数
		～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69		
166	弾性線維性仮性黄色腫								1	1
167	マルファン症候群						1			1
188	多脾症候群			1						1
191	ウェルナー症候群						1			1
195	ヌーナン症候群			1						1
220	急速進行性糸球体腎炎					1			5	6
222	一次性ネフローゼ症候群			3	2	3	6	3	5	22
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎				1				1	2
224	紫斑病性腎炎			1	1	1			2	5
227	オスラー病						1			1
230	肺胞低換気症候群			1						1
236	偽性副甲状腺機能低下症				1					1
238	ビタミンD抵抗性くる病/ 骨軟化症			1		1		1		3
240	フェニルケトン尿症			2			1			3
271	強直性脊椎炎				4	3	2		2	11
281	クリッペル・トレノネー・ ウェーバー症候群					1				1
283	後天性赤芽球癆								1	1
290	非特異性多発性小腸潰瘍症					1				1
300	I g G4 関連疾患						2	2	5	9
301	黄斑ジストロフィー								1	1
306	好酸球性副鼻腔炎				1		3	3	1	8
329	無虹彩症				1					1
331	特発性多中心性キャスルマン 病				1		1	1		3



平成30（2018）年度版 保健所事業報告書

健康しかけ人白書

令和 元年 8月

発行

石川県石川中央保健福祉センター保健部

〒924-0864 石川県白山市馬場2丁目7番地  
TEL (076)275-2251 FAX (076)275-2257

URL <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/hc/ishikawa/home.html>  
e-mail:e150903@pref.ishikawa.lg.jp